

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第85期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 大和ハウス工業株式会社

【英訳名】 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芳井 敬一

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田三丁目3番5号

【電話番号】 大阪 06（6225）7804

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 山田 裕次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

【電話番号】 東京 03（5214）2115

【事務連絡者氏名】 東京本社経理部長 成宮 浩司

【縦覧に供する場所】 大和ハウス工業株式会社 東京本社  
（東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号）  
大和ハウス工業株式会社 南関東支社  
（横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号）  
大和ハウス工業株式会社 中部支社  
（名古屋市中村区平池町四丁目60番地9）  
大和ハウス工業株式会社 神戸支店  
（神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号）  
大和ハウス工業株式会社 東関東支社  
（千葉県船橋市本町一丁目27番1号）  
大和ハウス工業株式会社 北関東支社  
（埼玉県さいたま市中央区新都心11番地1）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）



創業者・石橋信夫（1921～2003年）

## 儲かるからではなく、世の中の役に立つからやる

「何をしたら儲かるかという発想でことにあたるな。  
どういう商品が、どういう事業が世の中のためになるかを考える。  
会社は社会の公器やからな。」

これは、創業者である石橋信夫が常に社員たちに語っていた言葉であり、  
大和ハウスグループの原点でもあります。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	4,380,209	4,126,769	4,439,536	4,908,199	5,202,919
経常利益 (百万円)	367,669	337,830	376,246	456,012	427,548
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	233,603	195,076	225,272	308,399	298,752
包括利益 (百万円)	216,940	213,702	269,148	352,742	334,706
純資産額 (百万円)	1,773,388	1,893,504	2,111,385	2,388,914	2,523,762
総資産額 (百万円)	4,627,388	5,053,052	5,521,662	6,142,067	6,533,721
1株当たり純資産額 (円)	2,600.82	2,805.09	3,081.07	3,466.86	3,810.21
1株当たり当期純利益 (円)	351.84	297.18	343.82	469.12	457.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	351.76	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	36.3	36.6	37.2	37.3
自己資本利益率 (%)	14.06	10.95	11.68	14.33	12.65
株価収益率 (倍)	7.61	10.91	9.31	6.64	9.90
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	149,651	430,314	336,436	230,298	302,294
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	317,273	389,980	467,423	505,181	310,419
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	169,128	102,731	24,427	287,452	97,399
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	276,068	416,321	326,250	346,154	439,572
従業員数 (人)	47,133	48,807	48,831	49,768	48,483
[外、平均臨時雇用者数]	[23,211]	[22,492]	[21,885]	[22,737]	[22,258]

- (注) 1. 第82期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第83期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	1,975,150	1,863,934	1,976,165	2,006,066	2,149,713
経常利益	(百万円)	275,581	288,332	254,870	261,696	295,635
当期純利益	(百万円)	196,484	182,546	165,381	205,293	244,486
資本金	(百万円)	161,699	161,699	161,699	161,845	161,957
発行済株式総数	(千株)	666,238	666,238	666,238	666,290	659,351
純資産額	(百万円)	1,360,805	1,466,459	1,560,626	1,677,463	1,742,474
総資産額	(百万円)	3,087,824	3,320,005	3,464,449	3,876,635	4,155,476
1株当たり純資産額	(円)	2,049.19	2,241.34	2,380.21	2,545.97	2,723.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	115.00 (55.00)	116.00 (50.00)	126.00 (55.00)	130.00 (60.00)	143.00 (63.00)
1株当たり当期純利益	(円)	295.93	278.09	252.41	312.28	374.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	295.86	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.1	44.2	45.0	43.3	41.9
自己資本利益率	(%)	15.03	12.91	10.92	12.68	14.30
株価収益率	(倍)	9.05	11.65	12.68	9.97	12.10
配当性向	(%)	38.86	41.71	49.92	41.63	38.22
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	16,262 [4,465]	16,417 [4,212]	16,147 [3,994]	16,093 [4,309]	16,135 [4,642]
株主総利回り	(%)	79.4	98.7	101.1	102.3	146.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	3,819	3,552	3,900	3,320	4,718
最低株価	(円)	2,230.5	2,332	3,037	2,907.5	3,080

- (注) 1. 第83期の1株当たり配当額126円には、創業者 故 石橋信夫生誕100周年の記念配当10円を含んでおります。
2. 第82期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第83期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、大和ハウス工業株式会社（旧大和ハウス工業株式会社）の株式額面変更のため、1962年12月1日を合併期日として、同社を吸収合併いたしました。合併期日前の当社は休業状態にあり、従って、以下の沿革については実質上の存続会社である旧大和ハウス工業株式会社及び関係会社に関して記載しております。

- 1955年4月 大和ハウス工業株式会社を創業  
1955年4月 創業商品「パイプハウス」を発売



戦後の木材・資材不足の解決  
鋼管（パイプ）構造による建築の考案によって「建築の工業化」に先鞭をつけました。

- 1957年4月 我が国初の鋼管構造建築として日本軽量鉄骨建築協会より構造認定書を取得  
1959年6月 大和工商株式会社（現・大和リース株式会社、連結子会社）を設立  
1959年8月 大和梱包株式会社（現・大和物流株式会社、連結子会社）を設立  
1959年10月 東京、大阪市場店頭承認銘柄として株式公開  
1959年10月 「ミゼットハウス」を発売



第1次ベビーブームによる住宅不足の解消  
子どもたちの声をヒントにプレハブ住宅の原点「ミゼットハウス」を開発。3時間で建つ家として、今日の日本のプレハブ住宅の礎を築きました。

- 1960年9月 軸組式プレハブ住宅を試作  
1960年10月 堺工場を開設  
1961年6月 大和団地株式会社（2001年4月当社と合併）を設立  
1961年9月 大阪証券取引所市場に株式上場  
1961年10月 東京証券取引所（現プライム）市場に株式上場  
1962年4月 プレハブ住宅（「ダイワハウスA型」）を発売  
1962年12月 株式額面変更のため、大和ハウス工業株式会社に吸収合併  
(注) 大和ハウス工業株式会社（形式上の存続会社）は1947年3月4日商号花園工作所として設立。  
その後、三栄機工株式会社、大和ハウス工業株式会社（1962年4月）と商号を変更いたしました。  
1965年3月 奈良工場（初のプレハブ住宅専門工場）を開設  
1971年4月 ダイワ住宅機器株式会社（現・株式会社デザインアーク、連結子会社）を設立  
1973年11月 奈良中央試験所を開設

1976年

## 流通店舗事業の開始



ロードサイドにおける遊休価値の活用  
流通店舗事業の開始により、遊休土地を活用したい  
オーナー様と、店舗出店を希望するテナント企業様を  
マッチングし、新たな市場を生み出しました。

- 1978年 2月 日本住宅流通株式会社（現・大和ハウスリアルエステート株式会社、連結子会社）を設立  
1978年 4月 能登ロイヤルホテルをオープンし、リゾートホテル経営を開始  
1980年 8月 ホームセンター第1号店を奈良市にオープン  
1983年 3月 株式会社転宅便（現・大和ライフネクスト株式会社、連結子会社）を設立  
1983年 5月 中華人民共和国上海市において外国人宿泊用施設を建設。以後、中国事業を本格化  
1986年 1月 大和情報サービス株式会社（現・大和ハウスリアルティマネジメント株式会社、連結子会社）を設立  
1989年10月 シルバーエイジ研究所の設立  
1989年10月 大和リビング株式会社（現・連結子会社）を設立  
1994年 9月 大和ハウス工業総合技術研究所を開設  
1999年 3月 大阪・東京の新社屋完成  
2001年 4月 大和団地株式会社と合併（存続会社は当社）  
2001年 6月 全国13工場及び生産購買本部でISO14001の認証取得  
2003年 大型物流施設の開発



ネット社会の到来、物流改革への対応  
用地の提案、施設の設計施工から施設運営までサポ  
ートする当社の物流施設開発は、生活インフラ・産業イ  
ンフラを支える物流産業の一翼を担っております。

- 2004年 4月 ホームセンター事業をロイヤルホームセンター株式会社（現・連結子会社）に会社分割により承継  
2004年 9月 大和工商リース株式会社（現・大和リース株式会社）の株式を追加取得し、同社とその子会社4社を  
連結子会社化  
2005年 5月 大和ハウスグループ中期経営計画を策定  
2006年 8月 大和工商リース株式会社（現・大和リース株式会社）、ダイワラクダ工業株式会社（現・株式会社デ  
ザインアーク）、大和物流株式会社を株式交換により完全子会社化  
2007年 3月 リゾートホテル事業の一部を大和リゾート株式会社（2023年7月株式譲渡により連結除外）に事業譲  
渡により承継

2007年

## 風力発電事業に参入



## 地球環境問題への貢献

「21世紀は風・太陽・水」の事業が必要と考え、風力発電事業に参入いたしました。

2008年4月 小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））の株式を取得し、持分法適用関連会社化

2008年5月 大和ハウスグループ第2次中期経営計画を策定

2008年12月 ビ・ライフ投資法人（現・大和ハウスリート投資法人）の投資口を取得し、スポンサーとなる

2009年9月 株式会社コスモスライフ（現・大和ライフネクスト株式会社）の株式を取得し、完全子会社化

2010年4月 ビ・ライフ投資法人（現・大和ハウスリート投資法人）においてニューシティ・レジデンス投資法人を吸収合併

2011年11月 大和ハウスグループ第3次中期経営計画を策定

2012年11月 大和ハウスリート投資法人が、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場

2013年1月 株式会社フジタの株式を取得し、完全子会社化

2013年4月 当社住宅ストック事業のうちリフォーム部門をダイワハウス・リニュー株式会社（現・大和ハウスリフォーム株式会社、連結子会社）に会社分割により承継

2013年6月 株式会社ダイヨシトラスト（現・大和ハウスパーキング株式会社）の株式を取得し、子会社化

2013年6月 株式会社コスモスイニシアの株式を取得し、子会社化（現・持分法適用関連会社）

2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部（現プライム）に統合

2013年11月 大和ハウスグループ第4次中期経営計画を策定

2014年1月 「xevo（ジーヴォシグマ）」発売



## 自然災害への備えと長期優良住宅の普及へ貢献

繰り返し地震に強い住宅として、断熱性・耐久性・遮音性を向上させ、さらに大空間・大開口を実現した商品「xevo（ジーヴォシグマ）」を販売いたしました。

- 2014年 8月 単元株式数を1,000株から100株へ変更  
2015年 5月 コーポレート・ガバナンスガイドラインを制定  
2015年 8月 大和小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））を株式交換により完全子会社化  
2016年 5月 大和ハウスグループ第5次中期経営計画を策定  
2017年 2月 Stanley-Martin Communities, LLC（現・Stanley Martin Holdings, LLC）（アメリカ）の持分を取得し、子会社化  
2018年 2月 Rawson Group Pty Ltd.（オーストラリア）の株式を取得し、子会社化  
2019年 5月 大和ハウスグループ第6次中期経営計画を策定  
2019年11月 大和ハウスグループのガバナンス強化策を策定  
2020年 1月 Trumark Companies, LLC（アメリカ）の持分を取得し、子会社化  
2021年 1月 Flexbuild Holding B.V.（現・Daiwa House Modular Europe B.V.）（オランダ）の株式を取得し、子会社化  
2021年 4月 事業本部制の本格運用を開始  
2021年 9月 CastleRock Communities LLC（アメリカ）の持分を取得し、子会社化  
2021年 9月 研修施設「大和ハウスグループ 未来価値共創センター（コトクリエ）」開所



人財基盤の強化と未来価値の創出

創業者 石橋信夫のゆかりの地である奈良県で、国内外の社員教育だけでなく、地域の子どもから高齢者まで幅広い地域住民や異業種の企業、研究機関等とともに交流もできる施設として研修等を実施し、社会に求められる新たな価値の創出を目指します。

- 2021年10月 ダイワロイヤル株式会社を消滅会社、大和情報サービス株式会社を存続会社とする吸収合併により経営統合し、統合後の社名を「大和ハウスリアルティマネジメント株式会社」に変更  
2022年 1月 大和リビングマネジメント株式会社を消滅会社、大和リビング株式会社を存続会社とする吸収合併により経営統合  
2022年 4月 東京証券取引所の市場再編に伴い、プライム市場へ移行  
2022年 5月 大和ハウスグループ第7次中期経営計画を策定  
2024年 1月 大和ハウスグループ投資事業有限責任組合（コーポレートベンチャーキャピタルファンド）を設立



### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社447社及び持分法適用関連会社49社（2024年3月31日現在）により構成）においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設、環境エネルギー及びその他の7事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

なお、当連結会計年度より、当社の子会社であるDaiwa House Modular Europe B.V.において、報告セグメントの区分の変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりです。

#### （戸建住宅事業）

戸建住宅事業においては、戸建住宅の注文請負・分譲を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

Stanley Martin Holdings, LLC、Rawson Group Pty Ltd、Trumark Companies, LLC、CastleRock Communities LLC、大和ハウスリフォーム㈱、大和ハウスリアルエステート㈱、㈱デザインアーク、大和ランテック㈱

#### （賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業においては、賃貸住宅の開発・建築、管理・運営及び仲介を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

大和リビング㈱、North Clark LLC、DH MQW Pty Ltd、大和ハウス賃貸リフォーム㈱、Daiwa House Modular Europe B.V.

#### （マンション事業）

マンション事業においては、マンションの開発・分譲・管理を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

大和房屋（常州）房地產開発有限公司、大和ライフネクスト㈱、和宝（南通）房地產開発有限公司、玖心（常州）房地產開発有限公司、玖心（蘇州）房地產開発有限公司、Elephant Park Plot H11b LLP、Broadway Community Venture LLC、Broadway Community Owner LLC

#### （商業施設事業）

商業施設事業においては、商業施設の開発・建築、管理・運営を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

大和リース㈱、大和ハウスリアルティマネジメント㈱、ロイヤルホームセンター㈱、スポーツクラブNAS㈱、大和ハウスパーキング㈱

#### （事業施設事業）

事業施設事業においては、物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

㈱フジタ、大和物流㈱、Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd.、㈱ダイワロジテック、若松梱包運輸倉庫㈱、神山運輸㈱、大和ハウスプロパティマネジメント㈱

#### （環境エネルギー事業）

環境エネルギー事業においては、再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

大和エネルギー㈱、エネサーブ㈱

#### （その他事業）

その他事業においては、金融事業及びその他の事業を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

PT Daiwa House Indonesia、Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.、大和ハウスグループ投資事業有限責任組合、㈱メディアテック、㈱伸和エージェンシー、大和ハウスフィナンシャル㈱、大和ハウスインシュアランス㈱、ダイワロイヤルゴルフ㈱、大和ハウス・アセットマネジメント㈱、大和ハウス不動産投資顧問㈱

(注)地域統括会社であるDH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House Australia Pty Ltd、Daiwa House USA Holdings Inc.、Daiwa House Texas Inc.については、上記7事業における主な関係会社に含まれておりません。

## [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

2024年3月31日現在

## 社会インフラと生活文化を創造する多彩なバリューチェーン

土地情報・不動産を起点に、企画からアフターまでトータルに応える一気通貫体制



## 4 【関係会社の状況】

(2024年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
Stanley Martin Holdings, LLC	アメリカ(バージニア州)	43,356	戸建住宅	94.1 (94.1)	債務保証 役員の兼任等……………有
Trumark Companies, LLC	アメリカ(カリフォルニア州)	15,803	戸建住宅	80.0 (80.0)	役員の兼任等……………有
CastleRock Communities LLC 1	アメリカ(テキサス州)	17,489	戸建住宅	80.0 (80.0)	役員の兼任等……………有
大和ハウスリフォーム㈱ 4	大阪市中央区	100	戸建住宅	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等……………無
大和ハウスリアルエステート㈱	大阪市北区	729	戸建住宅	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………有
㈱デザインアーク	大阪市西区	450	戸建住宅	100	建築部材等の購入及び 展示用建物のリース 当社所有の建物賃借 役員の兼任等……………無
大和ランテック㈱	大阪市西区	100	戸建住宅	100	役員の兼任等……………無
大和リビング㈱ 3	東京都新宿区	100	賃貸住宅	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等……………有
North Clark LLC	アメリカ(デラウェア州)	14,794	賃貸住宅	100 (100)	役員の兼任等……………無
DH MQW Pty Ltd	オーストラリア(ニュー サウスウェールズ州)	8,423	賃貸住宅	100 (100)	役員の兼任等……………無
大和房屋(常州)房地產開発有限公司	中国(常州)	14,403	マンション	100	役員の兼任等……………無
大和ライフネクスト㈱	東京都港区	130	マンション	100	マンションの管理、 ビルの管理 当社各事務所の警備・ 清掃・建築現場の警備 当社所有の建物賃借 役員の兼任等……………無
和宝(南通)房地產開発有限公司 1	中国(南通)	46,479	マンション	100	役員の兼任等……………無
玖心(常州)房地產開発有限公司 1	中国(常州)	28,659	マンション	100 (51.0)	債務保証 役員の兼任等……………無
玖心(蘇州)房地產開発有限公司 1	中国(蘇州)	35,175	マンション	75.0 (75.0)	役員の兼任等……………無
Elephant Park Plot H11b LLP	イギリス(ロンドン)	3,126	マンション	75.0 (75.0)	役員の兼任等……………無
Broadway Community Venture LLC	アメリカ(ニューヨーク 州)	11,142	マンション	50.6 (50.6)	役員の兼任等……………無
Broadway Community Owner LLC	アメリカ(ニューヨーク 州)	11,142	マンション	50.6 (50.6)	役員の兼任等……………無
大和リース㈱ 1	大阪市中央区	21,768	商業施設	100	建物の建築発注及び 自動車等のリース 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………有
大和ハウスリアルティマネジメント㈱	東京都千代田区	200	商業施設	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………有
ロイヤルホームセンター㈱	大阪市西区	100	商業施設	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………無
㈱フジタ	東京都渋谷区	14,002	事業施設	100	資金の貸付 役員の兼任等……………有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大和物流(株)	大阪市西区	3,764	事業施設	100	当社工場製品の輸送 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等.....無
Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd.	マレーシア	11,487	事業施設	100 (100)	債務保証 役員の兼任等.....無
PT Daiwa House Indonesia	インドネシア	14,323	その他	100 (25.0)	役員の兼任等.....無
Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	14,575	その他	100 (100)	役員の兼任等.....無
大和ハウスグループ投資事業有限責任組合	東京都千代田区	2,002	その他	100 (0.1)	役員の兼任等.....無
DH Asia Investment Pte. Ltd. 1	シンガポール	104,166	-	100	役員の兼任等.....無
Daiwa House Australia Pty Ltd 1	オーストラリア(ニュー サウスウェールズ州)	60,863	-	100 (100)	役員の兼任等.....無
Daiwa House USA Holdings Inc. 1	アメリカ(テキサス州)	182,915	-	100	債務保証 役員の兼任等.....無
Daiwa House Texas Inc. 1	アメリカ(テキサス州)	59,080	-	100 (100)	債務保証 役員の兼任等.....無
その他416社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱コスモスイニシア 2	東京都港区	5,000	マンション	39.1 (0.9)	債務保証 役員の兼任等.....無
日本住宅ローン(株)	東京都渋谷区	1,000	その他	26.0	役員の兼任等.....無
その他47社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で表示しております。

3. 1 特定子会社に該当しております。

2 当連結会計年度において、連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。

なお、有価証券報告書を提出しております。

3 大和リビング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	641,235百万円
	(2) 経常利益	45,221百万円
	(3) 当期純利益	29,409百万円
	(4) 純資産額	103,979百万円
	(5) 総資産額	229,476百万円

4 2024年5月27日に、大阪市中央区より大阪市北区へ移転しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	
戸建住宅	9,938	[2,342]
賃貸住宅	8,099	[2,623]
マンション	7,113	[4,231]
商業施設	8,570	[6,393]
事業施設	10,627	[5,904]
環境エネルギー	770	[301]
その他	2,345	[464]
全社(共通)	1,021	[-]
合計	48,483	[22,258]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
16,135 [4,642]	40.4	15.5	9,645,959

(注) 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数 (人)	
戸建住宅	4,232	[1,749]
賃貸住宅	4,189	[926]
マンション	467	[174]
商業施設	3,217	[971]
事業施設	2,618	[677]
環境エネルギー	359	[144]
その他	86	[1]
全社(共通)	967	[-]
合計	16,135	[4,642]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)を外数で記載しております。

## (3) 労働組合の状況

現在、一部の連結子会社において労働組合を結成しておりますが、労使関係について特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1) 2024年4月1日	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2) 自2023年4月1日 至2024年3月31日	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1・3) 自2023年4月1日至2024年3月31日		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
大和ハウス工業(株)	5.8	66.5	57.9	61.6	58.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 当社においては、性別に関わらず同一の報酬体系を適用しておりますが、女性の総合職採用が2000年代に本格化したため、男性社員との勤続年数や管理職に就く比率等の差異によりジェンダーバイギャップが生じております。現在、差異解消に向けた取組みを継続して進めております。詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

4. 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「男性労働者の育児休業取得率」については、KPIを設定しております。詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

## 主要な連結子会社

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1) 2024年4月1日	男性労働者の 育児休業取得率(%) 自2023年4月1日 至2024年3月31日	労働者の男女の賃金の差異 (%)(注1) 自2023年4月1日 至2024年3月31日		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
大和ハウスリフォーム(株)	6.9	3.1 (注2)	56.5	67.2	62.2
大和ハウスリアルエステート(株)	4.0	38.5 (注2)	60.0	61.7	23.5
(株)デザインアーク	10.0	41.7 (注3)	55.2	60.5	197.2
大和リビング(株)	5.8	21.9 (注2)	76.1	77.4	115.2
大和ハウス賃貸リフォーム(株)	5.2	16.7 (注2)	60.0	63.6	92.4
大和ライフネクスト(株)	11.5	72.7 (注2)	85.9	68.6	97.8
グローバルコミュニティ(株)	4.5	60.0 (注2)	91.1	60.4	80.7
大和リース(株)	5.2	87.3 (注3)	51.7	53.1	75.3
大和ハウスリアルティマネジメント(株)	9.6	82.4 (注2)	44.4	55.7	86.8
ダイワロイネットホテルズ(株)	12.3	80.0 (注2)	65.9	86.2	84.7
ロイヤルホームセンター(株)	5.2	12.0 (注3)	50.3	71.9	110.1
(株)ワールドツール	2.9	87.5 (注2)	63.8	93.2	98.7
スポーツクラブNAS(株)	31.7	100 (注3)	74.2	78.6	92.2
(株)フジタ	2.7	68.5 (注3)	57.3	60.5	46.5
大和物流(株)	6.7	70.4 (注3)	56.0	79.1	70.9
神山運輸(株)	10.0	0.0 (注2)	61.2	86.3	97.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
4. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

## 提出会社及び主要な連結子会社(注1)

管理職に占める女性労働者の割合 (%) 2024年4月1日	男性労働者の育児休業取得率(%) 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	労働者の男女の賃金の差異(%) 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
6.2	57.6	49.1	59.4	71.4

- (注) 1. 従業員数が300人を超える連結子会社16社を主要な連結子会社として算出の範囲に含めております。
2. 指標の算出にあたっては、主要な連結子会社に含まれる各社の事業年度が提出会社と異なる場合、各社の事業年度ごとに集計しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

### < CEOメッセージ >



代表取締役社長 / CEO 芳井 敬一

芳井 敬一



## 創業100周年の夢の実現へ 折り返し地点から描く10兆円の風景

大和ハウスグループは1955年の創業以来、「世の中の役に立つからやる」という創業者の想いととも歩んできました。その結果、創業者が“夢”として掲げた「創業100周年に売上高10兆円」の折り返し地点である売上高5兆円を2023年度に超えることができました。歴代の経営陣をはじめ従業員が一丸となって、さまざまな事業のアイデアをデザインし、実行し、幅広い事業ポートフォリオを構築しながら、目標へと向かってきた、まさに大和ハウスらしさを体現してきた成果だと思えます。

“将来の夢”（パーパス）の「生きる歓びを分かち合える世界の実現」に向けて、現在当社グループは戸建住宅事業、賃貸住宅事業、マンション事業、商業施設事業、事業施設事業、環境エネルギー事業の6つのコアセグメントで事業を展開しています。過去を振り返ると、売上高2兆円、3兆円、4兆円は中期経営計画にて計画した通りの道のりではありましたが、5兆円については、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、想定より1年遅れての達成となりました。しかし、この期間があったことは、次のステージに向けて事業ポートフォリオを見つめ直す機会になりました。売上高10兆円の達成に向けた道のりは、現在の事業を成長させるだけでは難しいと考えており、新しい事業の創出、そして何よりも事業を生み出す人財の育成が必要だと考えています。

そこで新たなビジネスモデルや市場の開拓を見据えて、コーポレート・ベンチャー・キャピタル（CVC）ファンドを設立し、最大300億円規模のスタートアップ投資を行うことを決めました。また「社会課題の解決が、人財の成長の原動力になる」という人財育成の観点も踏まえ、社内起業制度を設立し、同じく最大300億円を投資します。この第7次中期経営計画（以下、7次中計）で種まきをし、8次中計以降で次の成長の柱となる事業を育てていきます。

一方、まちの“再耕”実現に向けた「リブネスタウンプロジェクト」も進めています。SDGsの目標にある「つくる責任、つかう責任」は、建設会社として達成すべき目標の1つであると考えており、我々が50年以上前に開発した住宅団地の高齢化や空き家問題など地域が抱える課題に寄り添い、「つくった責任」を果たしていきます。現在は、地域住民の交流や地域の活気を取り戻すための取り組みとして、コミュニティスペースの開設や、イベント開催など、人のつながりを促す環境を整えています。多くの課題はありますが、各団地では多世代での交流や、産官学との繋がりが生まれ、「再耕」への道筋が少しずつ見えてきたように思います。

当社グループは社会のニーズに応じて事業領域を拡大してきましたが、どの事業においても「住宅の心」を継承しています。ものづくりでは、そこに住む人、施設を利用する人がより幸せを感じられるように、そして、その後も価値を提供し続けるにはどのようにしたら良いか、一人ひとりのお客さまに長く寄り添っていくことを考えながら事業を進めています。

2024年の初めは、能登半島地震や羽田空港における航空機衝突事故などがあり、自然の脅威、そして命の大切さについて再び深く考えさせられました。能登半島地震に対しては、当社グループとしても1月2日から初動対策本部を立ち上げ、現場とお客さまの安全確認や、復興支援等に尽力してきました。我々は自然災害から逃れることはできません。しかし、あらゆる危機・リスクに備え、日頃から準備をしておくことが大切であると再認識しています。

## 第7次中期経営計画の2年目を終えて 評価と今後の取り組み

### 海外事業の成長戦略



海外事業は、私が担当していた当時から、次の成長の柱としてどのように育てていくか、考え続けてきた事業の1つです。4代目社長を務めた上村圭一氏が、海外事業部長として、携帯電話もない1980年頃、時には苦しみながらも知恵を絞って、米国、南米、東南アジア等世界各国で事業を進めてくれました。この財産を受け継ぎ、今は各地域で最適な事業を展開していますが、最終的には、世界に向けて、住宅事業、賃貸住宅事業、商業施設事業等、幅広い事業領域で成長を目指す、いわゆる「大和ハウスモデル」そのものを輸出するのが私の夢です。

そのような海外事業の中でも、特に米国は重点エリアと位置付けています。7次中計の初年度は想定していなかった米国の住宅金利の上昇や、資材価格の高騰などがあり、受注スピードが一時的に鈍化した時期もありました。しかし現場での工期短縮や最適な販売手法の選択など様々な努力により、米国戸建住宅事業3社（Stanley Martin社、Trumark社、CastleRock社）の引渡戸数は順調に拡大しています。

機関投資家との対話で、M&Aにより取得した米国3社について多くの質問をいただきます。私は、米国での事業拡大においては、いかに良質な住宅を継続的に提供し続けられるかが重要だと考えています。そこで、各エリアに精通し、エリア特有のニーズに応じてノウハウを活かし、より一歩進んだ住環境を提供している3社をグループに迎えました。私たちのノウハウを彼らに共有するだけでなく、彼らから学ぶことも数多くあります。米国住宅市場においては分譲事業（建売住宅）が一般的であり、米国3社の従業員一人当たりの売上高は国内の戸建住宅事業と比較して優れています。お互いの良い点を共有しながら、グループ全体で生産性の高い事業を展開していきたいと考えています。

2023年度は、CastleRock社がアリゾナ州とテネシー州に進出し、Trumark社が中央カリフォルニアに進出。さらに2024年5月にはStanley Martin社がノースカロライナ州シャーロットに本社を置く土地開発・土地造成請負会社のPrestige社の取得を発表するなど、3社はお互いに切磋琢磨しながら事業拡大しています。米国3社トップとは定期的に集まり、今後の米国の住宅事業の拡大に向けて議論しています。2024年4月はコロラドで会議を開催し、7次中計最終年度の目標達成に向けた綿密な議論を交わしました。

私は、各社の成長への意欲を重視していますが、彼らの成長に対する貪欲さ、自主的に戦略を立てて次々と実行していく姿を見ていると、今後ますます期待が高まります。国内と同様に、戸建住宅事業にとどまらず、賃貸住宅や商業施設など幅広い領域での成長を目指す「大和ハウスモデル」の米国での展開に向けて、綿密なコミュニケーションを通じて、当社グループの方針を理解してもらいながら、今後も協業していきます。その面では、Stanley Martin社は、当初は戸建住宅しか手がけなかったとしていましたが、事業領域の拡大に対して意欲を示しており、賃貸住宅や分譲マンションへの参入も視野に入れつつあります。

米国戸建住宅事業の「工業化」の推進については、我々が日本で培った工業化の技術を一方的に押し付けるのではなく、実際に米国3社に日本の工場や施工現場も見てもらい、参考にしたいと思ってもらった部分のノウハウ、知見を共有しています。米国は労務費が高く、職人不足もあり、工業化の推進は各社の成長の鍵の1つになると考えています。工業化ノウハウの共有によるオフサイト化を進めることで品質の安定化を図り、グループ購買によるサプライチェーンの効率化に向けた支援などにも取り組みながら、引き続き米国事業の拡大に注力していきます。

## 国内住宅事業は、 分譲事業強化を推進



国内戸建住宅事業については、新設住宅着工戸数が低位で推移する中、分譲事業（建売住宅）強化を軸とした経営改革を進めており、お求めやすい価格帯の商品を充実させることで、より多くのお客さまに我々の商品・サービスをお届けできると考えています。その一つとして、価格以上の価値を感じられる注文住宅品質の分譲住宅「Ready Made Housing.」の提案を開始しました。我々が今まで提供してきた住宅メーカーの品質と長期サポートを兼ね備えた提案です。

分譲事業を拡大する狙いは、注文住宅と比較すると設計コストが抑えられるため、高品質な建物を安く提供できることです。分譲事業強化への取り組みは九州エリアから始めていますが、その成果は少しずつ表れています。2024年度は、エリアごとに分譲と請負の最適なバランスを見きわめながら、全国へと広げていきます。

## 環境事業に注力し、 社会価値を創出



自然災害を目の当たりにする機会が増え、国としてもカーボンニュートラルを掲げる中で、当社もその実現は我々の責務であると感じています。2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、2030年度までに当社グループが新たに提供する建物は原則ZEH・ZEB率100%、またすべての建物に太陽光発電設備を搭載するという目標を設定しています。事業によって取り組むべき課題は異なるものの、商品開発から営業・設計・施工まで一体となってZEH・ZEB化の取り組みを推進しており、いずれも順調に進捗しています。また業界トップレベルの供給実績を持つという自負のもと、お住まいの方や建物を利用されるお客さまのウェルビーイングへの配慮や災害時の安全・安心を守る役割を担うなど、社会価値の創出にも取り組んでいます。当社グループが蓄積してきた知恵に加え、外壁や屋根材などの各メーカーのノウハウも採用し、志を共にする取引先パートナーとの協業による価値創出も目指していきます。

さらには木造建築を選好されるお客さまが多い中、Future with Woodプロジェクトを立ち上げ、今後、市場の成長が期待される非住宅建築物の木造・木質化にも挑戦していきます。持続可能なサプライチェーンの強化を図りながら、ネイチャーポジティブの観点からも生態系ネットワークの維持・回復に配慮した木造事業を、新たな成長の柱に育てていきたいと考えています。

## 理念体系を再構築し、経営基盤のさらなる強化を図る

### さらなる成長に向けた 人的資本経営



社是に「事業を通じて人を育てること」「企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること」とあるように、当社は「人財」を価値創造の源泉として重視してきました。“世の中の役に立つ”事業を通じて社員の成長を促し、成長した社員が生み出す事業が新たな社会を創っていくという過程にこそ、人と企業の成長につながる経営の本質があると思います。

社是は創業者の想いがそのままめられたもので、当社グループの理念体系の最上位に位置しています。この度、理念体系を再構築し、創業100周年に向けた私たちの新たな羅針盤としての“将来の夢”（パーパス）、そして新たにその実現に向けた5つの大切にしたい価値観を策定しました。この新・理念体系を浸透させ、様々なバックグラウンドを持つ多様な人財の多様な考え方を尊重し、たたえ合える文化を醸成することで、従業員一人ひとりが輝ける企業にしていきたいと考えています。企業の持続的な成長を実現していくためにも、時代に合わせて教育システムを再整備しながら人財の成長を促進させていきます。

### 2024年問題への対応

建設業界では、労働力不足や工期長期化等によるコストアップの課題に直面するなか、当社グループでは2021年度より施工現場の完全週休2日制（4週8休）を導入するなど準備を進めてきました。2024年4月より建設業界・物流業界での時間外労働時間に関する規制が適用される、いわゆる2024年問題がよいよ始まりました。2024年度の業績計画策定時には、当社の現場を支えていただいている協力施工業者への配慮が、より一層必要となってくることを鑑み、そして何より法令を遵守することを最優先とし、十分な工程・予算等を踏まえた計画とさせていただきます。並行して、自社で柔軟に工期等をコントロールできる分譲事業比率の上昇により、生産性向上や適正工期の確保を進め、継続して働き方の改革に取り組んでいきます。労働時間については、残業時間の見える化をはかり、部下が長時間労働にならないよう上司に徹底させており、万が一、長時間労働になってしまいそうな場合に、その理由を従業員から直接私に届ける「社長 2024年問題BOX」も設置しました。投稿内容から長時間労働につながりかねない原因を特定し、改善を図る取り組みも全社的に行っています。

物流業界においても重層的な下請け構造のため業者間の対話が生まれにくく、2024年問題は大きな課題となっています。当社は物流施設開発シェアNo.1企業として、施設建設だけに留まらず、DXの活用を含めた幅広いソリューション提供を進めることで、トラックドライバーの雇用環境改善につながる働き方改革、労働時間の削減に貢献してまいります。

## 様々な状況に対応できる柔軟な経営により、企業価値向上を目指す

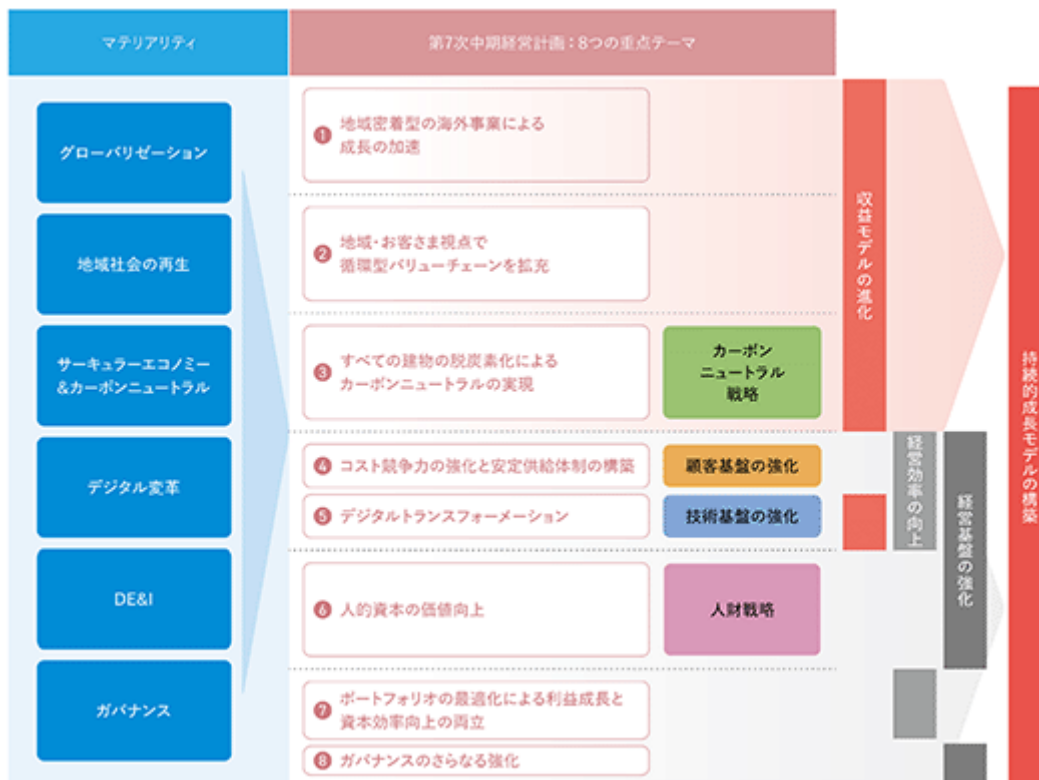


毎年、年初に「今年の漢字」を一字決めていますが、2024年は「伸」を選びました。人も業績も、環境の変化等、様々な状況に対応できる柔軟な伸び方をしてほしいという想いを込めていますが、1996年から3年間、社長を務めた石橋伸康氏の名前の一字でもあります。当時、今ほど環境問題が重視されていなかった時代に「社会的な責任である環境対応に取り組まない企業は生き残れない」と、環境対応の大切さを説き、環境事業に取り組みました。石橋伸康氏の想いも意識しながら、世の中にとって大事なことを見きわめ、さらなる成長を実現していきたいと、改めて私自身、強く思っています。

大和ハウスグループは、従業員一人ひとりが、目標数字達成へのこだわりや推進力、そして一度決めたとこに突き進む力を発揮したことで、これまでの成長を実現してきました。創業者の言葉や社是が今なお受け継がれている事実は、人と企業を育ててきた歴史を表しています。しかしながら、単なる売上高10兆円という高い目標値だけを従業員に強いるとなれば、本質を見誤らないとも限りません。業績を伸ばすだけでなく、ガバナンス、従業員の働きがいや働きやすさ、自然環境にも十分に配慮しながら、様々な状況に対応できる柔軟な経営を推進してまいります。

## マテリアリティと第7次中期経営計画

大和ハウスグループでは、2030年頃のメガトレンドをふまえ、機会とリスクを認識し、“将来の夢”を実現するために取り組むべきマテリアリティ（最重要課題）を設定しています。マテリアリティをふまえ、第7次中期経営計画では、第8次中期経営計画以降の成長も見据えた企業価値の最大化に向けて、「収益モデルの進化」「経営効率の向上」「経営基盤の強化」の3つの経営方針に基づく8つの重点テーマに取り組み、持続的成長モデルの構築を目指します。



大和ハウスグループへの影響（リスクと機会）の詳細については、統合報告書2024（2024年8月発行予定）をご覧ください。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

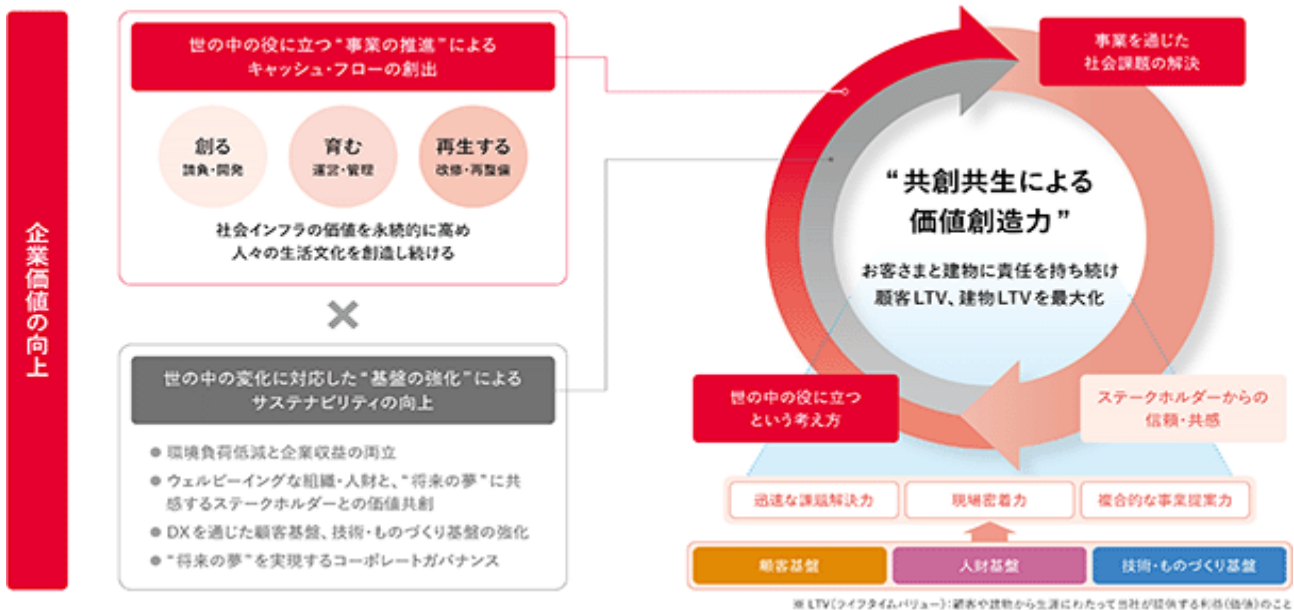
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、“将来の夢”（パーパス）を起点とした世の中の役に立つ「事業の推進」によるキャッシュ・フローの創出と、世の中の変化に対応した「基盤の強化」によるサステナビリティの向上を両立するビジネスモデルによって、事業を通じて社会課題を解決し、ステークホルダーからの信頼・共感を得ることで、次の事業機会・事業投資へ繋げる[価値創造プロセス]を実現しております。この価値創造プロセスの好循環により、持続的な企業の成長と社会課題の解決に取組むことで、企業価値の向上と“将来の夢”の実現を目指しております。

当社グループにおいて、サステナビリティ課題に取組むことは、企業の価値創造の源泉や強み、ビジネスモデルを強化することであり、将来キャッシュ・フローひいては事業の持続的成長並びに企業価値の維持・向上につながるものと捉えており、環境・社会の観点から世の中の変化に対応した取組みを進めております。

### [ 価値創造プロセス ]



## 1 . サステナビリティ全般

### ( 1 ) ガバナンス

当社グループは長期視点での経営課題をマテリアリティ（最重要課題）として特定し、短・中期においては中期経営計画の方針に落とし込み、企業のサステナビリティのための課題解決に取組んでおります。マテリアリティ並びに中期経営計画の進捗は、定期的に取り締役会へ報告しております。

特に、SDGs・ESGへの取組みについては、全社環境推進委員会及びサステナビリティ委員会から重要な情報の提供を受けたうえで、コーポレートガバナンス委員会において意見交換を行い、必要に応じて取締役会に提言しております。

全社環境推進委員会は、当社グループが取組むべき環境活動の基本的事項について審議・決定し、全社の環境活動を指示・統括しております。

サステナビリティ委員会は、ESG課題のうち、従業員や取引先との関係性等、特に「社会」の分野を中心とした重要課題の現状を把握したうえで、改善内容について審議・決定し、当該決定に関する全社の取組みを指示・統括しております。

## (2) リスク管理

中長期的に大きな影響を与えるリスクとしては、環境に関する（気候変動・生物多様性保全等）リスクや、人財基盤に関わるリスク、人権に関するリスク、情報セキュリティに関するリスク、コンプライアンスリスク等を認識しており、全社的なリスク管理プロセスに統合してマネジメントしております。リスク・機会の特定・評価は、中期経営計画や環境行動計画の策定に合わせて、詳細分析を行い、同計画の重要課題の特定や主要施策、目標水準に反映しております。

## 2. 気候変動への対応

当社グループでは、創業100周年にあたる2055年を見据えた環境長期ビジョン「Challenge ZERO 2055」を策定しております（ ）。また、特に重要な7つの目標を「チャレンジ・ゼロ」として2030年のマイルストーンを明確にしているほか、マテリアリティの一つに「サーキュラーエコノミー&カーボンニュートラル」を掲げ、全社の取組みを加速させております。

気候変動の緩和と適応は、当社グループが取り組むべき最も重要なテーマの一つであり、着実な取組みを進めるために、第7次中期経営計画では重点テーマの一つに「すべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現（カーボンニュートラル戦略）」を掲げ、カーボンニュートラル戦略を策定するとともに、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」ではより詳細な目標を設け、取組みを推進しております。

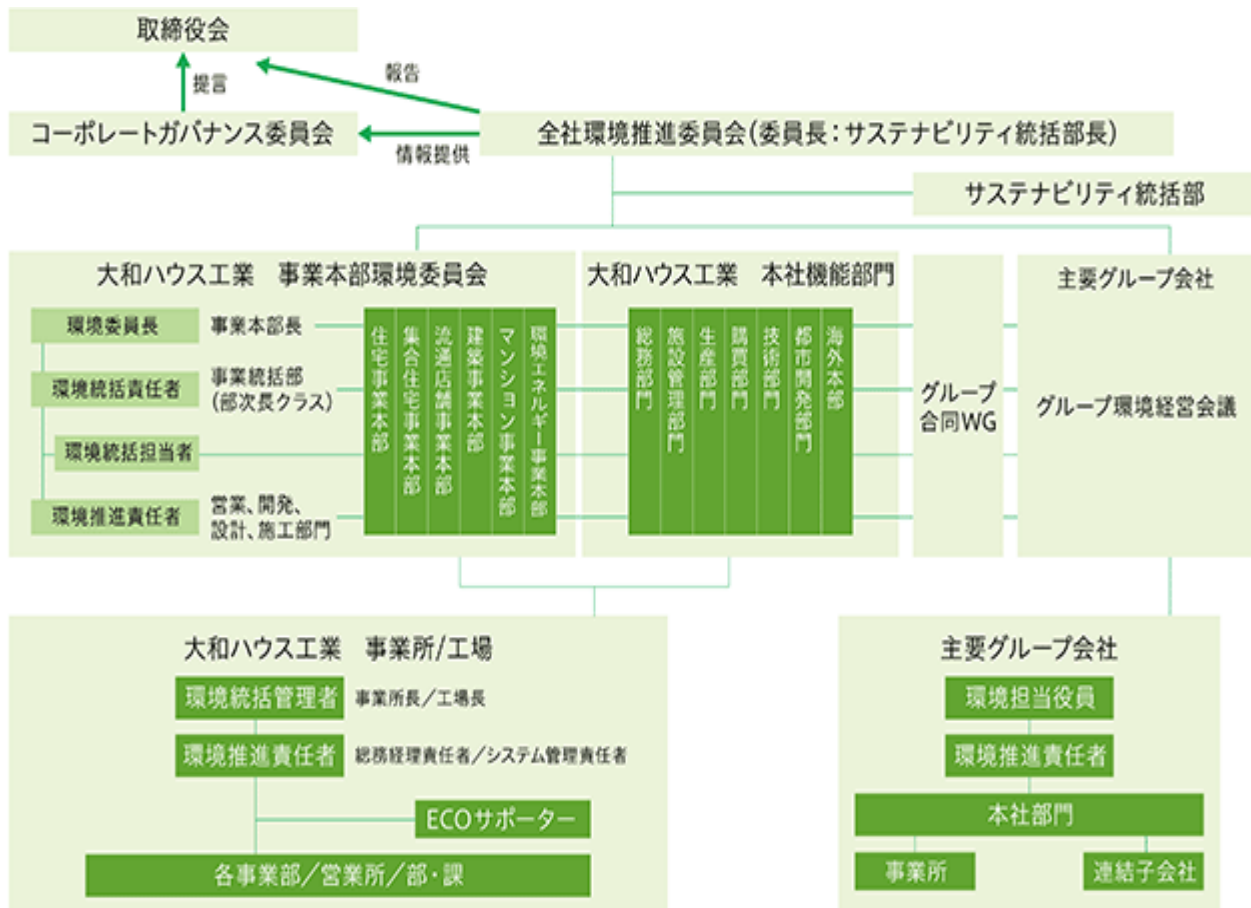
気候変動に関しては、社会的要請をふまえ2050年としております。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、「気候変動の緩和と適応」を重要な経営課題の一つに位置づけており、委員長を当社サステナビリティ統括部長とする「全社環境推進委員会」を設置しております。年2回実施する当委員会は、気候変動を含む当社グループの環境活動に関する基本的事項及び環境に関するリスクや機会について審議・決定し、全グループの環境活動を統括しております。さらに、事業本部ごとに事業本部長を環境委員長とする自律的なマネジメント体制を構築し、環境目標の達成度を、年2回の「事業本部環境委員会」で確認しております。また、主要グループ会社においては、各社の環境担当役員で構成する「グループ環境経営会議」を年2回実施し、全社環境推進委員会で決議された事項を共有しております。

また、中期経営計画に合わせて策定している環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」（気候変動問題・生物多様性保全を含む）は、環境経営に関する重要な事項であるため、取締役会への報告事項としており、年に一度、全社環境推進委員長が取締役会に進捗状況を報告し、適宜、戦略や目標、計画等の見直しを行っております。

2023年度は、「エンドレス グリーン プログラム 2026」の2022年度の全社実績及び2023年度の目標見直しについて取締役会でレビューを実施いたしました。ZEH・ZEBの更なる推進を図るよう指示を受け、各事業本部において取組みを強化いたしました。



会議体	主なメンバー	気候変動に関する主な役割	開催頻度
取締役会	取締役、 社外取締役	戦略の監督	月1回程度
コーポレートガバナンス委員会	代表取締役、社外取締役、 監査役、社外監査役	戦略に関する重要事項について討議の うえ、取締役会に提言	年2回程度
全社環境推進委員会	サステナビリティ統括部長、 事業本部環境統括責任者、 本社機能部門長	戦略の立案・審議・決定、全社管理 指標の進捗管理	年2回程度
グループ環境経営会議	グループ会社環境担当役員	戦略のグループ展開	年2回程度
事業本部環境委員会	事業本部長、環境統括責任者、 環境推進責任者	戦略の実行、個別管理指標の進捗管理	年2回程度



## (2) 戦略

気候変動にともなうリスクと機会には、脱炭素社会に向かうなかで生じる規制の強化や技術の進展、市場の変化といった「移行」に起因するものと、地球温暖化の結果として生じる急性的な異常気象や慢性的な気温上昇といった「物理的变化」に起因するものが考えられます。また、その影響は短期のみならず、中長期的に顕在化する可能性もあります。そこで当社グループでは、気候変動にともなうさまざまな外部環境の変化について、その要因を「移行」と「物理的变化」に分類のうえ、影響を受ける期間を想定し、財務影響を評価し、重要なリスクと機会を特定しております。

また、当社グループでは特定したリスクと機会をふまえ、将来の外部環境の変化に柔軟に対応した事業戦略を立案するため、複数のシナリオを用いて、事業への影響評価を実施しております。シナリオ分析にあたっては、「移行」が進むシナリオとして1.5 シナリオを参照、極端な「物理的变化」が進むシナリオとして4 シナリオを参照し、事業戦略の妥当性を検証しております。

その結果、いずれのシナリオにおいても、2030年時点における将来シナリオを想定し、当社グループの提供するネット・ゼロ・エネルギー住宅や建築物の需要、環境エネルギー事業等の拡大が見込まれ、その収益増は負の財務影響を上回る見込みであることを確認し、リスク対応の妥当性とより積極的な事業機会獲得の重要性を再認識いたしました。これらの分析を踏まえ、2030年までに「原則全棟ZEH・ZEB化、原則すべての新築建物の屋根に太陽光発電を搭載する」との方針を決定し、ZEH率・ZEH-M率・ZEB率を第7次中期経営計画における重要管理指標の一つに設定いたしました。

なお、分析の対象は当社グループのコア事業である戸建住宅・賃貸住宅・マンション・商業施設・事業施設・環境エネルギー事業を対象に、重要なリスク・機会に限っての簡易分析としております。今後は対象となる事業の更なる拡大を図るとともに、リスク・機会の網羅性の向上や、シナリオ分析の精緻化等にも取り組んでまいります。

## 戦略策定のステップ



## [ 気候変動に関する主なリスクと機会 ]

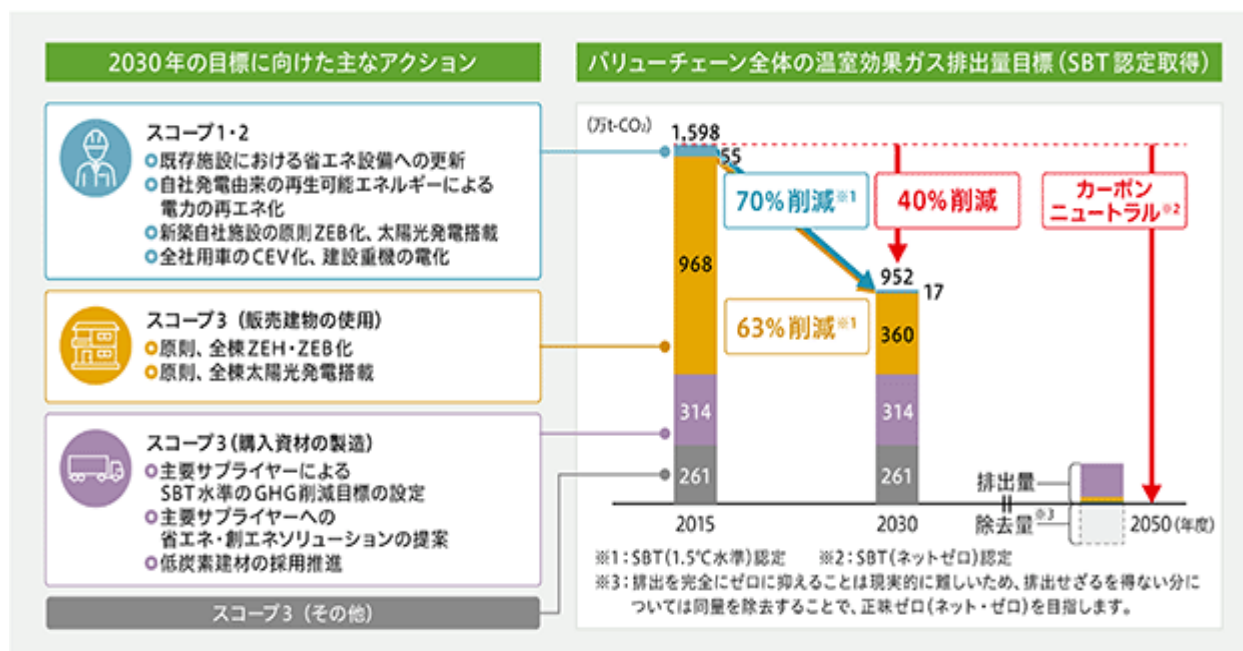
影響を受ける期間：短期（1年未満）、中期（1年以上5年未満）、長期（5年以上）  
 財務影響の程度：小（100億円未満）、中（100億円以上1,000億円未満）、大（1,000億円以上）

種類		内容	影響を受ける期間	財務影響の程度	
リスク	移行	政策・法規制	建築物省エネ法の規制強化にともなう仕様変更による原価増	短期	中
			カーボンプライシングの導入にともなう運用コストの増加	中期	小
	物理的変化	慢性	夏季の最高気温上昇にともなう施工現場での熱中症発症リスクの増大	短期	小
		急性	気象災害による自社施設の損害発生及び保険料の増加	短期	小
		気象災害によるサプライチェーンにおける資材調達及び工事遅延の影響	短期	小	
機会	移行	製品/サービス	温室効果ガス排出量の少ない住宅・建物の需要増	短期	中
			再生可能エネルギーの需要増による環境エネルギー事業の拡大	短期	中
	物理的変化	製品/サービス	気象災害に備えた住宅・建物の需要増	中期	中

### [ カーボンニュートラル実現のための移行計画 ]

当社グループは、「気候変動の緩和と適応」を重要な経営課題と位置づけ、環境長期ビジョンに掲げる「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた挑戦を続けております。

2022年度からスタートした第7次中期経営計画の「カーボンニュートラル戦略」では、バリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量(スコープ1・2・3)を2030年までに40%削減(2015年度比)することをマイルストーンに設定し、全事業、全方位で取組みを加速させます。なかでも、当社グループが直接関与する事業活動におけるGHG排出量(スコープ1・2)については、「自社発電由来の再生可能エネルギーによる電力の再エネ化」等を通じて、2030年までに70%削減(2015年度比)することを目指します。また、最も排出量の多い販売建物の使用によるGHG排出量(スコープ3/カテゴリ11)については、すべての事業において原則として、「全棟ZEH・ZEB化、全棟太陽光発電搭載」を推進し、2030年までに63%削減(2015年度比)することを目指してまいります。



### (3) リスク管理

気候変動リスクは、中長期的に大きな影響を与えるリスクの一つと認識し、全社的なリスク管理プロセスに統合してマネジメントしております。リスク・機会の特定・評価は、中期経営計画や環境行動計画の策定に合わせて、概ね3～5年おきに詳細分析を行うとともに、毎年見直しを行い、同計画の重要課題の特定や主要施策、目標水準に反映しております。

具体的にはサステナビリティ部門において、脱炭素社会への移行にともなう「外部環境の変化」と地球温暖化の進展にともなう「物理的変化」を特定。その発生確率とこれらが現実化した場合の財務影響から重要なリスクと機会を評価しております。こうして特定した重要なリスクと機会については、各部門別に具体的な対策を検討し、環境行動計画において、グループ全体・部門別・事業所別に重要管理指標と目標を設定し取組みを推進しております。そのうえで、グループ全体として年2回の全社環境推進委員会、部門別には年2回の事業本部環境委員会、事業所別には年2回の事業所ECO診断/研修にて進捗管理を行っております。

## (4) 指標及び目標

気候変動にともなうリスクの最小化と機会の最大化を目指し、短・中・長期の目標を設定して、取組みを推進しております。なお、これらの目標は中期経営計画の指標の一つとして設定するとともに、同計画の対象期間と合わせて策定している環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」においては、さらに詳しい管理指標と目標を設定し、「環境と企業収益の両立」を目指して、取組みを加速させております。

主な指標	2023年度実績 (注1)	2026年度目標	2030年マイルストーン (環境長期ビジョン)
バリューチェーン全体のGHG排出量削減率 (2015年度比)	35.6%	35%	40%
事業活動におけるGHG排出量削減率 (2015年度比)	(注2) 26.3%	55%	70%
販売建物の使用によるGHG排出量削減率 (2015年度比)	52.2%	54%	63%

(注) 1. 2023年度実績は暫定値です。確定値及びその他の指標については、2024年7月末発行予定の「サステナビリティレポート2024」にてご確認ください。( [https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/library/csr\\_report/index.html](https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/library/csr_report/index.html) )

2. 事業活動におけるGHG排出量について、2023年度実績は、2015年度比で26.3%増加いたしました。その要因は、響灘火力発電所(石炭バイオマス混焼発電)の子会社化によるものです。この影響を除いた場合、GHG排出量削減率は54.2%となります。なお、同発電所は2024年3月に稼働を停止し、バイオマス専焼発電への改修工事に着手したため、2024年度以降のGHG排出量は再び目標達成水準に回復する見込みです。

## 3. 人的資本・多様性への取組み

当社グループでは社是に掲げる「事業を通じて人を育てる」に基づき、人財(人的資本)の価値向上が企業価値の源泉であると捉え、創業以来、人財の成長を第一に考えた経営を行ってまいりました。また、創業100周年に向けた当社グループの羅針盤となる“将来の夢”(パーパス)の策定に伴い、2024年4月より新たな理念体系に変更いたしました。新しい理念体系は、“いつの時代も変わらない”「社是」「社員憲章」と、“時代に合わせて変化していく”「将来の夢」「大切にしたい価値観(従業員が大切にす共通の価値観として新設)」の2軸で構成しており、「“将来の夢”が人や企業を成長させる」という考えのもと、更なる人財の成長への取組みを行ってまいります。

第7次中期経営計画では、人的資本への積極的な投資と従業員の成長の場・機会の創出を通じて、「個」と「組織」の価値を最大化し、イノベーションの基盤づくりを進めております。多彩な事業ポートフォリオを持つ当社グループにおいて多様な人財の確保は最も重要な課題の一つであり、事業戦略に連動した多様な人財を確保するとともに、一人ひとりの個性や価値観に寄り添った成長機会を提供することで、自律的なキャリア形成を支援しております。そして、多様な「個」が健康かつ心理的安全な職場環境の中で自分らしさを発揮し、対話を通じてつながり合うことで「組織」として新たな価値が創出される、その様な組織風土・文化を醸成してまいります。

## (1) 戦略

## 人財育成方針

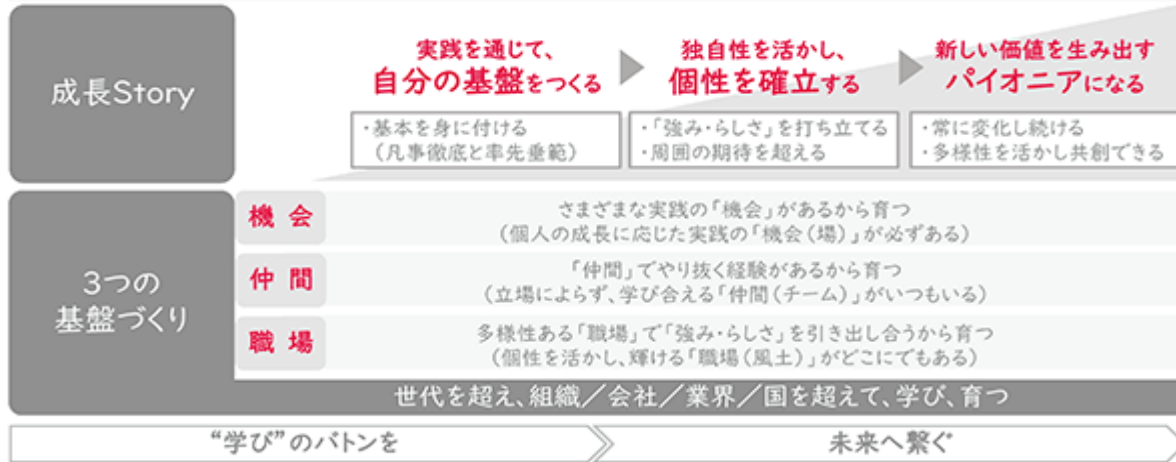
当社グループは、人財(人的資本)が最大の財産であるとの信念のもと、「創業者精神」を基本軸に、中長期的な視点をもって人財の育成に取り組んでおります。変化し続ける社会や価値観の多様化に柔軟に対応し、潜在的な市場を発掘・創出するためには、一人ひとりの人財が自分の基盤を確立したうえで「強み・らしさ」を発揮して輝き合い、新しい価値を共創していくことが欠かせません。当社では、「Keep Learning, Growing, and Dreaming.」をコンセプトに、従業員それぞれがお客様や社会から信頼され、愛される真のプロフェッショナル人財として成長するための3つの基盤づくり(機会づくり、仲間づくり、職場づくり)を実践。複線的な成長機会の提供を通じて、従業員の自律的かつ持続的なキャリア形成を支援しております。そして、「個」と「組織」の成長による人的資本の価値向上が知的資本と財務資本の強化へとつながり、更なる人的資本の最大化につながるという好循環を持続的に生み出すとともに、一人ひとりの人財にとってその成長が「生きる喜び」となり、より豊かな人生へとつながることを目指してまいります。

## [ 人財育成ポリシー ]

## ■ 育成の基本精神・哲学

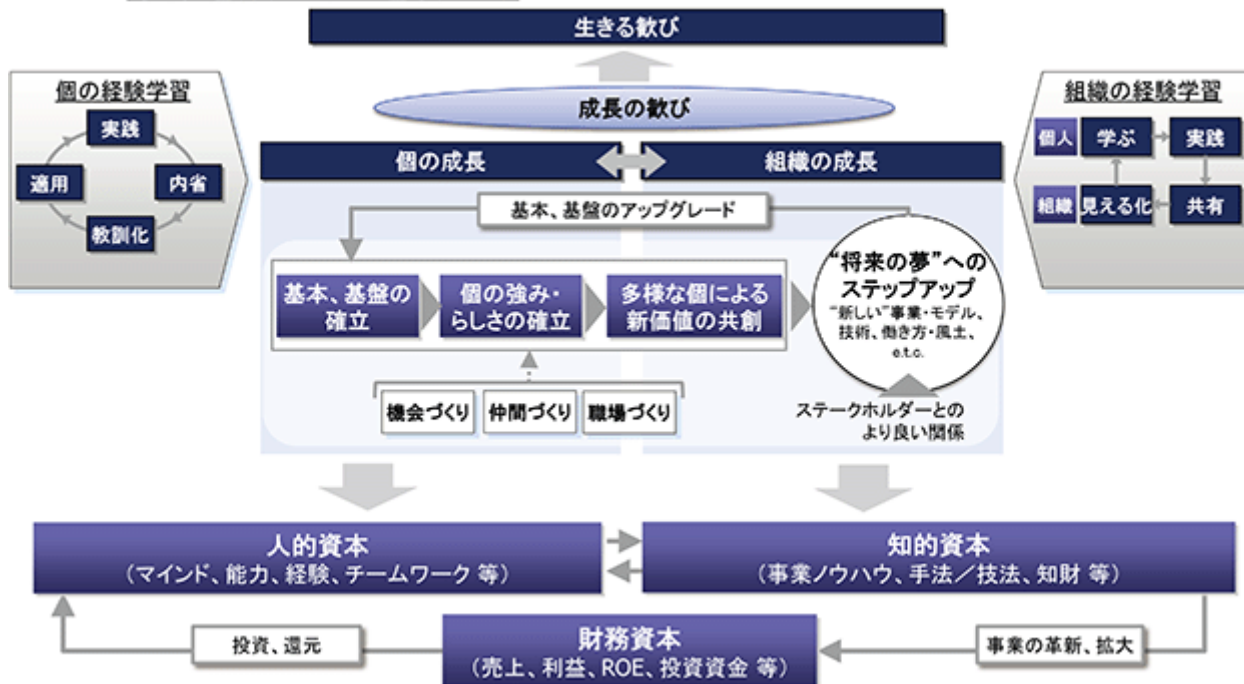
## 「 事業を通じて人を育てる 」

- 夢・志をもち、自分の未来は自分が切り拓く
- 実践(機会/仲間/職場)が人を育てる
- 社会課題の解決を、人としての成長の原動力とする



## [ 人財育成のエコシステム ]

## 事業を通じて人を育てる — 事業が人を育て、人が事業を育て、喜びが広がる —



## 社内環境整備方針

当社グループでは多様な人財が持つ「知」や「経験」のダイバーシティがイノベーションを生み出す源泉であると考え、従業員が働きがいを実感しながら、「自分らしさ」を存分に発揮できる健全で公平な職場環境の整備に取り組んでおります。技術革新（AIやICT）の積極活用により従業員の働き方に変化を起し、生産性の向上と従業員の健康保持並びに改善を進めてまいります。また、従業員が持つ多様な価値観、性別、障がいの有無、性自認、性的指向、性表現、年齢、国籍、言語、文化、ライフスタイル等が尊重され、それぞれが持つ視点や発想を認め合い、活かしあい、輝きあう職場風土を、経営層及び従業員相互の交流・対話を通じて醸成してまいります。

これらの取組みを通じて、従業員の自分らしい生き方や働き方の選択肢を広げ、エンゲージメントの向上につなげていくとともに、定期的なサーベイを通じてその効果を検証してまいります。

## 人的資本の拡充、多様性の推進

当社では多様性の一つである「女性」社員の活躍推進をダイバーシティ推進の試金石として積極的に取り組んでまいりました。2005年に女性活躍推進プロジェクトを立ち上げ、2007年には専任組織である「Waveはあと推進室」を設置。業域拡大に合わせて2015年4月には同推進室を「ダイバーシティ推進室」に名称変更、2019年10月から「DE&I推進」組織として組織改編いたしました。

当社においてダイバーシティ&インクルージョンを経営に活かし、商品やサービス等のプロダクト及びプロセスにおける新しい発想を生み出すため、また多様な視点での意思決定を強化するため、多様性を促進しております。

### (2) 指標及び目標

当社グループでは、社是に掲げる「事業を通じて人を育てる」に基づき人財（人的資本）の価値向上に取り組んでおりますが、係る具体的な取組み、指標のデータ管理については連結グループに属する全ての会社で共通ではないため、指標及び目標については当社を対象として記載しております。

## 人財育成のための教育プログラム

当社は、従業員一人ひとりが「人財育成ポリシー」で定義した「成長Story」に沿って成長することを積極的な教育投資を通じて実現いたします。あらゆる階層・職種の従業員がプロフェッショナルとして自律的にキャリアを開発し、成長し続けるための「機会・仲間・職場」づくりを、多様な研修プログラムや越境体験機会の提供により支援いたします。

[ 当社の2023年度教育投資実績 ]

総投資額	のべ受講時間	（従業員一人当たり）	
		受講費用	受講時間
2,050,357千円	412,506時間	127,075円	25.6時間

## [ 当社の2023年度の主な教育プログラム受講実績 ]

成長Storyの 段階	教育プログラム			目的	受講 人数 (人)	(一人当たり) 受講時間 (時間)
	階層別 教育	新入社員 教育	集合 研修			
基盤の 確立			集合 研修	学生から社会人にモードチェンジし、基礎力を習得する 『集合研修』みらい価値共創センター「コトクリエ」にて創業者精神や当社社員として大切にしたい価値観を学ぶ	681	65.9
			実習	『実習』現場実習：職種を問わず施工現場での実習を経験し、ものづくりの真髄に触れる 住宅営業実習：配属先を問わず住宅営業職の仕事を経験し「住宅の心」を学ぶ	624	( 1 ) 689.9
		新任主任職教育	新たな役割に求められるマインド・知識・スキルを習得する 『主任職』後輩育成力、チームビルディング力の強化	319	8.0	
		新任責任者教育	『管理職』業績が上がるマネジメントとヒトが活きるマネジメントの両立	287	9.1	
		職種・部門別専門教育		業務上必要となるビジネススキル・技術力を習得・アップデートする	( 2 ) 57,976	( 3 ) 9.4
個性 の確立	大和ハウス版サクセッションプラン「D-Succeed」育成プログラム			選抜された経営リーダー後継候補者が、経営人財に求められるものの見方・考え方、経営リテラシーを習得し、リーダーシップを開発する	241	22.6
	他流試合 / 越境型プログラム			他社・他団体のメンバーとの交流やプログラム活動を通し、自律型人財となり、リーダーシップやチームマネジメント力を開発する	29	38.0
新価値の 共創	経営リーダー向け 社外交流講座			さまざまな企業の経営人財候補生が集う社外講座にて、社会や地域課題に目を向け、将来の事業を創造するプロセス・考え方を習得する	23	49.6

- [ 当社の2023年度の主な教育プログラム受講実績 ] の内、新入社員教育の「実習」の受講時間数は、[ 当社の2023年度教育投資実績 ] の「のべ受講時間」(412,506時間)には含んでおりません。
- 職種・部門別専門教育の受講人数は「のべ人数」。
- 職種・部門別専門教育の一人当たり受講時間は、のべ受講時間を全従業員数(16,135名)で除した時間。

## 女性活躍推進

組織の意思決定に影響を与える分岐点とされる30%(クリティカル・マス)の確保に向けて、当社では「女性管理職比率」、「女性主任職比率」、「新卒採用女性比率」の3指標をKPIとして定めております。当社の女性社員比率は21.6%(2024年4月1日現在)であるため、絶対数の確保と育成を並行して進めております。

女性管理職については、第7次中期経営計画(2022~2026年度)において、初年度(2022年4月1日)に比べ約2倍となる500名登用(女性管理職比率8%)を目標として掲げております。その前段階として新卒採用女性比率30%を目標とし、会社説明会等において出産・育児等のライフイベントを支える人事制度の説明や、当社で活躍する女性社員の事例紹介等、入社後の働き方をイメージしやすい仕掛けづくりをしております。また、女性社員はもとより上司等、周りの社員に対してもマインドセットを図り、能力と意欲のある女性がキャリアを積み重ね持続的に働くことのできる環境と成長の機会を整備しております。その結果、管理職候補となる主任職層における女性比率が徐々に高まり、女性管理職比率も年々高まっております。

## 男性の家事・育児参画の推進

お客様の住まいと暮らしに寄り添う企業グループとして、従業員が性別に関わらず家事や育児に参画し新たな学びや気づきを得ることを支援しております。当社では2016年4月に育児休業制度の見直しを行い、育児休業の当初5日間を有給化し、男性も育児休業に踏み出しやすい環境を整えております。また、育児休業期間中だけではなく日常的に家事や育児に関われるように休暇制度やフレックスタイム制度等、柔軟な働き方を拡充してまいりました。

日本においてはまだまだ女性が担うことの多い家事や育児を、男性が単にサポートするのではなく主体的に関わることを後押ししております。男性が家事や育児を実体験として経験できる新たな機会を生み出すとともに、女性の精神的・肉体的負担を軽減することで、誰もが活躍できる社会を創ることを目指しております。

指標	実績			目標
	2021年度	2022年度	2023年度	
管理職における女性比率 (女性管理職比率)	2022/4/1 4.9%	2023/4/1 5.2%	2024/4/1 5.8%	2027/4/1 8%
主任職における女性比率 (女性主任職比率)	2022/4/1 19.2%	2023/4/1 21.3%	2024/4/1 23.4%	2027/4/1 25%
新卒採用女性比率	2022/4/1 25.8%	2023/4/1 24.9%	2024/4/1 27.6%	30%
男性の育児休業取得率( 1 )	2021年度 41.9%	2022年度 62.2%	2023年度 66.5%	2026年度 80%
男性の育児休業平均取得日数	2021年度 8.4日	2022年度 13.7日	2023年度 27.1日	2026年度 30日
障がい者雇用率	2022/4/1 2.46%	2023/4/1 2.50%	2024/4/1 2.48%	2026/4/1 2.70%
若年層(入社3年後) の定着率( 2 )	2022/4/1 2019/4/1入社 76.6%	2023/4/1 2020/4/1入社 76.6%	2024/4/1 2021/4/1入社 77.6%	85%

1. 2020年及び2024年に実施した社内アンケートにて、育児休業を「取得したい(取得したかった)」と回答した男性社員比率が80%であったことから、第7次中期経営計画終了時(2026年度)の目標を「80%」に設定しております。

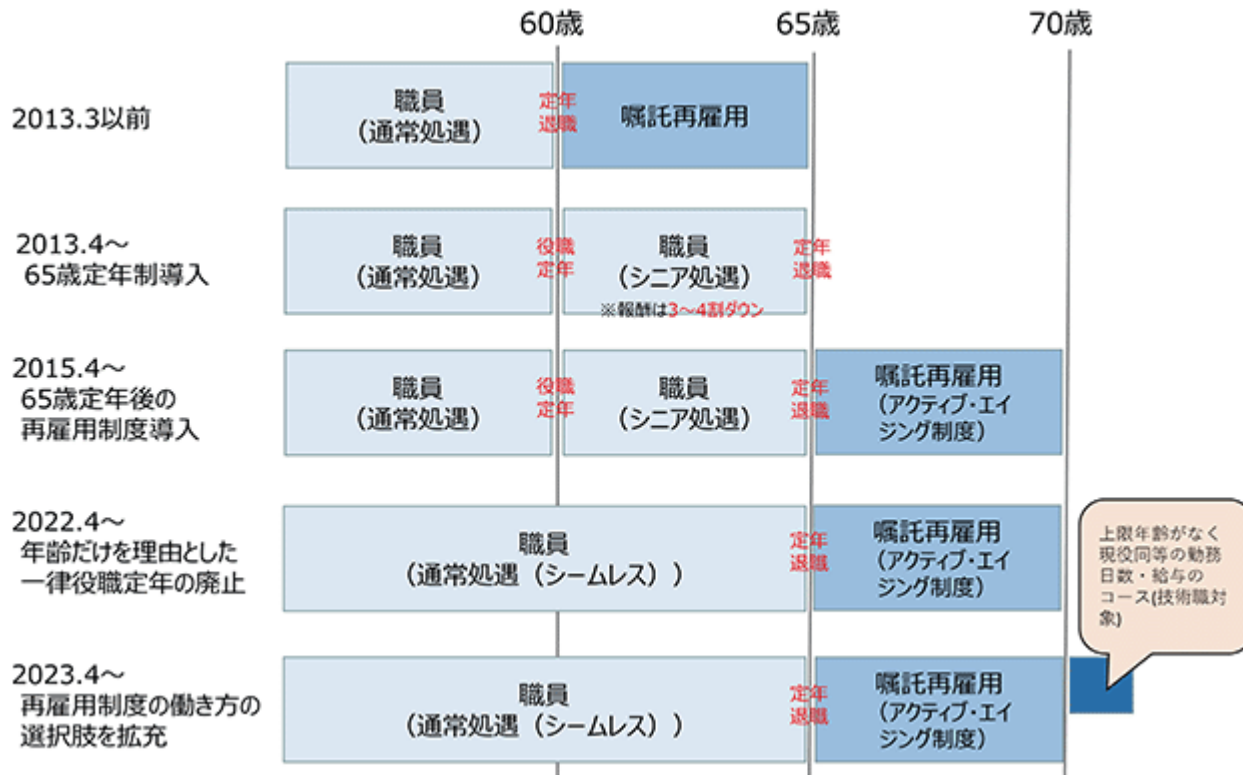
2. 各年度における入社3年後の定期採用者の定着率。

## ダイバーシティスコアの事業所評価への組み入れ

会社全体でのダイバーシティを推進するために、事業所単位での状況を可視化することで、各職場におけるダイバーシティの推進度を測り促進することを目的とし、2019年度より事業所における経営健全度を評価する項目に「事業所ダイバーシティスコア」を導入いたしました。具体的には、「管理職・主任職における女性比率」、「男性の育児休業取得率」、「障がい者雇用率」、「若年層の定着率」の4項目にて評価することで、会社全体で人財の多様化を進めております。

## シニア活躍推進

当社は高齢化・人口減少社会の到来を見据え、同業他社に先駆けて2013年に65歳定年制を導入いたしました。その後シニア社員の処遇体系を継続的に見直してまいりました。またキャリア採用においても50歳以上を積極的に採用するなど、高度な経験やスキルを持つ人材を確保し長く活躍できる制度を整備しております。



指標	実績		
	2021年度	2022年度	2023年度
60歳到達後の雇用継続率 ( 1 )	98.2%	98.4%	92.7%
65歳定年到達後の雇用継続率 ( 2 )	60.9%	49.4%	55.2%
50歳以上キャリア採用者数	13名	12名	42名

1. 前年度満60歳を迎えた社員が当年度継続雇用される率。

2. 前年度末で定年退職した社員(65歳到達社員)が当年度嘱託として再雇用される率。





2. 有事の体制

重大リスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を立ち上げて対応し、業績等への悪影響の最小化に努めております。具体的には「リスクマネジメント規程」において、顕在化したリスクのうち当社グループ又はそのステークホルダーに特に重大な影響を及ぼすおそれのあるものについて、緊急対策本部を設置して、当該重大リスクへの対応・再発防止策の検討・推進を行うことを定めております。その上で、リスクマネジメント規程の下位規範である「緊急対策本部設置・運営細則」において、緊急対策本部の設置基準・メンバー・運営手順・業務等を明文化することで、速やかに緊急対策本部を立ち上げて適正な対応を執ることができる体制としております。

(2) 当社グループの事業等に関するリスクについて、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

<当社グループのリスク一覧>

分類	具体的内容	
外部要因	1) 法令・政策	法的規制
		海外事業
		住宅関連政策・税制の変更
	2) 事業環境	特定の取引先・製品・技術等への依存
		原材料・資材価格・人件費等の高騰
		競合
		建設技能労働者の減少
	3) 不動産市場	不動産を含む資産の価値下落
		不動産開発事業
	4) ファイナンス	金利の上昇
		退職給付費用
		賃貸用不動産における空室及び賃下げ
	5) ハザード・突発的事象	情報セキュリティ
		自然災害・気候変動
		感染症
内部要因	事業戦略・グループ戦略	
	品質保証等	
	安全・環境	

## 1. 外部要因

### 1) 法令・政策

#### 法的規制に関するリスク

##### リスク内容

国内、海外を問わず、法的規制が改廃されたり、新たな法的規制が設けられたりした場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、国内、海外における建設・不動産事業を行っており、国内においては会社法、金融商品取引法、建築・不動産関連法令、環境関連法令、各種業法等、海外においてはそれぞれの国や地域の法的規制の適用を受けます。また、グループ会社においては、ホテル事業、物流事業、保険事業、スポーツクラブ運営事業、クレジットカード事業等の多種多様な事業を行っており、各事業の業法その他の関連法令がそれぞれの会社に適用されます。このように、当社グループの事業に関連する法令は広範にわたっており、法的規制の改廃や新設による影響を受ける場面は少なからず存在しているものと考えられます。

また、法的規制に違反した場合、処罰、処分その他の制裁を受けたり、当社グループの社会的信用やイメージが毀損されたりすることで、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 対応策

当社グループの事業に関連する法的規制の改廃や新設に関する情報については、その動向を常にモニタリングしており、当社グループの事業内容や業績等に影響を及ぼすリスクがある情報を入手した場合は、リスクを最小化するために、事前に対策を講じる体制としております。

また、当社グループにおいては、経営管理本部長をリスクマネジメント統括責任者に選任し、当社グループ全体のリスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する体制とするとともに、その監督の下、リスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業ごとにリスクマネジメントを行う体制を構築・運用しております。さらに、従業員に対する積極的な法令知識の研修・啓蒙や、各種マニュアル・チェックリストの作成を推進するなどの対策を講じております。

万一、重大なリスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を立ち上げて対応し、業績等への悪影響の最小化に努めるとともに、再発防止を徹底しております。

#### 海外事業に関するリスク

##### リスク内容

海外事業では、進出国における急激なインフレーション、為替相場の変動による事業収益の低下、政治・経済情勢の不確実性、紛争（内乱・暴動・戦争）の発生や日本との外交関係の悪化等に伴い実施される外貨規制による事業遂行・代金回収の遅延・不能（海外送金規制含む）等の発生、不動産事業の引き締め等を目的とする政策変更や法改正による購買意欲減退等、国際取引特有の外的要因に基づく様々なリスクを負っており、これらのリスクが顕在化した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 対応策

投資管理ガイドラインを当社グループとして定め、投資方針や具体事案の検討の基準の可視化と当該基準に従った事案のリスク精査徹底に注力しております。また、フィルター機能として海外案件を諮問する専門委員会を設置し、事業毎の事前のリスク精査と対策の状況を確認の上で諮問し、適切な投資判断の担保を図っております。

また、事業推進中の経営状況の管理のため、海外を5つのエリアに分け、エリア毎に地域統括会社を決めそこに管理部門責任者を配置し、Regional Corporate機能（以下RC機能）としてエリアガバナンス体制の構築を推進しております。エリア、各国の特性を習得することがリスク回避に重要と言え、現地に根付いて文化・習慣、税務・法律解釈、労務問題等の情報収集によるノウハウの蓄積を進め、リスクの未然防止や対処力の向上を図っております。各RC機能人員がそれぞれの専門能力を発揮しエリア毎の経営基盤の強化を図ると共に、海外本部・経営管理本部を中心とした本社部門との情報共有を密にし、当社グループの経営方針に即した事業遂行と事業管理の実現に注力しております。

**住宅関連政策・税制の変更に関するリスク****リスク内容**

住宅ローンの金利優遇措置、住宅取得やリフォーム工事に対する補助金・助成金・給付金制度等の住宅需要刺激策の変更もしくは廃止により、住宅需要が減退し、当社グループの住宅関連事業に影響を与える可能性があります。また、消費税率の引き上げや住宅ローン減税等の税制の変更・廃止等により、住宅取得にかかるお客様の資金負担が増加した場合には、戸建住宅やマンション等の購買需要が減退する可能性があります、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

各種補助金・助成金・給付金制度等については、制度内容の改変・廃止・受付終了等の情報を常にモニタリングし、制度の変更に応じた施策を講じております。

また、住宅事業では良質な住宅をお値打ちな価格で提供することを方針としており、特に分譲住宅の拡販を図っております。お客様の需要を喚起し、住宅需要の減退が業績に与える影響を軽減する対応に努めております。

**2) 事業環境****特定の取引先・製品・技術等への依存に関するリスク****リスク内容**

当社グループは、商品・サービスの提供や、商品の原材料の製造等の一部について、一定の技術を保有する事業者へ委託しておりますが、世界の地政学的リスクの発生や感染症、自然災害等に起因する資材高騰、材料逼迫、納期遅延により、突発的に商材・部品・素材の供給不安が発生するリスクや、取引先の倒産による供給停止が起こるリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

当社グループは、上記のようなリスクが顕在化する事態を防止すべく、集中的に調達する物品については、一部の特別な仕様・性能・機能を持つ物品を除き、原則として2社以上と調達契約を締結することとしており、複数の調達先へ発注・委託を行うよう努めております。また、製品の重要度、調達難易度等に基づき、優先度の高い物品について、調達先の国内回帰、部品製品在庫の国内での積み上げ、製造拠点の複数化、適正在庫の確保等の対策を取引先と共に講じております。また、顧客に対し訴求力のある製品を除いては、オリジナル品からカタログ品への移行を推進し、調達難易度を下げる取組みを行っております。さらに、取引先の与信管理に於いては、外部調査機関のデータを活用し、与信管理体制の強化を図っております。

**原材料・資材価格・人件費等の高騰に関するリスク****リスク内容**

当社グループでは建物の建築やサービスの提供にあたり、多くの原材料や資材の調達及び下請事業者への発注を行っております。世界的な異常気象や為替市場の変動、地政学的リスクの影響、製造に携わる労働者不足により、原材料や資材価格、エネルギー価格や労務費が既上昇しておりますが、今後さらに、働き方改革関連法案の施行に伴う労務費及び物流費の上昇リスクがあります。それら価格高騰分を販売価格に転嫁できない場合は業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。長期化するウクライナ情勢、隣国の台湾有事による中国を中心としたサプライチェーンの分断等により、原材料・資材の逼迫と価格の上昇リスクが考えられ、これらのリスクが顕在化した場合にも、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、11月の米国大統領選挙結果は国内外に多大な影響を与えるため、その動向を注視する必要があります。

**対応策**

原材料・資材価格等が高騰するリスクに対しては、新規材料の採用、代替材採用等の仕様見直し、複数の取引先から材料を調達することによる価格競争力の維持、取引先製造拠点の変更による運送費見直しや輸送方法の見直し、調達リードタイム見直しによる配送リードタイムの確保、取引先と連携した改善活動によるコストダウン、グループ会社と連携し、手配数量の集約によるスケールメリットを追求、施工予定情報の早期入手による手配数量の事前提示等を行い、取引先の経費を抑えるなど、複数の施策を実施することでコスト上昇の抑制に努めております。加えて、工場においては、製造ラインの効率改善、資材・労務の早期手配により原価抑制を図っております。

人件費（労務単価）等が高騰するリスクに対しては、デジタル化やものづくりの見直しにより、現場施工の省人化・省力化を推進して生産性向上を図り、原価上昇を抑えるように努めております。さらに、労働者不足による労務費アップ解消のため、協力会と連携し雇用促進に取り組んでおります。

**競合に関するリスク****リスク内容**

当社グループは、建設・不動産事業をはじめとする様々な事業を行っており、これらの各事業において、競合会社との間で競争状態にあります。当社グループが、商品の品質や価格、サービスの内容、営業力等の観点から、これらの競合会社との競争において優位に立てない場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

当社グループでは、事業本部制のもと、業界に属する他社動向に関する情報を収集・分析し、必要に応じて自社事業の戦略に反映しております。

また当社独自の土地を起点とした情報力や開発力、顧客目線に立った課題解決力等の強みを活かし、競合他社との過度な競争に巻き込まれないよう努めております。

**建設技能労働者の減少に関するリスク****リスク内容**

当社グループの主たる事業である建設工事業には多くの建設技能者が必要ですが、日本の建設業就業者数は右肩下がりであり、今後もさらに減少するとの推計もあります。人口減少の影響を受けて今後更に建設業就業者が減少すると、工程の遅れや人件費の高騰を招き、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、建設業就業者は高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題となっており、建設業界への入職者が増加しない場合には、国内での事業継続に悪影響を及ぼす可能性もあります。

**対応策**

当社グループでは、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のために国土交通省が定める基本理念や具体的措置に則り、現場の働き方改革を推進するとともに、建設技能者の処遇改善に取り組んでおります。

現場の働き方改革においては、2021年度より当社においてすべての現場で4週8休を推進しております。加えて、建設現場における労務管理を徹底するために、取引先へのグリーンサイト（ ）加入支援や建設キャリアアップシステムによる技能者の入退場管理を行い、技能者の就労履歴の蓄積を推進しております。

また、建設技能者の処遇改善として、2019年4月より取引先に対する下請代金の全額現金支払いに移行しております。加えて、優秀技能者認定制度を設け、所定の技能力を保有している建設技能者の所属する施工店へ手当の支給を行うとともに、建設技能者の増加、育成に向け、技能者育成資金補助制度、新規技能者育成研修を通じて、施工店への育成支援を行っております。

さらに、当社グループでは、先進的な建設工程の実現に向けDXやBIMを推進しております。BIMにより、データ一元化によるプロセスの最適化を図って生産性向上につなげるとともに、デジタルコンストラクションプロジェクトでは、施工作業におけるロボティクス等の活用による省人化や、建設現場状況の可視化による生産性向上に取り組んでおります。

労務・安全衛生に関する書類を電子的に作成・提出・管理するためのインターネットサービス。

**3) 不動産市場****不動産を含む資産の価値下落に関するリスク****リスク内容**

当社グループは、国内及び海外において不動産の取得、開発、販売等の事業を行っており、不動産市況が悪化し地価の下落、賃貸価格の下落が生じた場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、その場合には、当社グループが保有する不動産の帳簿価額の引き下げを行う必要が生じる可能性があります。

さらに、当社グループが所有する不動産以外の棚卸資産や有形固定資産、のれん等の無形固定資産、投資有価証券等の投資その他の資産についても、市場動向に応じて帳簿価額の引き下げを行う必要が生じる可能性があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

当社グループは多岐にわたる事業展開を行っており、その中で所有する不動産に適した事業を選択することで資産価値向上に努めております。なお、自社所有の不動産については定期的に鑑定評価をとるなどモニタリングを行い、価値下落の兆候が認められるものについては適正に対処しております。また、不動産以外の市場価額の変動リスクがある資産は、事業上の必要性がある場合を除き、原則として保有しない方針としており、保有している資産の価格変動リスクについては定期的にモニタリングを行っております。

**不動産開発事業に関するリスク****リスク内容**

当社グループは、中長期的な戦略として不動産開発事業に重点を置き、住宅団地、分譲マンション、賃貸住宅、商業施設、物流施設、ホテル等、様々な用途の不動産開発を行っております。これらのプロジェクトは完了までに多額の費用と長い期間を要する不動産開発事業であり、プロジェクト進行中において、様々な事由により、想定外の費用発生、プロジェクトの遅延もしくは中止を余儀なくされる場合があります、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

当社グループでは、不動産を含む重要な投資の実行にあたっては、事業投資委員会で事業性やリスクを評価し審議しております。不動産開発事業の場合はIRRを主要な指標としておりますが、同時に、その事業が当社グループの経営理念・経営戦略・ブランドイメージと合致しているか、また、法的リスク、土壌・地下水汚染、地盤リスク、災害リスク（洪水等）、環境問題、建築費の妥当性等、ESGを含む多面的なリスク評価（17部門、27項目）を行い審議しており、経済的な観点からは基準を満たす投資案件であっても、当該投資実行が当社の目指すべき姿・ビジョンと大きく相違する場合や、環境への影響が大きい場合等には、当該投資は実施いたしません。なお、リスク評価項目の見直しは定期的に行っております。そのほか事業投資についても不動産開発と同様にリスク評価を行い、審議しております。

## 4) ファイナンス

**金利の上昇に関するリスク****リスク内容**

当社グループは、不動産開発を中心とした資金需要に対応するため、資本効率を考慮しながら、自己資本と共に有利子負債による資金調達を行っております。そのため、市場金利の上昇や当社格付の低下等により、資金調達コストが上昇し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、市場金利の上昇によって、融資を利用して土地や建物を取得するお客様の支払総額が増加し、購買意欲が減退する事で業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

当社では、運転資金について、調達コストの低い短期借入金やコマーシャル・ペーパー等を中心に調達しております。一方、不動産開発等の回収に時間がかかる投資については、長期調達により流動性リスクを低減しております。長期調達については、不動産の売却期間に合わせ期間5年を中心に調達しておりますが、有利子負債が増加する中、リファイナンスリスクを減らすため、さらに期間が長い超長期の調達も実施しております。また、急激な資金市場金利の悪化による悪影響を受けないようにするため、原則として固定金利で調達するとともに、市場金利が低下するタイミングでは低い金利を享受できる変動金利による調達もバランスよく組み合わせております。

加えて、金融機関との良好な関係構築に努め、社債による直接金融での調達とともに、間接金融でも調達することで、安定的な資金調達を行っております。格付の維持については、目標とする財務規律を設定し、財務規律を意識した経営を行っております。

更に、融資を利用されるお客様に対しては、常に各金融機関における最新の融資商品等を把握し、お客様のニーズに即した融資のご提案を行うとともに、国や自治体等が実施する各種支援策を積極的に提案すること、また税理士やファイナンシャルプランナー等の外部専門家と連携することで、お客様のトータルのファイナンスサポートを行い、最適な土地建物計画のご提案ができるように努めております。

**退職給付費用に関するリスク****リスク内容**

当社グループは、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。確定給付型の制度においては、株式市場や為替市場等の金融市場が変動した場合等に、割引率をはじめとした基礎率の変動による退職給付債務の多額の増減や、多額の年金資産運用損益が発生し、退職給付にかかる費用が大幅に変動する可能性があります。なお、当社グループでは退職給付会計における数理計算上の差異について、発生年度に一括して費用処理しているため、年金資産の運用環境が大幅に変動した場合や、退職給付債務の計算に用いる基礎率が変動した場合、当該事象が発生した事業年度の業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

年金資産の変動リスクに対する対応策として、大和ハウス工業企業年金基金では資産運用委員会を設置し政策的資産構成割合の策定・見直し、運用受託機関の選任・評価等を実施しており、年金資産の運用は、許容可能なリスクの範囲内で、リスクリターン特性の異なる複数の投資対象に分散投資することを基本としております。

しかしながら、当社グループの当期末年金資産残高は、5,735億円となっており、金融市場の影響を大きく受け、2024年3月期においては、主に年金資産の運用益（評価益を含む）に起因する退職給付会計における数理計算上の差異等が465億円（費用の減少）発生いたしました。「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号）においては、数理計算上の差異は平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理すると定められており、その中でいわゆる「遅延認識」を行う事で発生期の業績への影響を緩和する事が認められておりますが、当社グループは2003年3月期以降、発生年度に一括して費用処理しており、この費用処理方法を変更することは「会計方針の変更」に該当いたしますが、年金資産残高の増加や業績への影響が高まっていることは、会計方針変更の正当な理由に当てはまらないことから、現在の会計制度では変更が認められておりません。なお、当期の営業利益4,402億円から数理差異等を除いた営業利益は3,936億円となります。

**賃貸用不動産における空室及び賃下げに関するリスク****リスク内容**

当社グループは、多くの賃貸目的の不動産を所有・管理しておりますが、入居者・テナント獲得の競争の激化等により、入居者や賃料が計画通りに確保できなくなる可能性があります。また、入居後も賃借人との協議等により賃料が減額される可能性があるほか、既存テナントが退去した場合、代替テナントが入居するまでの空室期間が長期化し、不動産の稼働率が大きく低下する場合があります。その場合、代替テナント確保のため賃料水準を下げることもあり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、既存テナントが倒産した場合、賃料の支払遅延や回収不能となる可能性もあります。

**対応策**

賃貸目的の不動産を管理する事業毎に、エリアの特性や社会情勢等を踏まえ、入居者やテナント企業のニーズを的確に捉えた競争力の高い施設を提供することで、空室及び賃下げリスクを最小限にとどめるよう努めております。また、環境に配慮した開発を行うことで物件価値を向上させ、社会的意義のある建物を建設するよう努めております。



## 5) ハザード・突発的事象

## 情報セキュリティに関するリスク

**リスク内容**

当社グループは、DXによる新たな価値創造・事業の円滑・効率的な運用等を目的として、ITシステムの利活用を推進しておりますが、サイバー攻撃等により、ITシステムが長期間にわたり正常に作動しなくなった場合、当社グループの業務が著しく停滞し、業績等への悪影響が生じる可能性があります。また、個人情報や法人の秘密情報等が外部に漏えいした場合には、当社グループの社会的信用に影響を与え、損害賠償等を行う必要が生じることにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

当社では、ファイアウォール等のいわゆる入口対策・出口対策のほかにもエンドポイントの監視等、あらゆるアクセスを検証対象として情報保護対策を行っており、セキュリティ専門組織であるCSIRT（Computer Security Incident Response Team）・SOC（Security Operation Center）を設置して、セキュリティ・インシデントに対応しております。また、情報セキュリティに関する規程（「個人情報保護規程」・「情報管理規程」等）を整備し、加えて情報セキュリティに関するeラーニングや標的型攻撃メール訓練を役職員等に対して実施するなど教育・研修の徹底を図っております。加えて、グループ会社に対しても、海外を含むグループ全体のセキュリティポリシー・基準を整備し直し、セキュリティレベルの実態把握、セキュリティ施策導入の推進、問題解決の指導、脆弱性情報等セキュリティトピックの共有等を実施しております。

## 自然災害・気候変動に関するリスク

**リスク内容**

当社グループは、国内及び海外に事務所・工場・研究開発等の施設を展開しており、地震や火山の噴火、台風や水害等の大規模な自然災害の発生により、従業員や施設・設備等への直接的な被害のほか、情報システムや通信ネットワーク、流通・供給網の遮断・混乱等による間接的な被害を受ける可能性があります。また、地震・台風・水害の際には、当社が過去に建築した建物に被害が生じる可能性があり、これらの場合には、被害回復のための費用や事業活動の中断等による損失、またお客様の所有建物に対する点検や応急処置の実施、その他社会的な支援活動を行うための費用等が発生し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

当社グループでは、気候変動の緩和策に取組むとともに、いわゆるBCMについての規程・マニュアルを策定することで、自然災害発生時の対応を適正・迅速に行うことができるよう事前の対策を講じております。また、食料の備蓄、蓄電池設備の配備、IP無線や衛星電話の導入等の通信環境の整備、サプライチェーンにおける事業継続計画の策定も行っており、リスクが顕在化した場合の業績等への悪影響を最小化するための取組みを行っております。

## 感染症に関するリスク

**リスク内容**

当社グループでは、各営業拠点、工場のほか、建設現場や商業施設等の人が集まる施設を保有しており、重大な健康被害をもたらす感染症が大規模に蔓延した場合、感染拡大を防止する観点から、営業活動や工事現場の操業を停止せざるを得なくなる可能性があり、また不動産市況の悪化により、不動産の取得・開発等の事業に悪影響が出る可能性があります。特にホテル事業やスポーツクラブ運営事業等においては、稼働率の低下や単価の引下げにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

上記のリスクは、外的要因に起因するものであるため、リスクが顕在化する可能性の程度や、業績等への悪影響の程度を合理的に見積もることは困難です。しかしながら、リスクが顕在化した場合には、まずは当社グループのステークホルダーの健康被害を最小化することを最優先に取組む方針であり、感染拡大を防ぐため、各保有施設等において感染予防対策措置を講ずるとともに、従業員には感染リスクの高い国・地域への渡航の禁止、テレワーク（在宅勤務）等の対策を実施しております。

## 2. 内部要因

### 事業戦略・グループ戦略に関するリスク

#### リスク内容

当社グループは、事業戦略上、中長期的観点に立ち、必要に応じて企業や事業の買収、組織再編又は売却等を行っております。しかしながら、企業や事業の買収、組織再編及びこれらの実行後の統合手続等が想定どおりに進行せず、グループ内におけるシナジー効果が期待通りの成果をもたらさないことや、事業環境の前提条件の大幅かつ急激な変化等により、事業戦略上想定した利益が達成できない場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 対応策

事業環境は常に変化することから、上記のリスクが顕在化する可能性の程度や、業績等への悪影響の程度を見積もることは困難です。しかしながら、当該リスクへの対策として、買収等検討の際は、買収目的を明確にし、買収前に各種専門家を交えてデューデリジェンスや株式価値評価を行うことで、買収先の企業価値、事業計画の実現可能性等を適正に評価し、買収の是非の判断を行う体制としております。さらに、買収実施後、一定のPMI期間を設けており、専門の部署がPMIを推進することにより、企図した目的を達成しシナジーの最大化を図っております。また、PMI期間終了後には、主管部門の移管を行い、事業本部制によるグループ経営に移行し、事業本部主導でシナジーを追求し、グループ全体での企業価値向上と中長期的成長を実現できるよう取り組んでおります。

### 品質保証等に関するリスク

#### リスク内容

当社グループの住宅関連事業は、お客様の満足度を高めるために長期保証システムを提供しております。品質管理には万全を期しておりますが、長期にわたるサポート期間の中で、予期せぬ事情により重大な品質問題が発生した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 対応策

設計時には法的規制の遵守状況をモニタリングし、施工時には、施工部門と異なる第三者的立場の部門における品質検査を実施しております。更にお引渡し後の建物の定期的な点検・診断を行い、劣化診断・メンテナンス提案等の長期サポートを通じて建物のモニタリングを行い、重大な品質問題が生じていないことを確認し、その結果について、技術部門で情報共有し、業績等に悪影響を及ぼす可能性を最小化する体制を構築しております。

### 安全・環境に関するリスク

#### リスク内容

当社グループは、工場、建設現場等を多数有しているため、特に安全、環境面を最優先に配慮、対策のうえ事業を行っております。しかしながら、これらの配慮、対策にもかかわらず現場災害、環境汚染等の事故等が発生した場合には、人的・物的な被害等により業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 対応策

安全面でのリスクに対しては、施工現場の定期・特別パトロール、安全衛生協議会を通じて、当社及び施工会社の従業員に対する指導・教育を行い、リスクを低減しております。

また、環境面でのリスクに対しては、有害化学物質を代替・削減する取組みを推進するとともに、教育や訓練を実施しており、建設業において重要度の高い土壌汚染問題に対しては、専門部署を設置するなどの方法によりリスクを低減しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 1. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安を背景としたインバウンド需要や、賃上げ率の上昇、資源価格や人件費の増加分を価格転嫁する動きがみられるなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安が続く為替の状況、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化等の地政学的リスクが資源価格等に与える影響により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

国内の住宅市場における新設住宅着工戸数は、持家、貸家及び分譲住宅の全てにおいて前年比マイナスとなりました。一般建設市場でも、建築着工床面積において、事務所が増加したものの全体では前年比マイナスとなりました。

このような事業環境の中で当社グループは、2022年度よりスタートした5ヵ年計画「第7次中期経営計画」において、「収益モデルの進化」・「経営効率の向上」・「経営基盤の強化」の3つの経営方針を掲げ、持続的な成長モデルの実現に向け、海外事業とストック事業の拡大やDXによる顧客体験価値向上等、様々な高付加価値提案や施策を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,202,919百万円（前連結会計年度比6.0%増）、営業利益は440,210百万円（前連結会計年度比5.4%減）、経常利益は427,548百万円（前連結会計年度比6.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は298,752百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

なお、上記の営業利益には退職給付数理差異等償却益46,515百万円を含んでおり、数理差異等を除いた営業利益は393,694百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

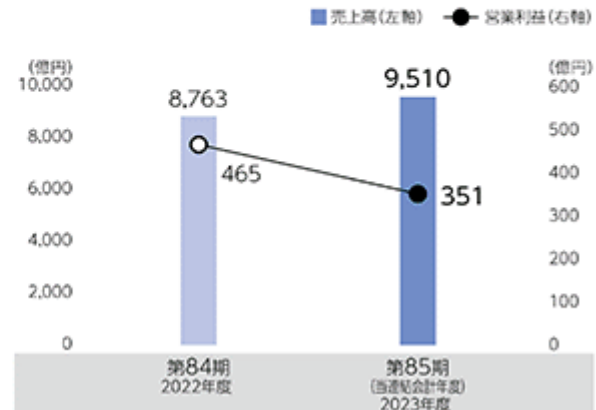
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。下記の連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

## 戸建住宅事業

売上高構成比

18.2%

### 戸建住宅の注文請負・分譲



戸建住宅事業では、住まいのあり方が多様化する中、省エネ性に優れ、レジリエンス性能を備えた良質な住宅の提供と、住まう方の人生や変化する価値観に寄り添い、生活を豊かにするライフスタイル提案を行ってまいりました。

国内の住宅事業では、分譲住宅の取組み強化を図るため分譲専用の木造住宅商品「ComfortWood(コンフォートウッド)」に加えて、2023年11月より注文住宅品質を継承した新しい分譲住宅「Ready Made Housing.(レディメイドハウジング)」という考え方を発信し、注文住宅と変わらない高い設計力と品質、安心の長期保証、そしてアフターサポートを叶えながら、価格以上の価値を目指した良質な分譲住宅の提供を開始いたしました。

注文住宅では、鉄骨商品の主力商品である「xevo(ジーヴォシグマ)」、3・4・5階建商品「skye(スカイエ)」を中心に販売を強化。また、ZEH販売率の向上に取組むとともに、木造住宅商品「xevo GranWood(ジーヴォグランウッド)」や、富裕層をターゲットとした当社最高級戸建住宅商品「Wood Residence MARE-希-(マレ)」を販売するなど、カーボンニュートラルの実現とおお客様の多様なニーズに対応してまいりました。

さらに、ストック型社会の到来を見据え、既存建物の再生・循環にも注力しております。特に、かつて当社が開発した各地の住宅団地において、地域活性化や空き家問題等の社会課題に向き合い、まちの再生・再耕する「リブネスタウンプロジェクト」に取り組んでおります。そこに暮らす人々と共に考え、まちと暮らしに寄り添い、未来に向かって輝き続けるまちの価値構築を進めております。

海外では、米国において、東部・南部・西部を結ぶスマイルゾーンで東部のStanley Martin、南部のCastleRock、西部のTrumarkのグループ3社を軸とした事業拡大を進めております。住宅ローン金利と住宅価格の高止まりは見られますが、中古住宅の在庫が低水準にあることから、新築住宅への需要は底堅く、足元では持ち直しの動きが継続しております。また、2023年10月にはTrumarkが米国で戸建住宅事業を行うJP Holdings, LLCの事業を譲受いたしました。加えて、2024年1月にはCastleRockが米国で戸建住宅事業を行うThe Jones Company of Tennessee, LLCの事業を譲受する契約を締結いたしました。これらにより、米国での戸建住宅供給の更なる拡大を図ってまいります。

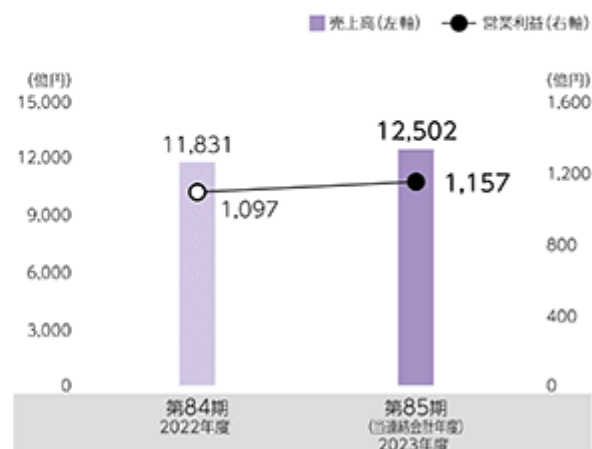
以上の結果、当事業の売上高は951,083百万円(前連結会計年度比8.5%増)、営業利益は35,164百万円(前連結会計年度比24.5%減)となりました。

## 賃貸住宅事業

売上高構成比

24.0%

## 賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介



賃貸住宅事業では、ご入居者様・地球環境・街への3つの視点から持続的な価値を提供することで、オーナー様の資産価値の最大化につながる賃貸住宅経営のご提案とサポートを行ってまいりました。加えて、環境負荷を低減し、省エネ・創エネ対応のZEH-M物件の普及に努めてまいりました。

大和リビング株式会社では、幅広いご入居者様に選ばれる、高品質で住み心地の良い賃貸住宅「D-ROOM」の供給に加え、リノベーション事業の強化も奏功し、管理戸数の増加及び高い入居率の維持につながっております。

大和ハウス賃貸リフォーム株式会社では、当社施工の賃貸住宅を所有されているオーナー様に対し、定期点検・診断を通じたリレーションの強化を図り、保証延長工事やリノベーション提案を推進してまいりました。

また、2024年3月には賃貸住宅事業に携わる当社グループ3社（ 1 ）と大東建託グループ3社（ 2 ）は「災害における連携及び支援協定」を締結いたしました。平時より共同で防災イベントを開催し、ご入居者様・地域住民の方へ防災に関する啓蒙活動を行うとともに、災害時には被災された方に対して両社グループの空室提供等を行うことで地域の防災力の更なる強化とご入居者様が安心して暮らせる住まいの提供に尽力いたします。そして更なる賃貸住宅のイメージと価値の向上を目指してまいります。

海外では、主要エリアである米国において、金利の高止まりにより厳しいマーケットが続いておりますが、金利動向や不動産市況を注視しながら、賃貸収入による収益の最大化を目指し、マーケットの回復時には滞りなく売却できるよう稼働率や収益性の向上に注力してまいります。

以上の結果、当事業の売上高は1,250,288百万円（前連結会計年度比5.7%増）、営業利益は115,791百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

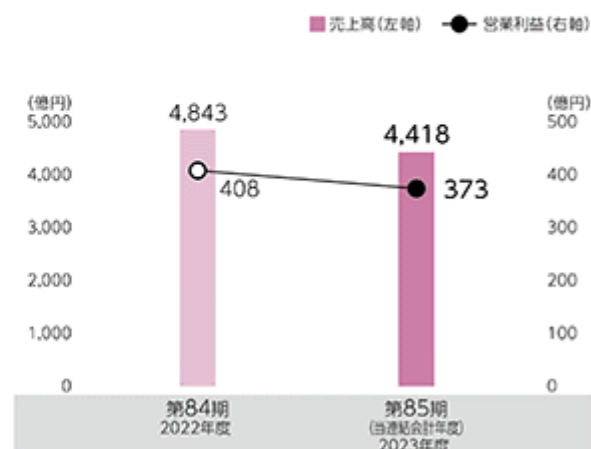
1. 大和ハウス工業株式会社、大和リビング株式会社、大和ハウス賃貸リフォーム株式会社。
2. 大東建託株式会社、大東建託パートナーズ株式会社、大東建託リーシング株式会社。

## マンション事業

売上高構成比

8.3%

## マンションの開発・分譲・管理



マンション事業では、お住まいになる方々の多彩なライフスタイルに応えるため、ハウスメーカーとして培ってきたノウハウを駆使しながら、長寿命の住まいに欠かせない基本性能や快適性、安全性、管理体制の提供を追求してまいりました。お客様にとっての資産価値に加えて、環境や社会への配慮、地域社会への貢献を目指した付加価値の高いマンションづくりに努めております。

2021年11月に販売開始した北8西1地区第一種市街地再開発事業である「ONE札幌ステーションタワー」は、長年にわたる大規模複合再開発事業への期待感や札幌市営地下鉄東豊線・南北線「さっぽろ駅」から直結・徒歩1分の場所に位置する交通利便性と生活利便性の高い立地が評価され、竣工前の2023年8月には全戸完売、2024年3月より引渡しを開始いたしました。

大和ライフネクスト株式会社では、2024年3月に株式会社東急コミュニティーの子会社である株式会社マリモコミュニティの全株式を取得する契約を締結いたしました。今後とも各マンションが抱える課題に向き合い、安全・安心かつ快適な暮らしの提供を目指してまいります。

株式会社コスモスイニシアでは、2024年1月に販売開始した「イニシア日暮里」(東京都)において、JR山手線「日暮里」駅から徒歩4分、「西日暮里」駅から徒歩5分の交通利便性と商店街や飲食店といった公共機関が揃う生活利便性、ZEH Oriented認定を受けた高い快適性・省エネ性等が好評を博し、販売が順調に進捗しております。なお、当連結会計年度末時点で株式会社コスモスイニシアは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となっております。

海外では、主な展開エリアとなる中国に加えて、英国ロンドンでの分譲マンション開発事業に参画しております。欧州での慢性的な住宅不足という社会課題解決に貢献すべく2026年の竣工に向け順調に推進しております。

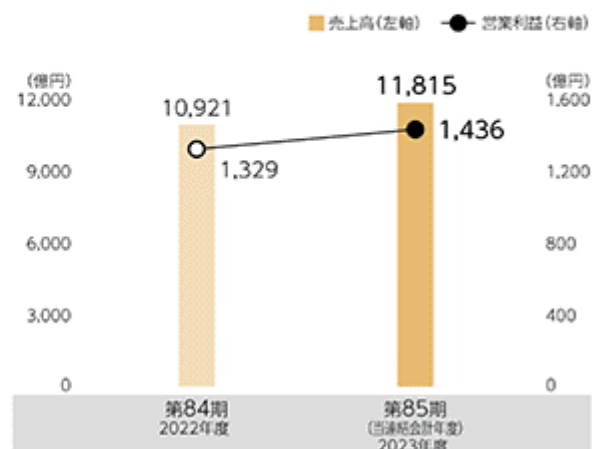
しかしながら、中国における分譲マンション引渡戸数の減少等により、当事業の売上高は441,867百万円(前連結会計年度比8.8%減)、営業利益は37,372百万円(前連結会計年度比8.6%減)となりました。

## 商業施設事業

売上高構成比

22.6%

## 商業施設の開発・建築、管理・運営



商業施設事業では、テナント企業様の事業戦略やエリアの特性を活かし、ニーズに応じたバリエーション豊富な企画提案を行ってまいりました。特に、大型物件への取組みの強化や、当社で土地取得し、開発企画・設計施工・テナントリーシングまで行った物件を投資家様に販売する分譲事業等にも注力してまいりました。2024年2月には、神奈川県横浜市西区みなとみらいにおいて、世界初のゲームアートミュージアム、地域熱供給プラント、オフィスを併設した「みなとみらい21中央地区52街区開発事業」を着工しております。

都市型ホテル事業では、大和ハウスリアルティマネジメント株式会社において、2024年3月に「ダイワロイネットホテル大宮西口」（埼玉県）が開業し、同年3月末時点で国内76店舗16,209室となり、2024年1月から3月末における平均稼働率は約86.6%となりました。

フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社において、2024年3月よりクラブ月会費価格を見直し、会員数の回復を図りました。

ホームセンター事業では、ロイヤルホームセンター株式会社において、株式会社大創産業と販売代理店契約を締結し、2024年2月に堺店、2024年3月に津島店にてDAISO商品売場の展開を開始いたしました。

海外では、米国カリフォルニア州において、稼働中の商業施設である「TRADE（トレード）」と「Village Center（ビレッジセンター）」に対し、日系テナントの入居を推進することで安定的に高い稼働率を維持しております。

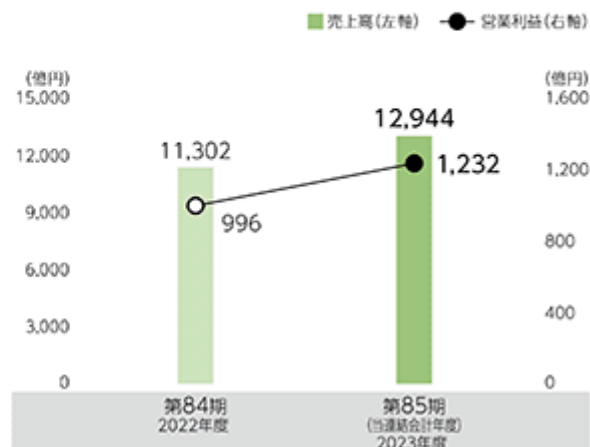
以上の結果、当事業の売上高は1,181,561百万円（前連結会計年度比8.2%増）、営業利益は143,630百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。

## 事業施設事業

売上高構成比

24.1%

## 物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営



事業施設事業では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや不動産の有効活用をトータルサポートすることで業容の拡大を図ってまいりました。

物流施設関連では、2024年2月に「DPL坂戸B」（埼玉県）と「DPL仙台泉」、2024年3月に「DPL群馬太田」など、2024年1月からの3ヶ月間において8件が竣工いたしました。市場環境の変化の中でも当社の強みであるリーシング力を活かし、堅実なテナントニーズを取り込むべく案件開発を継続しており、リーシング成果として「DPL仙台泉」、「DPL群馬太田」、「DPL岡山玉島」は竣工前に満床、「DPL坂戸B」、「DPL仙台利府」、「DPL松戸」（千葉県）も順次賃貸借契約を締結しております。

主に当社が開発した物流施設を管理・運営する大和ハウスプロパティマネジメント株式会社では、2024年2月完成の「DPL坂戸B」をはじめとする物流施設等8棟について新規プロパティマネジメント（PM）契約を締結し、累計管理棟数は247棟、累計管理面積は約986万㎡となりました。

ロジスティクスサービス業を展開するダイワロジテックグループでは、IT事業において顧客企業のDX化に伴うIT関連投資の拡大が続いている一方で、今後は2024年問題に関わる物流業務の省人化・自動化システムの導入推進及び新製品の発売により新規顧客獲得へつなげてまいります。

物流事業では、大和物流株式会社において2024年1月に地域別の配車業務の属人化や負荷の偏りなどの問題を解消し、効率化を図るため中部エリアの配車業務を集約した「中部統括配車センター」（愛知県）を開設いたしました。当センターでは、各物流センターのオペレーションと連携しつつ配車情報を集約することで地区全体の輸配送効率化に取り組んでおります。

海外では、主な展開エリアとなるASEANにおいて、2024年3月にベトナム北部における物流ニーズの高まりに対応するため、首都ハノイから東へ約40kmに位置する工業団地内において、マルチテナント型物流施設「（仮称）DPLベトナムミンクアン」を着工いたしました。今後もASEAN・東アジアにおいて、事業施設等の大型開発で更なるインフラ整備や雇用を促進してまいります。

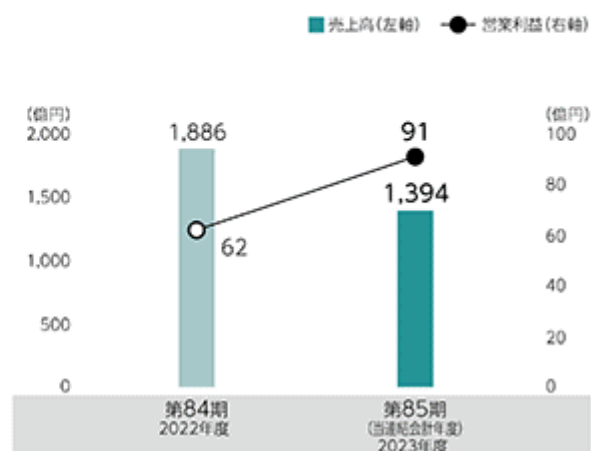
以上の結果、当事業の売上高は1,294,455百万円（前連結会計年度比14.5%増）、営業利益は123,244百万円（前連結会計年度比23.7%増）となりました。



## 環境エネルギー事業

売上高構成比

2.0%

再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び  
電力小売事業等

環境エネルギー事業では、脱炭素への流れが加速し、再生可能エネルギー導入のニーズが高まる中、EPC事業（再生可能エネルギー発電所の設計・施工）、PPS事業（電力小売事業）、IPP事業（発電事業）の3つの事業を推進してまいりました。

EPC事業では、脱FIT（再生可能エネルギーの固定買取制度）の取組みとして、太陽光発電所から離れた需要家に供給する「オフサイトPPA（ ）」、屋根上や隣接地に設置した太陽光発電所から直接電力を供給する「オンサイトPPA」の2つのPPA事業の拡大に取り組んでまいりました。再生可能エネルギーを求める需要は着実に増加しております。当社が創業以来積み重ねてきた用地開発のノウハウを活かして適地管理による太陽光発電用地の確保と大手エネルギー会社との協業による需要家の開拓を行い、今後の主力事業として引き続き注力してまいります。

PPS事業では、仕入れに合わせた供給量のコントロール、新料金体系への移行、電源調達調整費（独自燃調）の導入等の取組みとともに、電力卸売市場のスポット価格が安定したことにより、収益性が改善いたしました。しかしながら、電力業界における事業環境動向の予見は困難なため、今後も事業リスクの対策を継続しPPS事業の安定化に取り組んでまいります。

IPP事業では、太陽光発電を中心に、風力発電、水力発電を全国551ヶ所で運営しております。

今後も第7次中期経営計画における重点テーマの一つ「すべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現」の取組みの中核を担い、当社グループ全体で推進し、更なる再生可能エネルギーの普及拡大を目指してまいります。

以上の結果、当事業の売上高は139,441百万円（前連結会計年度比26.1%減）、営業利益は9,131百万円（前連結会計年度比45.3%増）となりました。

Power Purchase Agreement（パワー・パーチェース・アグリーメント）の略。電力購入契約。

（注）各セグメント別の売上高は、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加算したものです。（「第5 経理の状況 1 （1） 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」を参照。）

## ２．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加302,294百万円、投資活動による資金の減少310,419百万円、財務活動による資金の増加97,399百万円等により、あわせて93,418百万円増加いたしました。この結果、当連結会計年度末には439,572百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は302,294百万円（前連結会計年度比31.3%増）となりました。これは、主に法人税等の支払いや販売用不動産の取得を行ったものの、税金等調整前当期純利益を455,834百万円計上したことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は310,419百万円（前連結会計年度は505,181百万円の減少）となりました。これは、主に大規模物流施設や商業施設等の有形固定資産の取得を行ったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は97,399百万円（前連結会計年度比66.1%減）となりました。これは、主に株主配当金の支払いや自己株式の取得を行ったものの、棚卸資産や投資用不動産の取得等のために、社債の発行や借入金による資金調達を行ったことによるものです。

## ３．生産、受注及び販売の実績

### 生産実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

### 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前期増減率 (%)
戸建住宅	925,377	16.6	206,437	0.2
賃貸住宅	1,261,809	8.2	187,781	7.5
マンション	392,336	18.6	84,687	45.1
商業施設	1,153,320	4.2	207,948	9.7
事業施設	1,324,384	10.0	1,030,245	6.8
環境エネルギー	90,678	27.9	3,525	75.8
その他	40,122	29.7	9	-
合計	5,188,029	5.1	1,720,635	1.4

(注) 各セグメントの金額は外部顧客への受注高・受注残高を表示しております。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期増減率（％）
戸建住宅	944,461	8.6
賃貸住宅	1,248,673	6.0
マンション	432,969	9.0
商業施設	1,175,715	8.5
事業施設	1,259,239	14.3
環境エネルギー	101,746	29.0
その他	40,112	29.8
合計	5,202,919	6.0

(注) 1. 各セグメントの金額は外部顧客への売上高を表示しております。（「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」を参照。）

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

(参考) 提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

## 受注高、売上高及び繰越高

期別	部門別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第84期 自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	建築請負部門	556,083	1,071,875	1,627,958	1,145,560	482,397
	不動産事業部門	87,762	856,874	944,637	772,203	172,434
	その他事業部門	-	88,302	88,302	88,302	-
	計	643,846	2,017,052	2,660,898	2,006,066	654,831
第85期 自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	建築請負部門	482,397	1,184,356	1,666,753	1,144,087	522,666
	不動産事業部門	172,434	917,697	1,090,131	929,249	160,882
	その他事業部門	-	76,377	76,377	76,377	-
	計	654,831	2,178,431	2,833,262	2,149,713	683,548

(注) 1. 損益計算書においては、建築請負部門は「完成工事高」、不動産事業部門は「不動産事業売上高」、その他事業部門は「その他の売上高」として表示しております。

2. 前期以前に受注したもので契約の更改により金額に変更あるものについては、当期受注高及び当期売上高にその増減を含めております。

3. 次期繰越高は（前期繰越高 + 当期受注高 - 当期売上高）です。

## 4. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

< CFOメッセージ >



**企業価値向上に向けて  
戦略的資本政策と、資本効率向上を目指す**

代表取締役副社長 / CFO 香曾我部 武

香曾我部 武

## 変化に対応し、さらなる成長を遂げる

第7次中期経営計画（以下、7次中計）の2年目にあたる2023年度、売上高は5兆円を突破し、過去最高の5兆2,029億円となり、営業利益は4,402億円（退職給付における数理計算上の差異等を除く営業利益では過去最高の3,936億円）となりました。創業者・石橋信夫の夢である「創業100周年に売上高10兆円の企業グループ」の折り返しとなる5兆円を、70周年（2025年）を迎える前に達成できたことは感慨深いものがあります。社員一人ひとりの働きに感謝するとともに、創業者の“世の中の役に立つからやる”という言葉を大切に、現状に満足せず、さまざまな領域に挑戦してきた結果を誇りに感じています。

一方、市場環境に目を向けると、国内においては、日銀のマイナス金利政策の解除に伴い、今後は金利のある社会へ変化していくことが予想されます。CF0としては、さまざまな事業への挑戦や新たなエリアへの進出を続けるなかで、リスクマネジメントの観点からも、金利上昇局面に対する強固な財務基盤の構築は重要な課題の一つであると考えています。

そこで当社は、金利上昇を見据え、投資のハードルレートを、2023年2月に引き上げました。また、直接金融と間接金融、変動金利と固定金利など状況に応じた多様な資金調達を常に検討しています。現在の格付はAA格を取得していますが、我々にとって安定的な資金調達に向けて、格付の維持は重要なテーマです。格付会社との対話では、不動産開発事業が拡大する状況下で、どのようにD/Eレシオ0.6倍程度を達成するのかが問われています。成長への投資とともに、保有している不動産の回転率や稼働状況をしっかりと管理しながら、財務健全性の維持に努めています。

また国内では人口、世帯数の減少が一層進行し、深刻な人手不足が課題となる中、人財の確保と労務管理は今まで以上に厳しくなるでしょう。絶えず社会環境が変化する中でも、当社は業界のトップランナーとして、社会からの期待に応え続けていくために、2024年問題という労働時間規制への対応をしっかりと進めていながら、ガバナンスへの意識を更に高めていかなければなりません。

さらに成長の柱である海外事業においては、RC（リージョナル・コーポレート）機能を、アメリカ、オーストラリア、ASEAN、中国、ヨーロッパ等、世界各地で設置し、各エリアの事業や子会社、プロジェクトに合わせた体制を整え、現地の商慣習やリスク、ノウハウをRC機能に蓄積することで、持続的な成長を支える経営体制とリスク管理を推進しています。加えて、本部と海外各社との役割と責任を明確化したうえで、現場により近い位置（業務内容、物理的距離）でモニタリングし、適切なサポートを行っています。

## 7次中計の進捗

2021年頃から鉄をはじめとする資材価格の高騰や、労務費の上昇等により、建設コストが上昇してきた中、利益率の悪化に対する策を講じてきました。各事業で価格転嫁などの取り組みは進めていますが、価格高騰以前に締結した契約案件の交渉は想定通り進まず、比較的工期の長い事業施設と商業施設事業は、その影響を受けています。しかし直近では、改めて契約締結時にお客さまへ資材価格高騰時の価格転嫁に関して丁寧に説明し、契約書の特約に記載するなどしていますので、今後は徐々に利益率が改善していくものと見ています。

加えて7次中計では、グループ購買によるコスト低減の取り組みも進めています。従来はグループ会社が個別に調達していたものを、国内の主要なグループ企業（大和ハウス工業、大和リース、フジタ等）が共同で調達することにより、参加グループ企業における最優遇価格の展開が可能になりました。スケールメリットによるコストダウンも期待でき、2026年度グループ集中購買額1兆円、コスト削減効果額1,000億円に向けて取り組みは順調に進捗しています。また、海外においてもオフサイト化（工場生産）の推進や、米国戸建住宅3社（Stanley Martin社、Trumark社、CastleRock社）による共同調達の取り組みが始まっています。

## 投資と回収

開発不動産については、7次中計の投資額2.2兆円に対する進捗率は約30%となりました。2.2兆円のうち、物流施設を中心とした事業施設への投資は1.5兆円と計画しています。物流施設用地仕入れにおける競争環境の激化や大型の土地入札案件の一巡感などが影響し、投資スピードは当初見込みよりも遅れていますが、テナントからの確かな需要は確認できています。開発不動産の売却については、国内の物流施設を中心に、安定して売却できており、今後も継続的に実施していきます。米国においては、近年の金利上昇などにより、賃貸住宅をはじめとする投資不動産の流通市場環境が悪化しました。その影響で、2023年度は売却を見送りましたが、市場環境が回復してきた際により良い条件で売却できるよう、NOI利回りの向上を図りながら、運営、開発を継続していきます。

一方、販売用不動産については、国内各事業で積極的に分譲事業の拡大を進めているため、7次中計策定時の見込みより投資が進んでいます。特に、戸建住宅事業では、国内で事業モデルの改革を行い、分譲事業を強化しており、また、米国では、現地3社の強みである土地情報力や地主、土地開発会社との強力なリレーション等を活用しながら、順調に優良な土地の確保を進めています。賃貸住宅事業では、土地を取得し、アパートを建設後、ご入居者を募り、投資家や節税対策を目的としたオーナー様向けに販売しています。商業施設事業や事業施設事業についても豊富な土地情報力や顧客基盤を活かしながら、様々なアセットを開発し、売却を実施しています。

分譲事業は請負事業と比較し、土地や建物に投資するリスクがありますが、土地取得から建物仕様、アセットによってはテナント誘致まで、当社がデザインすることで、収益率の向上が期待できます。各事業で回転率や滞留する不動産の状況、市況や分譲事業のパフォーマンスなどを注視しながら、効率的な投資を行っています。

## 資金調達

2024年1月に転換社債型新株予約権付社債(CB)を発行しました。7次中計における積極的な不動産投資を遂行するための戦略的な資金調達です。金利上昇など資金調達環境の不透明な状況が続く中、金利0.00%で調達を行っており、普通社債での調達と比較して約7~80億円程度の金利コストの削減が実現できたと考えています。また、転換制限条項及び額面現金決済条項の付与により転換の可能性及び希薄化を抑制しうる商品設計にしています。更に当CBにより得た低コストの資金を原資に自己株式取得を実施しましたので、資本政策の達成に向け、ROEや1株当たり当期純利益(EPS)等の資本効率の向上も企図されています。なお、額面現金決済取得条項については、当社のオプションであるため、行使に関しては、株価やD/Eレシオの水準、ROEの状況など、その時点での財政状況や資本政策を考慮して判断していきたいと考えています。

## 資本コストと株価を意識した経営を推進する

常にエクイティスプレッドを意識した経営を推進しておりますが、成長分野への投資を継続しながら、ROE13%以上を実現することは決して容易ではありません。しかし、既存事業での確実な成長と、生産性向上による更なる利益の創出に加えて、安定的な株主配当や機動的な自己株式の取得による株主還元との両輪で、ROE13%以上を達成したいと考えています。また、事業ポートフォリオの見直しという観点から実行した、2023年7月のリゾートホテル事業の譲渡や、2024年2月のコスモスイニシアの株式一部譲渡、さらに政策保有株式の売却など、積極的に保有資産の資金化を図ることもROEの目標達成に向けての手段の1つだと考えています。

株価については、一時、日経平均が4万円超となる中、当社も年初には4,718円の上場来最高値を更新することができましたが、2024年5月の決算発表後には、併せて公表した2024年度の計画が市場コンセンサスに対して未達であったことなどから、株価を下げることとなりました。現状のPBR、PERの水準を考えれば、物足りなさを感じていますので、しっかりと実績を積み上げて市場の期待に応えていきたいと考えています。

昨今言われているPBR向上に向けては、ROEの向上と株主資本コストの低減の両面で取り組む必要があります。株主資本コスト低減に向けては、更なるガバナンス強化と、IR活動を通じた株主・機関投資家との対話が鍵となります。まずは7次中計最終年度の利益達成の蓋然性をご説明するとともに、豊富な土地情報を有する強みと、そして地方行政や各企業を含む顧客基盤から生まれる事業機会を活かす当社の稼ぐ力を改めてご理解いただき、当社が持続的に成長し続ける企業であることを再認識いただけるよう努めていきます。

## 環境、人的資本に積極投資する

環境については、2050年にカーボンニュートラルを実現すべく、原則、建築するすべての屋根に太陽光発電パネルを設置し、2030年度にはZEH・ZEB率を100%とする取り組みを進めています。

GHG排出量については、2023年度は響灘火力発電所（ ）の子会社化により、事業活動（スコープ1・2）は一時的に増加しました。一方、カーボンニュートラル戦略のもと、太陽光発電パネルの設置率、ZEB、ZEH率が順調に向上したことにより、販売建物の使用（スコープ3カテゴリ11）における排出量の削減が進んだことから、バリューチェーン全体のGHG排出量は、計画を上回る39.5%削減を達成しました。お客さまとともに進めるカーボンニュートラルに向けた取り組みが進んでいることを実感しています。

当社の持続的成長、そして“将来の夢”の実現に向けた人的資本経営においては、多様な人財が活躍し、従業員一人ひとりが働きがいを実感できることが生産性の向上につながります。従業員が「誇り」と「働きがい」を持ち、個々が「強み・らしさ」を發揮して活躍できる人財育成と、公平・公正な場の整備を進めています。特に現場における人財育成や組織運営の要となるミドルマネジメント層への教育を強化しており、労務管理だけでなく、「人が活きるマネジメント」と「業績が上がるマネジメント」の好循環を生み出すための意識、知識、リテラシーを高めるための教育支援を行っています。

また物価上昇が続くなかで、従業員が安心して働ける環境整備と、中長期的な人財の採用・確保につなげるため、従業員への投資として継続的な給与改定を実施しています。加えて、建設業の2024年問題に向けた建設DX投資なども推進し、現場の負荷低減による生産性向上も進めていきます。

響灘火力発電所：石炭とバイオマス燃料（木質ペレット）の混焼による発電を行っており、石炭専焼のプラントと比べCO<sub>2</sub>排出量を最大で年間約30%削減可能。なお、2024年3月に稼働を停止したため、2024年度以降のGHG排出量は再び目標達成水準に達する見込み。今後は、バイオマス燃料を100%利用したバイオマス専焼発電所へ転換、2026年4月の運転開始を目指している。

## 引き続き安定的な株主還元を実現する

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆さまに還元するとともに、中長期的な企業価値最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発や生産設備などの成長投資に資金を投下し、1株当たり当期純利益（EPS）を増大させ、株主価値向上を図ることを株主還元の基本方針としています。2023年度の年間配当金額は143円、配当性向は35.1%（退職給付会計における数理計算上の差異の影響を除く）となりました。2024年度の年間配当額は145円の計画とし、15期連続の増配を計画しています。また2024年5月には7次中計における株主還元方針の一部を変更させていただき、安定的な配当の観点から、配当金の下限設定を130円から145円へと変更させていただきました。

なお、自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、状況に応じて機動的に実施する方針で、7次中計ではこれまでに総額で871億円の自己株式の取得を実施いたしました。

## ステークホルダーとともに“将来の夢”を実現する

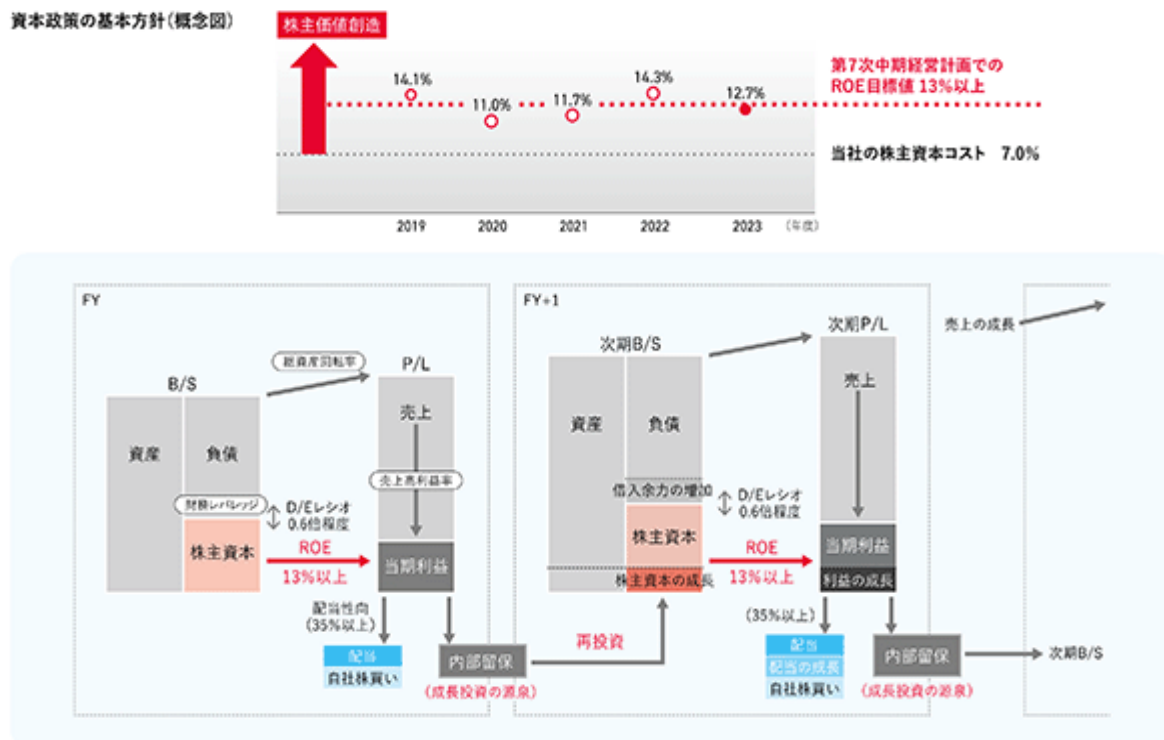
大和ハウスグループは、利益を創出する事業価値と“世の中の役に立つ”という考え方のもとで生み出される社会価値の両立により、企業価値向上を図っています。

創業以来当社は、戦後の木材不足から鉄パイプで組み立てた「パイプハウス」やプレハブ住宅の原型となる「ミゼットハウス」、日本初の住宅ローン、1970年代にはロードサイドの遊休地利用による流通店舗事業など、次々と新たな商品・事業を生み出してきましたが、次のステージに向けて、新しい事業との創出にも本格的に挑戦していきます。アントレプレナー（起業家）とイントレプレナー（社内起業家）の共創機会を創出し、新規事業へ挑戦するための仕組みとして、コーポレート・ベンチャー・キャピタル（CVC）と社内起業制度を設立しました。“世の中の役に立つ”新たなサービスや付加価値がこの制度を通じて生まれることを大いに期待しています。

社会価値を創造する事例の一つとして「リブネスタウンプロジェクト」があります。建物を引き渡して終わりではなく、その後のお客さまの暮らしにも寄り添うという点で、非常に大和ハウスらしい取り組みです。業績は大切ですが、それだけを目標とせず、今後も全てのステークホルダーの皆さまにとって何が良いかを常に考えながら、“夢”の実現に向けて事業を進めていきます。

## 資本政策の基本方針

資本政策の基本方針(概念図)



成長投資に必要な資金の源泉となる、営業キャッシュ・フローの確保に加え、政策保有株や非効率資産の圧縮などにより投資キャッシュ・フローを創出し、一部を株主還元したうえで、内部留保を積み増し、成長分野へ資本を再投資しながら、適正水準の財務レバレッジを意識していきます。

着実な利益成長による営業キャッシュ・フローの確保

再投資した資本を株主の期待収益率(株主資本コスト)を上回る資本効率でリターンに結び付けることで、利益や配当の成長につなげるとともに、次なる成長投資に必要な資本を増加させていきます。

最速資本構成をふまえた目標ROEの達成



## ・ 財政状態

### 財務の状況

2023年度末の総資産は、2022年度末比で3,916億円増加し、6兆5,337億円となりました。その主な要因は、各事業で分譲事業を推進するため販売用不動産の仕入れを強化し、特に戸建住宅事業及び商業施設事業において棚卸資産が増加したことによるものです。

負債合計については、2022年度末比で2,568億円増加となり、4兆99億円となりました。その主な要因は、販売用不動産や投資用不動産の取得等のために社債の発行や借入金による資金調達を行ったことによるものです。

純資産合計については、2022年度末比で1,348億円増加し、2兆5,237億円となりました。その主な要因は、株主配当金875億円の支払いや自己株式871億円の取得により株主還元を進めたものの、2,987億円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものです。

リース債務等を除く有利子負債残高は、2022年度末比で2,383億円増加し、2兆878億円となりました。D/Eレシオについては、0.77倍（1）となり、0.6倍程度としている財務規律を上回っておりますが、これは成長のための積極的な投資を進めたことによるものであり、第7次中期経営計画最終年度においては掲げた財務規律を遵守すべく、資本政策を検討してまいります。

資産内訳については、棚卸資産の残高が2兆2,877億円となり、大きな割合を占める状況となっております。今後も、棚卸資産や投資用不動産の取得等により、資産が増加することが見込まれますが、最適資本構成の検証により財務の健全性維持に努めてまいります。

1. ハイブリッドファイナンス（2019年9月に発行した公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）1,500億円、及び2020年10月に調達したハイブリッドローン（劣後特約付ローン）1,000億円）について、格付上の資本性50%を考慮して算出しております。

【 図 1 】  
バランスシートの比較

#### 流動・固定分類

2018年度末		2023年度末	
総資産	4兆3,340億円	総資産	6兆5,337億円
流動資産合計	19,210	流動資産合計	36,500
流動負債合計	14,018	流動負債合計	15,314
固定資産合計	24,129	固定負債合計	24,785
固定負債合計	12,884	固定資産合計	28,836
純資産合計	16,437	純資産合計	25,237

第5次中期経営計画の最終年度（2018年度）との比較を行っております。

流動比率は137%から238%へと上昇  
固定比率は151%から118%へと低下  
固定長期適合率は84%から59%へと低下  
自己資本は1兆5,959億円から2兆4,378億円へと成長

【 図 2 】  
機能別分類

2018年度末		2023年度末	
現金・預金	2,798	現金・預金	4,501
売上債権	3,909	売上債権	4,932
棚卸資産	9,556	棚卸資産	22,877
その他資産	9,744	その他資産	10,910
賃貸等不動産	10,560	賃貸等不動産	12,800
固定資産	6,771	固定資産	9,315
仕入債務	5,304	仕入債務	3,613
その他負債	13,813	その他負債	15,608
有利子負債	7,785	有利子負債	20,878
純資産合計	16,437	純資産合計	25,237

棚卸資産は9,556億円から2兆2,877億円へ増加（図3参照）

賃貸等不動産は1兆560億円から1兆2,800億円へ増加

リース債務等を除く有利子負債は7,785億円から2兆878億円へ増加、また自己資本に対する比率（D/Eレシオ）も0.49倍から0.77倍へ上昇（ハイブリッドファイナンスの資本性考慮後）

## 資産増加の分析

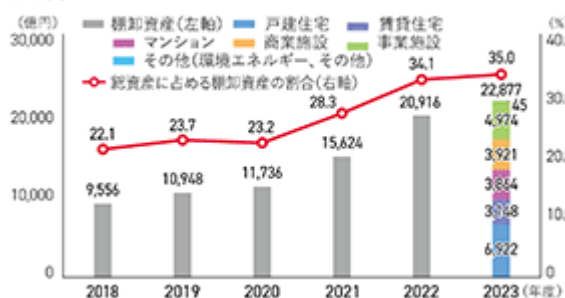
2023年度末の棚卸資産は2兆2,877億円となり、2018年度対比で139%の増加となりました。主な増加要因は、各事業で当社の強みの一つである「土地を起点とした複合的な事業提案力」の強化を図り、投資不動産の購入を検討されているお客様に向けた販売用不動産の仕入を増加させたことにより、特に賃貸住宅や商業施設事業において残高が増加したものです。また米国戸建住宅3社（Stanley Martin社、Trumark社、CastleRock社）において、米国住宅市場の進出エリアが順調に拡大していることも棚卸資産の増加につながっております。セグメント別には、積極的に展開している海外で分譲事業が中心となる戸建住宅、国内で開発した物流施設等の売却を進めている事業施設事業の割合が高くなっております。

投資不動産は1兆5,950億円となり、2018年度対比で48%の増加となっております。内訳としては流動化不動産（2）が1兆2,350億円で68%の増加、収益不動産（3）が3,600億円で6%の増加となっております。流動化不動産の増加が投資不動産の増加につながっております。主な増加要因は収益ドライバーの一つである物流施設の開発投資を拡大してきたことによるものです。

資産の増加は棚卸資産や投資不動産の増加によるところが大きくなってはいますが、これは成長のための投資を積極的に行っていることによるものです。投資に際しては、IRRを重要な指標として意思決定しており、売却時には資金回収及び収益獲得に寄与するものと考えております。今後も、市場の環境等を踏まえながら最適なタイミングで売却を実施し、資本効率の向上に努めてまいります。

2. 流動化不動産：値上がり益を得る目的で投資後、早期に売却可能な不動産。
3. 収益不動産：賃貸収益を得る目的で投資・開発した不動産。

【 図3 】  
棚卸資産



【 図4 】  
投資不動産



・キャッシュ・フロー(CF)

基本的な考え方

キャッシュ・マネジメントについては、事業活動によるキャッシュ創出額を基準として投資を行うことを基本的な考え方としております。第7次中期経営計画において、財務規律としてD/Eレシオを0.6倍程度に設定しておりますが、優良な投資機会に対しては、積極的な投資を行う必要があり、成長のための投資が先行し一時的に規律を上回ることがあります。中長期的には、0.6倍程度に有利子負債の水準をコントロールするため、社内の投資判断基準を設定、厳格に運用し、成長投資と財務健全性の維持の均衡を図っております。

キャッシュ・フローの状況

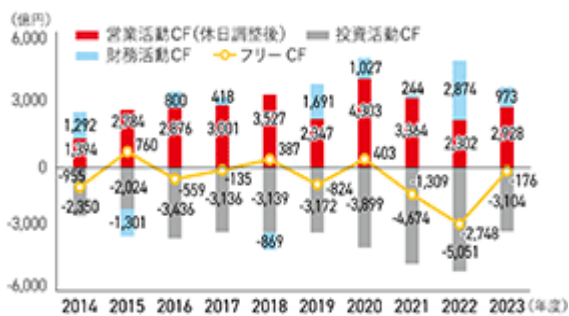
2023年度における営業活動CF(休日調整後)は2,928億円となり、2022年度に比べ625億円増加し、自己資本を1とした場合の営業活動CF比率は、2022年度の0.10から0.02ポイント上昇し0.12となりました。その主な要因は、法人税等の支払いや販売用不動産の取得を行ったものの、4,558億円の税金等調整前当期純利益を計上したことによるものです。

投資活動CFについては、第7次中期経営計画における投資計画に基づき、賃貸等不動産等の取得や、不動産開発事業への投資を2,486億円実行したことなどにより、3,104億円となりました。その結果、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動CF+投資活動CF)は176億円となりました。

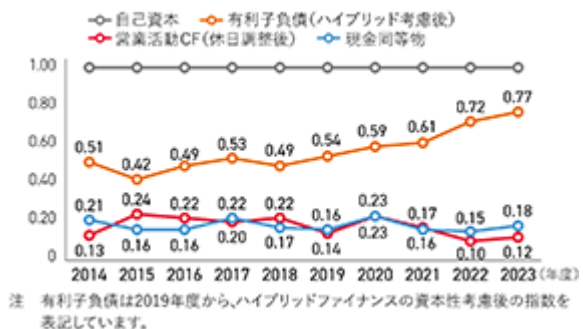
財務活動CFについては、株主配当金の支払いや自己株式の取得により株主還元を進めたものの、棚卸資産や投資用不動産の取得等のために、社債の発行や借入金による資金調達を行ったことなどにより、財務活動CFは973億円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の2023年度末残高は2022年度末から934億円増加し、4,395億円となりました。

[ 図5 ]  
キャッシュ・フロー



[ 図6 ]  
自己資本に対する指数(自己資本を1とした場合の比率)



・損益の状況

自己資本利益率 (ROE)

自己資本利益率 (ROE) は12.7%となりました。当社は、第7次中期経営計画においてはROE13%以上を経営目標に掲げております。2023年度においては、リゾートホテル事業の売却や、上場会社であるコスモスイニシアの連結除外等を行いました。引き続き事業ポートフォリオの最適化や非効率資産の圧縮等、さまざまな観点から資本効率の改善に向けて取組み、利益の上積みと株主還元の両輪で達成してまいります。

[ 図7 ]



### (ROE分解) 売上高当期純利益率

親会社株主に帰属する当期純利益は2,987億円となり、2018年度からの6年間の年平均成長率は4.7%となりました。当期純利益率については5.7%となり、退職給付会計における数理計算上の差異の影響もありますが、それを除いても改善傾向にあります。依然として資材価格や燃料費の高騰による影響を受けていますが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたホテル事業等の業績回復が利益率改善につながっております。

### (ROE分解) 総資産回転率

売上高は5兆2,029億円となり、2018年度からの6年間の年平均成長率は4.7%となりました。総資産回転率(4)については、前期の0.84回より0.02回低下し0.82回となりました。当社グループの事業は、投資が不要な建設請負事業が中心だったところから、不動産開発事業のように先行投資が必要な事業の割合が増加してきており、売上高に占める開発物件売却の割合も増加してきております(図10参照)。さらに土地建物を販売する分譲事業を強化しており、このビジネスモデルの変革により回転率は低下することが見込まれますが、ストックとフローのバランスを取りながら棚卸資産の販売促進や投資不動産の売却、政策保有株式の売却等、資産の効率的な活用の徹底に引き続き取組み、改善を図ってまいります。

4. 総資産は期中平均で算出。

### (ROE分解) 財務レバレッジ

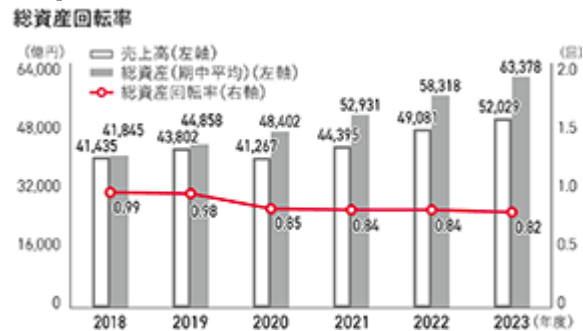
自己資本は2兆4,378億円となり、2018年度からの6年間の年平均成長率は8.8%となりました。財務レバレッジ(5)は、前期と比べて2.6ポイント低下し、268.4%となりました。D/Eレシオを財務規律として設定することで、財務レバレッジをコントロールしながら、成長投資への資金を確保し、財務基盤の強化に努めます。

5. 総資産及び自己資本は期中平均で算出。

[ 図8 ]



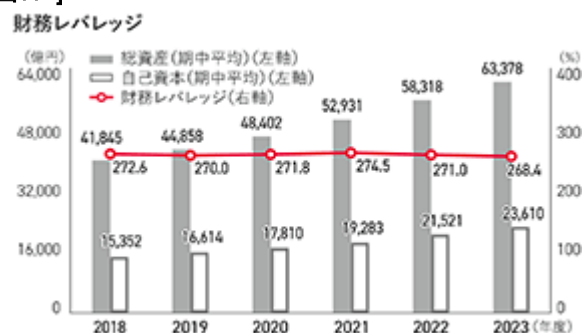
[ 図9 ]



[ 図10 ]



[ 図11 ]

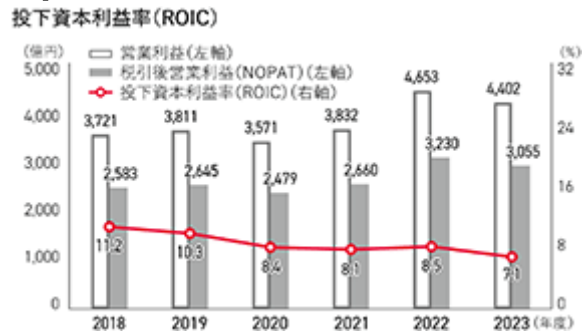


## 投下資本利益率 (ROIC)

税引後営業利益 (NOPAT) ( 6 ) は、3,055億円となり、投下資本 (自己資本 + 有利子負債) ( 7 ) 4兆3,296億円に対する利益率 (ROIC) は7.1%となりました。株主資本コストを上回る資本効率でリターンに結び付けるために、現場においては図13に示すような通常業務の改善に「凡事徹底」で取り組み、ROICの向上に努めてまいります。

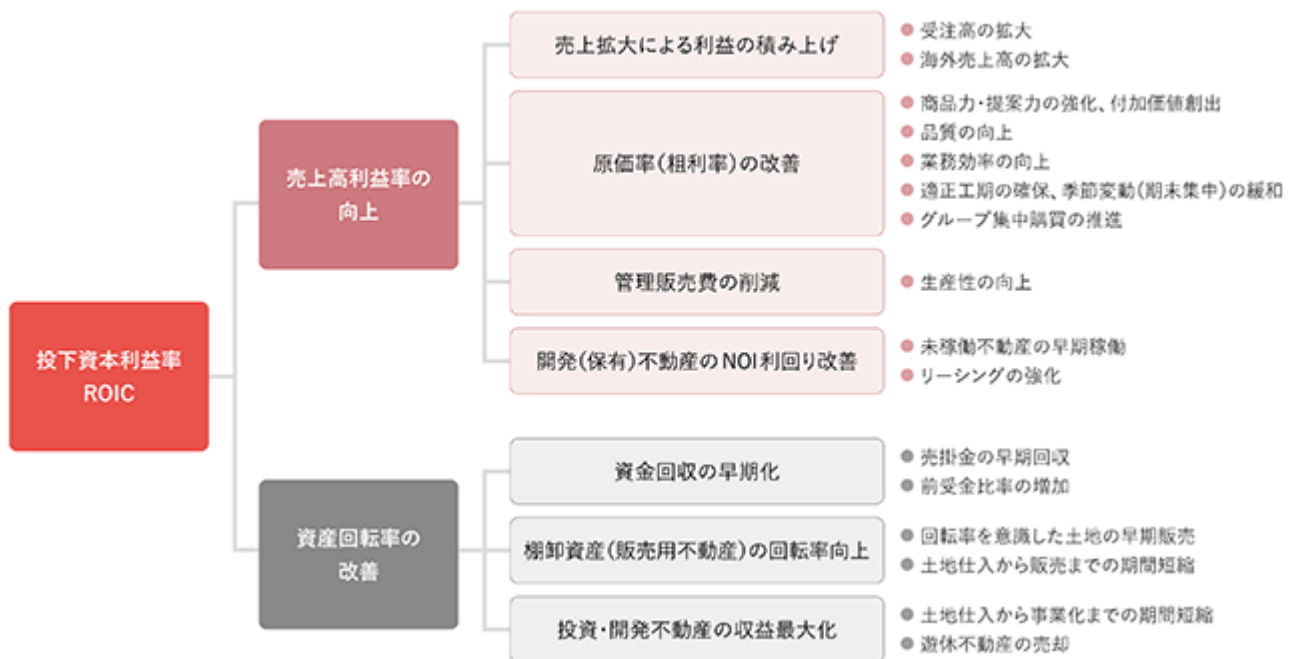
6. 税引後営業利益 (NOPAT) :  
営業利益 × ( 1 - 実効法人税率 )
7. 投下資本は期中平均で算出。

[ 図12 ]



[ 図13 ]

現場における投下資本利益率(ROIC)向上への取り組み

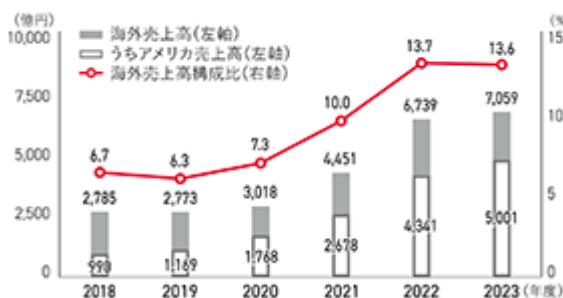


## 海外業績

海外事業における売上高は7,059億円、営業利益は304億円となり、2018年度からの6年間における年平均成長率は売上高20.4%、営業利益18.8%となりました。当社業績に占める海外事業の割合も上昇傾向にあり、売上高についてはコンスタントに10%を上回る水準となりました。当社は米国の住宅会社のM&Aや海外での不動産開発等、海外事業に積極的に取り組んでおります。第7次中期経営計画において、地域密着型の海外事業による成長の加速を重点テーマの一つとし、最終年度には、海外売上高1兆円・営業利益1,000億円を目指してまいります。

[ 図14 ]

売上高



[ 図15 ]

営業利益



## ・事業別経営成績

### 収益性分析

営業利益においては、賃貸住宅、商業施設、事業施設事業の3つのセグメントで全体の85%以上を占めております。

環境エネルギー事業においては、売上高構成比としては2%にとどまるものの、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの普及の貢献に積極的に取り組んでおります。

また、戸建住宅事業においては、新設住宅着工戸数の減少が見込まれますが、分譲事業強化を軸とした経営改革を進め、利益率の改善を図ってまいります。

### セグメント資産に対する営業利益率

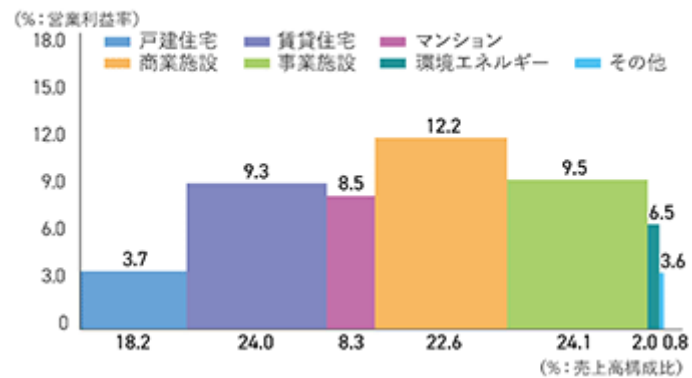
セグメント資産に対する営業利益率については、分譲事業の推進により棚卸資産残高は増えているものの、請負事業や賃貸管理事業の利益貢献度の高い賃貸住宅事業が高い数値を示しております。

事業施設事業については、物流施設やデータセンター等の市場の成長に対応し、長期大型開発へ積極的な投資を行っております。現在は取得済みの土地に係る建設投資を進めていることから、現時点における資産利益率は低い水準となっておりますが、今後の投資回収期にはキャッシュ・フローに大きく寄与してくることを見込んでおります。

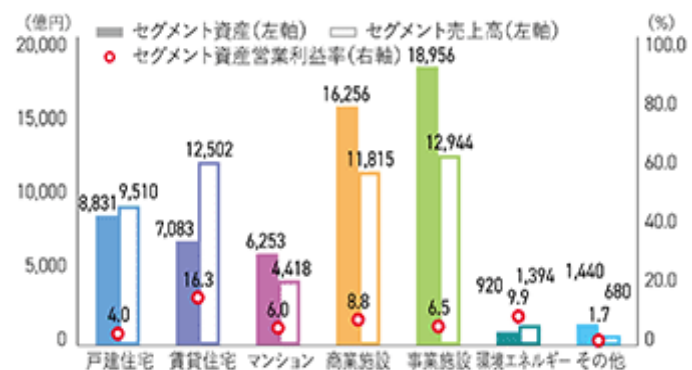
### 事業投資の状況

事業投資の状況としては、持続的成長を見据え積極投資を維持し、収益ドライバーである物流施設を中心とした事業施設事業と地域ポテンシャルを引き出し雇用創出や賑わいに貢献する商業施設事業への開発投資を拡大しております。また、これらの事業によって創出された資金を活用し、新たな収益の柱として育成すべく新規事業や海外事業等への投資も併せて実施しております。

[ 図16 ]  
[セグメント別]営業利益率/売上高構成比(2023年度)

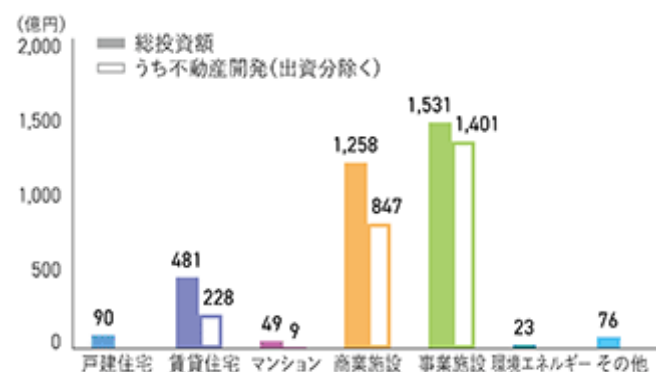


[ 図17 ]  
セグメント資産営業利益率(2023年度)



注 セグメント資産は期中平均

[ 図18 ]  
[セグメント別]総投資額(2023年度)



## 株主還元及び株価の状況

## 株主還元

2023年度は、年間配当金額143円、配当性向31.3%とし、14期連続の増配を実現いたしました。配当性向は31.3%となりましたが、退職給付会計における数理計算上の差異の影響を除くと35.1%となります。第7次中期経営計画では配当性向を従来の30%以上から5ポイント引き上げ35%以上とし、業績に連動した利益還元を行い、また2024年度からは130円としていた年間の配当金額の下限を145円に変更し、より安定的な配当の維持に努めてまいります。

また、2023年5月に700万株の自己株式消却を実施し、2024年1月には1,718万株（取得価額799億円）の自己株式の取得を行いました。

[ 図19 ]  
株主還元

注 2015年度及び2022年度の配当性向の増減は、主に退職給付債務算定に用いる割引率を変更したことによるものです。

## 株価純資産倍率（PBR）

1株当たり純資産（BPS）は3,810.21円となり、2018年度からの6年間の年平均成長率は9.6%となりました。株価純資産倍率（PBR）は、1.19倍となり、前期は1.00倍を下回る結果となっていました。しかしながら、当期は上回っております。しかしながら、現状の株価には満足せず、継続してROEの向上と事業ポートフォリオの最適化による資本効率の向上への取組みを進め、加えて財務健全性及ガバナンスの強化、IR活動を通じた投資家との対話により、今後も企業価値の最大化を図ってまいります。

[ 図20 ]  
BPS/PBR

[ 図21 ]

大和ハウス工業の株価およびTOPIXの推移



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
時価総額 (億円)	15,620	21,016	21,206	27,254	23,359	17,779	21,203	20,987	20,517	28,971
最高株価 (円)	2,467.5	3,654	3,367	4,594	4,293	3,819	3,552	3,900	3,320	4,718
最低株価 (円)	1,673.0	2,326.0	2,500.5	3,096	3,119	2,230.5	2,332.0	3,037	2,907.5	3,080

注 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）としています。

## 中期経営計画進捗

当社は、2022年度を初年度とする5ヵ年計画「第7次中期経営計画」をスタートいたしました。2年目となる2023年度は、売上高は5兆円を突破し、退職給付会計における数理計算上の差異等の影響を除いては、営業利益・当期純利益とともに過去最高を更新することができました。D/Eレシオについては、投資が先行しており、財務規律を上回っておりますが、最終年度に向けてコントロールしてまいります。原材料・エネルギー価格の高騰や金融資本市場の変動等の影響により厳しい事業環境が続きますが、計画達成に向けて、「収益モデルの進化」「経営効率の向上」「経営基盤の強化」の3つの経営方針を掲げ、持続的な成長モデルの実現に向け、海外事業の更なる進展や、地域を活性化させる複合再開発の推進、カーボンニュートラルの実現に向けた取組み等、各施策を実施してまいります。

## 財務目標

[ 図22 ]

	2022年度	2023年度	2026年度
売上高	4兆9,081億円	5兆2,029億円	5兆5,000億円
営業利益	3,687億円	3,936億円	5,000億円
当期純利益	2,402億円	2,665億円	3,400億円
ROE	14.3%	12.7%	13%以上
配当性向	35.6%	35.1%	35%以上
D/Eレシオ	0.72倍	0.77倍	0.6倍程度

注 営業利益・当期純利益・配当性向は退職給付会計における数理計算上の差異等の影響を除く。当期純利益は親会社株主に帰属する当期純利益。D/Eレシオは、ハイブリットファイナンスの資本性考慮後。

## 事業別業績目標

[ 図23 ]

	売上高					
	2022年度		2023年度		2026年度	
	全体	(海外)	全体	(海外)	全体	(海外)
戸建住宅	8,763	4,301	9,510	4,967	12,500	7,300
賃貸住宅	11,831	638	12,502	668	12,500	600
マンション	4,843	975	4,418	464	4,000	1,500
商業施設	10,921	15	11,815	39	12,500	250
事業施設	11,302	761	12,944	870	13,000	900
環境エネルギー	1,886	-	1,394	-	1,700	20
その他	818	46	680	49	700	80
合計	49,081	6,739	52,029	7,059	55,000	10,000

	営業利益					
	2022年度		2023年度		2026年度	
	全体	(海外)	全体	(海外)	全体	(海外)
戸建住宅	465 (880)	368 (990)	351 (480)	315 (680)	1,000 (880)	750 (1080)
賃貸住宅	1,097 (980)	27 (480)	1,157 (980)	△ 84	1,200 (1080)	100 (1780)
マンション	408 (880)	189 (190)	373 (880)	74 (1680)	250 (680)	180 (1280)
商業施設	1,329 (1280)	△ 10	1,436 (1280)	2 (680)	1,600 (1380)	50 (2080)
事業施設	996 (980)	△ 24	1,232 (1080)	23 (380)	1,600 (1280)	90 (1080)
環境エネルギー	62 (380)	-	91 (780)	-	100 (680)	2 (1080)
その他	54 (780)	△ 0	24 (480)	△ 4	50 (780)	△ 29
合計	3,687 (880)	529 (880)	3,936 (880)	304 (480)	5,000 (980)	1,000 (1080)

注 営業利益は退職給付会計における数理計算上の差異等の影響を除く。



## 5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、社会に役立つ価値の創造を目指し、官公庁、国内外の大学、異業種企業とも密接に連携を図りながら、基礎・応用研究から新技術・新商品開発、これらの新技術の建築物や街づくりへの活用・検証まで多岐にわたる研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は10,915百万円となっております。

当連結会計年度の主な活動は次のとおりです。

### (1) 戸建住宅事業、賃貸住宅事業、マンション事業

- ・2023年4月より、快適防音室・快適静音室「音の自由区」の提案を開始いたしました。当社は、2006年より室内の心地よい響きと外部への遮音を両立させた新築戸建住宅向けの防音室「奏でる家」の提案を開始しており、これまでに累計約3,000室（ 1 ）を提供してきました。そしてこのたび、当社が提案してきた防音室を「音の自由区」と名付け、防音仕様が異なる3つのグレード（快適防音室「奏でる家+（プラス）」、「奏でる家」、生活音を減音する快適静音室「やすらぐ家」）を用意し、当社の防音性能に優れた建物との一体設計で、住まいの防音に加え、新たに静音の提案を行ってまいります。またこの取組みは「第17回キッズデザイン賞」（ 2 ）の「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」において、優秀賞「こども政策担当大臣賞」を受賞いたしました。
  1. 2023年3月末時点。
  2. 特定非営利活動法人キッズデザイン協議会主催。
- ・2023年5月、自分らしさを表現できる木の家、木造自由設計商品「xevo BeWood」を発売いたしました。xevo BeWood では鉄骨自由設計商品xevo とモジュールを統一することで、顧客ニーズに適した工法選択が可能となりました。構造・防水共に初期保証30年、外張り断熱通気外壁による高い断熱性等もxevo と同様です。また、高耐久と美しさを両立する、独自のシームレス外壁「GranWood-B01TH工法」により、多様な外観デザインが実現できます。さらに独自の「邸別構造解析」によって確かな耐震性能を発揮しながら、ゆとりある大空間・大開口やダイナミックなあらし梁を実現し、安心も心地よさも手に入れた空間が、暮らしの質を高めます。
- ・2023年10月、分譲戸建住宅に特化したサプライチェーンを構築することで、お値打ち価格でハウスメーカー品質と長期保証を実現した木造分譲限定商品「ComfortWood」の運用を開始いたしました。木造ならではの落ち着きあるデザインとし、「シンプル」と「デコラティブ」の2タイプの外観バリエーションを準備いたしました。断熱等級5、NearlyZEH仕様、初期保証30年等、一般在来工法でありながらハウスメーカー品質でビルダーにはない安心を提供いたします。
- ・当社と大和リビング株式会社は、エネルギー事業を展開する株式会社サンワ（以下「サンワ」）と共に、サンワが事業主となる新築賃貸住宅「エコフオート前橋駒形」（以下、本物件）において、雨天時でも約10日間の停電に対応可能（ 3 ）な、「全天候型3電池連携システム」を搭載した、ネット・カーボンマイナス賃貸住宅の実用化に向けた実証実験を開始いたしました。本物件の実証実験は、ご入居様が日常生活で使うエネルギーや設備の稼働率、余剰電力量のデータを分析することで、ネット・カーボンマイナス賃貸住宅の実用化を目指し、賃貸住宅の脱炭素化による環境負荷の低減に寄与いたします。
  3. 水道、ガスが使える場合。
- ・当社は、分譲マンションに設置されるディスプレイを利用した、100戸クラスのマンションに導入可能な小型バイオガス発電システムを開発し、マンションの一次エネルギー消費量の削減とレジリエンス性の向上を実現いたします。ディスプレイ搭載マンションに向けて、浄化槽を小型バイオガス化装置に置き換え、得られたバイオガスをコージェネレーションで熱電併給するものです。この開発により、現在高層マンションにおける創エネ設備が太陽光発電しかない状態を改善、BEI値の更なる改善を図り、ZEH-M化を推進いたします。

- ・当社は、分譲マンションをご検討いただくお客様の利便性の向上や竣工物件の販売促進のため、2020年2月より一部の分譲マンションにおいて、VR（ 4 ）モデルルームを導入いたしました。CGで制作したモデルルームや360度カメラで撮影した実際のモデルルームを、場所や時間の制約なくWeb上で内見が可能ですが、地方や郊外でのマンション居住を検討されているお客様や、パソコンやスマートフォンなどを通じてご自宅等からWeb上でモデルルームを気軽に内見したいというお客様のニーズに応えるため、2023年5月以降に販売を開始（ 5 ）するすべての分譲マンション「プレミスト」において、VRモデルルームを導入することといたしました。

4. 「Virtual Reality」の略で、「仮想現実」などを指す。

5. 一部の分譲マンションではすでに導入済。

なお、当事業に係る研究開発費は4,485百万円です。

## (2) 商業施設事業、事業施設事業、環境エネルギー事業、その他の事業

- ・当社は、株式会社イシモク・コーポレーションと共同で、植栽ユニットを搭載した独自の個室型ワークブース「ハコノワ」を開発し、2023年7月より販売を開始いたしました。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響で、社内外のコミュニケーションにWeb会議を利用する頻度が増えたことで、騒音対策やスピーチプライバシー（ 6 ）の観点から、個室型ワークブースの需要が堅調に推移しております。「ハコノワ」は、当社グループがオフィスビルを建築・リノベーションする際に、お客様のニーズに合わせて提案いたします。

6. 第三者に対し会話が漏れ聞こえてしまうことで発生する機密情報や個人情報の漏えいを防ぐこと。

- ・当社と株式会社デンソー、アスクル株式会社、エレコム株式会社、タカラスタンダード株式会社、三井倉庫ロジスティクス株式会社、安田運輸株式会社の7社は、長距離輸送の効率化に貢献する幹線中継輸送サービス「SLOC（Shuttle Line Of Communication）」の実証実験を2023年7月に実施いたしました。「SLOC」は、荷物を積載する荷台（コンテナ）部分を脱着できるスワップボディコンテナを用いた幹線中継輸送サービスで、一つの行程に中継地点を設け、複数のドライバーで交代しながら輸送する仕組みです。ドライバー一人当たりの拘束時間短縮により、荷主としての労働環境の確保と運輸を両立する方法として期待されております。2024年問題で不足が見込まれるドライバーの確保や環境負荷低減にも貢献いたします。

- ・大和ハウスグループの3社（当社、南国アールスタジオ株式会社、株式会社トラス）はBIM（ 7 ）を使用して作成した、商業施設や事業施設などの建物の3次元モデルを、XR（ 8 ）技術に活用することで、メタバース（仮想空間）「D's BIM ROOM（ディースビムルーム）」として可視化させる技術を開発いたしました。「D's BIM ROOM」によって建設予定地で実寸大の外観イメージなどを体感でき、いつでもどこでもメタバース内で打ち合わせが可能となります。また、株式会社トラスが提供する建材データベースに登録されているアイテムから、実寸大で色味や建材の候補を比較して決めることが可能となり、イメージギャップの解消にもつながります。

7. デジタルモデリングを使用して、初期設計から建設、保守、最終的に廃棄に至るまで、建築資産のライフサイクル全体にわたる情報管理の仕組み。

8. AR（拡張現実）、VR（仮想現実）、MR（複合現実）といった現実世界と仮想世界を融合する表現技術の総称。

- ・当社は、様々な用途でのZEB（ 9 ）化を推進するため、初期設計段階で利用するZEB設計支援ツール「D-ZEB Program」と、詳細設計段階で利用する「BIM連携ZEB設計ツール」を同時に開発し、2023年12月、本格運用を開始いたしました。これにより、ZEB検討に必要な省エネルギー性能の計算時間を、従来の数週間から1時間以内に短縮（ 10 ）することができ、平面図しかない設計初期段階からのZEB提案や、設計変更時のZEB化の検討にも迅速に対応可能となります。当社は、設計段階の川上から川下までスピーディーで質の高いZEB提案を可能とすることで、2030年度に当社が建築する建物のZEB率100%を目指し、カーボンニュートラルの実現に貢献いたします。

9. ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のこと。

10. 延べ面積2,000㎡程度の事務所の場合。

- ・当社が行っている熊本県阿蘇市にある森林住宅地「ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾートASONOHARA及び草原育成プロジェクト」が、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会が主催する「第3回ABINC賞」において「特別賞」を受賞いたしました。この地区は阿蘇くじゅう国立公園内にあり、地域特有の草原景観の保全・創出に取り組んでおります。草原エリアでは、専門家による生物のモニタリングを実施しながら草刈りなどの管理を行い、絶滅危惧種のナガミノツルキケマンやカヤネズミの球巣などの草原構成種を確認いたしました。今後も、生物多様性に配慮した管理手法の蓄積と地域の方々と連携した自然保全活動を継続し、自然と共生した社会の実現に貢献してまいります。
- ・株式会社フジタ（以下「フジタ」）は、住友重機械エンバイロメント株式会社・国立大学法人東北大学・国際農林水産業研究センター・福山市との共同研究体により応募した「リン吸着バイオ炭によるリン回収及び炭素貯留技術の実証事業」（以下、「本実証事業」という）が、国土交通省の令和5年度補正水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）（11）「炭化物により下水汚泥資源からリンを回収する技術」（12）に採択されました。今後、バイオ炭（13）を用いて下水処理場の脱水ろ液（14）等からリンを回収することで、より安定的かつ経済的に下水汚泥資源の肥料利用を図る技術について実証事業を実施し、脱炭素・資源循環型の持続可能な社会の実現のために貢献してまいります。
  - 11. 国土交通省ウェブサイト「下水道革新的技術実証事業」より。
  - 12. 国土交通省ウェブサイト「下水汚泥資源の肥料利用促進に向けて技術実証に取り組みます～令和5年度補正予算により、B-DASH技術を新たに採択～」より。
  - 13. 燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350 超の温度でバイオマスを加熱して作られる固形物。
  - 14. 下水汚泥処理フローの脱水工程において固形分（脱水汚泥）と分離された液体。
- ・フジタは、株式会社地球科学総合研究所と共同で、山岳トンネル掘削のために実施する発破時の振動を利用し、トンネル切羽の地質等の状態（性状）変化を毎日、天気予報のように予測して安全性向上につなげる「切羽予報」を開発いたしました。フジタ施工の新三国トンネル工事（15）において基礎実験を行い、令和元年～4年度横断道羽ノ浦トンネル工事（16）にて本技術を適用し、有用性を確認の上、実用化に成功いたしました。トンネル内の切羽の性状変化を天気予報のようにリアルタイムに予測、作業関係者に周知することで、従来に比べ、崩落のリスクを低減し、作業の安全性向上に寄与しております。
  - 15. 発注者：国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所、2021年3月竣工
  - 16. 発注者：国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所、2023年7月竣工
- ・フジタは、国立大学法人東京大学大学院工学系研究科、株式会社アイスクウェアド、株式会社清和ビジネス、株式会社ダイスネクスト、及び明豊ファシリティワークス株式会社と「既存建物情報のデジタル化による空間価値創造（キャンパスマネジメントDX）」社会連携講座（17）を開設いたしました。本講座は、スクラップ&ビルドによる旧来の施設更新のあり方を脱却するという目的意識のもと、センシングやモニタリング、XR技術やゲームエンジン等の技術を活用し、デジタル空間情報の集約・分析手法やそれに基づく施設マネジメントのための定量的評価・運用手法を確立することで、既存建物群のハード/ソフト両面からの新たなマネジメントのあり方の提案と実証を目指すものです。
  - 17. 社会連携講座とは、公共性の高い共通の課題について、東京大学と共同して研究を実施しようとする民間等外部の機関から受け入れる経費等を活用して設置される講座をいい、民間機関等と連携することにより、東京大学における教育研究の進展と充実を図り、人材育成をより活性化させ、もって学術の進歩及び社会の発展に寄与することを目的としている。
- ・大和リース株式会社（以下「大和リース」）は、東京製鐵株式会社と、柱・梁・床の構造材に電炉材を採用することで、従来の立体駐車場建設と比べてCO<sub>2</sub> 排出量を約55%削減する「環境配慮型 自走式立体駐車場」を共同開発し、大和リースにて販売を開始いたしました。建設事業で発生するCO<sub>2</sub> 排出量の削減は、建設に携わる企業だけでなく、施設を所有されるお客様にとっても不可欠な課題となっております。本商品は、高炉材（18）に比べ鋼材製造時のCO<sub>2</sub> 排出量を大幅に抑制できる電炉材（19）を使用することで、脱炭素社会の実現と、2050年のカーボンニュートラルの達成に貢献いたします。
  - 18. 高炉材は鉄鉱石（酸化鉄）の中から鉄を取り出す際、石炭（コークス）を用いた酸素の除去（還元）が必要となり、その際に大量のCO<sub>2</sub> を排出する。
  - 19. 電炉材は鉄スクラップを電気で融解して鉄を製造するので、発電の際に生じるCO<sub>2</sub> が主な排出となり、鋼材製造時のCO<sub>2</sub> 排出量が抑えられる。

- ・株式会社フレームワークスは物流施設の人手不足への対策としてロボットやマテハン機器（ 20）を導入した後に発生する課題解決策として、「PeakPerformPro（ピークパフォーマンスプロ）」を開発いたしました。本ソリューションでは、物流施設運営全体の効率的な運用を実現するため、「物流施設の整流化（ 21）」に着目し、物流施設内における整流化を阻害する要因を素早く正確に把握することを起点に、各施設の能力を最大限に発揮した状態を維持することを目指します。今後当システムに蓄積されたデータを活用、分析することで、物流施設全体の更なる効率化・生産性向上の実現に向けたサービスを提供いたします。

20．物流業務を効率化するために用いられる作業機械の総称。

21．生産や物流工程において、モノや情報の停滞を排除し、淀みなく流れている状態にすること。

なお、当事業に係る研究開発費は6,430百万円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、提出会社においては、商業施設・事業施設等の建築・賃貸事業を推し進めるために、賃貸用不動産を積極的に取得いたしました。

また、国内子会社においては、主に事業施設事業において有形固定資産の取得を進めた結果、当連結会計年度の当社グループの設備投資額は次のとおりとなりました。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
戸建住宅	22,191	9,028	13,163
賃貸住宅	38,548	48,128	9,579
マンション	8,988	4,960	4,028
商業施設	151,009	125,889	25,119
事業施設	289,527	153,188	136,339
環境エネルギー	2,227	2,351	124
その他	1,427	7,606	6,179
計	513,920	351,152	162,768
調整額	4,222	4,628	405
合計	518,143	355,780	162,362

## 2 【主要な設備の状況】

(1) 当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

提出会社

(2024年3月31日現在)

設備の内容	セグメントの 名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	帳簿価額 合計 (百万円)	従業員数 (人)
				金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
本社・支社・支店 (57ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	55,017	1,861	53,982	(1,330) 7,667	3,338	3,215	117,417	15,439
賃貸等不動産 (280ヶ所)	賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設	108,195	869	242,255	(479) 3,703	-	-	351,320	-
工場 (9ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	23,499	7,290	49,023	2,191	2	203	80,019	385
研究開発施設 (2ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	2,003	223	2,473	34	8	60	4,769	311
ホテル・ゴルフ場 (21ヶ所)	賃貸住宅 マンション その他	10,287	199	12,160	(2,271) 8,060	-	234	22,883	1

1. 提出会社が連結子会社ダイワロイヤルゴルフ㈱、大和リビング㈱、西脇ロイヤルホテル㈱及び外部会社に運営管理を委託しております。

## 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	設備の内容	セグメント の名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	帳簿価額 合計 (百万円)	従業員数 (人)
					金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
㈱デザイン アーク	工場 (3ヶ所)	戸建住宅	573	130	1,368	71	13	5	2,091	2 979
	配送センター (13ヶ所)	戸建住宅	1,678	101	2,161	63	-	973	4,915	
大和リビング㈱	賃貸用集合住宅等 (435ヶ所)	賃貸住宅	15,743	576	2,490	(701) 26	1,470	-	20,281	2 2,169
大和リース㈱	賃貸用商業施設 (615ヶ所)	商業施設	117,584	815	57,597	(3,443) 688	4,192	5,128	185,316	2 2,298
	工場・物流倉庫 (14ヶ所)	商業施設	1,330	419	5,709	(23) 450	-	66	7,524	
	リース用仮設建物 (786千㎡)	商業施設	4,066	-	-	-	-	-	4,066	
	リース用車両運搬具 (11,569台)	商業施設	-	11,115	-	-	-	-	11,115	
大和ハウスリアル ティマネジメント㈱	賃貸用商業施設 (1,491ヶ所)	商業施設	74,855	71	17,393	(500) 330	22,847	352	115,518	2 683
	都市型ホテル施設 (25ヶ所)	商業施設	17,994	179	4,233	8	17,305	394	40,106	
ロイヤルホーム センター㈱	ホームセンター (29ヶ所)	商業施設	14,703	322	8,577	(263) 77	238	726	24,568	2 667
㈱フジタ	技術センター (1ヶ所)	事業施設	2,121	808	1,613	28	-	317	4,860	2 3,182
大和物流㈱	物流センター (26ヶ所)	事業施設	26,243	84	4,454	(179) 175	1,135	140	32,057	2 1,475
	賃貸用物流倉庫 (14ヶ所)	事業施設	4,067	-	696	(99) 20	1,874	6	6,645	

2. 各会社の従業員数を記載しております。

## 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	設備の内容	セグメント の名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	帳簿価額 合計 (百万円)	従業員数 (人)
					金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
Daiwa House Modular Europe B.V.	工場・賃貸用集合住 宅等	賃貸住宅	24,757	1,077	5,290	361	-	339	31,465	3 548

3. 各会社の従業員数を記載しております。

(注) 1. 投下資本は有形固定資産の帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 面積欄の(外数)数字は賃借分です。

3. 本社・支社・支店の数値には、出張所、展示場及び寮・社宅等の福利厚生施設を含んでおります。

(2) 設備の内容について主なものは次のとおりです。

## 提出会社

設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)
本社・支社・支店	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	大和ハウス大阪ビル	大阪府大阪市	13,055
		大和ハウス東京ビル	東京都千代田区	27,942
		大和ハウス名古屋ビル	愛知県名古屋市	14,390
		みらい価値共創センター	奈良県奈良市	12,552
工場	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	奈良工場	奈良県奈良市	21,354
		竜ヶ崎工場	茨城県龍ヶ崎市	15,207
		三重工場	三重県三重郡 菟野町	12,206
		栃木二宮工場	栃木県真岡市	8,337
		岡山工場	岡山県赤磐市	6,653
研究開発施設	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	総合技術研究所	奈良県奈良市	4,598

## 国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)
(株)デザインアーク	工場	戸建住宅	三重工場	三重県三重郡 菟野町	1,194
大和リース(株)	工場・物流倉庫	商業施設	滋賀水口デポ	滋賀県甲賀市	1,360
大和ハウスリアル ティマネジメント (株)	都市型ホテル 施設	商業施設	ダイワロイネット ホテル西新宿 PREMIER	東京都新宿区	3,557
ロイヤルホーム センター(株)	ホームセンター	商業施設	ロイヤルホーム センター千葉北	千葉県千葉市	2,513
			ロイヤルホーム センター奈良	奈良県奈良市	2,465
(株)フジタ	技術センター	事業施設	フジタ技術センター	神奈川県厚木市	4,860
大和物流(株)	物流センター	事業施設	東大阪物流センター	大阪府東大阪市	3,074
			久御山 物流センター	京都府久世郡 久御山町	2,952
			金沢白山物流センター	石川県白山市	2,944

## 在外子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)
Daiwa House Modular Europe B.V.	工場	賃貸住宅	フルステンヴァルデ 工場	ドイツ ブランデンブル ク州	3,737



(3) 主要な設備には貸与中のものを含んでおり、主なものは次のとおりです。

提出会社

設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額 (百万円)
賃貸用集合住宅等	賃貸住宅	3ヶ所	12,278
賃貸用商業施設	商業施設	10ヶ所	53,908
賃貸用事業施設	事業施設	28ヶ所	92,969

国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの 名称	数量	帳簿価額 (百万円)
大和リビング㈱	賃貸用集合住宅等	賃貸住宅	435ヶ所	20,281
大和リース㈱	賃貸用商業施設	商業施設	615ヶ所	185,316
	リース用車両運搬具	商業施設	11,569台	11,115
	リース用仮設建物	商業施設	786千㎡	4,066
大和ハウスリアルティ マネジメント㈱	賃貸用商業施設	商業施設	1,491ヶ所	115,518
大和物流㈱	賃貸用物流倉庫	事業施設	14ヶ所	6,645

在外子会社

会社名	設備の内容	セグメントの 名称	数量	帳簿価額 (百万円)
Daiwa House Modular Europe B.V.	賃貸用集合住宅等	賃貸住宅	9千㎡	2,872

(4) 上記の他、賃借及びリース設備について主なものは次のとおりです。

提出会社

設備の内容	セグメントの名称	数量	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
賃貸用商業施設	商業施設	1ヶ所	2,150

国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの 名称	数量	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
大和ハウスリアルティ マネジメント㈱	賃貸用商業施設	商業施設	4,773千㎡	82,058

在外子会社

主要な賃借及びリース設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

提出会社

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設等の計画は次のとおりです。

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
			総額 (百万円)	
賃貸用資産	賃貸住宅 商業施設 事業施設	物流センター等賃貸用資産の取得及び建設	206,000	自己資金、 社債発行資金 及び借入金
各支社・支店	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	自社事務所の新設及び改修	6,000	自己資金、 社債発行資金 及び借入金
各工場	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	工場施設の改修、生産設備の更新及び環境対応	6,000	自己資金、 社債発行資金 及び借入金

国内子会社

重要な設備の新設等の計画はありません。

在外子会社

重要な設備の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,900,000,000
計	1,900,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	659,351,820	659,351,820	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	659,351,820	659,351,820	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2024年1月29日発行)	
決議年月日	2024年1月11日
新株予約権の数(個)	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,681,113 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,353 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年2月13日～2029年3月16日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,353 資本組入額 2,677 (注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,000

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2024年2月13日から2029年3月16日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本新株予約権付社債の要項に定める期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2029年3月16日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2029年1月1日から選択償還期日までの間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等（本新株予約権付社債の要項に定義する。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. その他の新株予約権の行使の条件

(イ) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(ロ) 本新株予約権付社債権者は、( ) 2028年3月31日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日（株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額（但し、2023年12月31日に終了した暦年四半期に関しては当初転換価額(5,353円)とする。）の150%を超えた場合、又は( ) 2028年4月1日（同日を含む。）から2028年12月31日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌暦年四半期の初日（但し、上記( )の場合、2024年1月1日に開始する暦年四半期に関しては2024年2月13日とする。）から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

但し、本(ロ)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記、及びの期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記の期間は適用されない。

(a)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBBB - 以下であるか、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、若しくはR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間又は(b)株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB - 以下であるか、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、若しくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、( )ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクローリング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、( )上記( )記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクローリング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は( )上記( )記載の価格若しくは上記( )記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クローリング・パリティ価値」とは、( )1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、( )当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.をいう。

#### 6. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

(イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して本新株予約権付社債の要項に記載の承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服する。

( )合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( )上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5（ロ）と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項に記載の当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (八) 当社は、上記（イ）の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2024年1月29日発行)	
決議年月日	2024年1月11日
新株予約権の数(個)	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,011,406 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,260 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年2月13日～2030年3月15日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,260 資本組入額 2,630 (注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,000

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1, 2, 4, 6. 前記「2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の(注) 1, 2, 4, 6. に記載の通りです。

3. 2024年2月13日から2030年3月15日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本新株予約権付社債の要項に定める期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2030年3月15日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2030年1月1日から選択償還期日までの間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等（本新株予約権付社債の要項に定義する。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. その他の新株予約権の行使の条件

(イ) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(ロ) 本新株予約権付社債権者は、( ) 2029年3月31日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日（株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額（但し、2023年12月31日に終了した暦年四半期に関しては当初転換価額(5,260円)とする。）の150%を超えた場合、又は( ) 2029年4月1日（同日を含む。）から2029年12月31日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌暦年四半期の初日（但し、上記( )の場合、2024年1月1日に開始する暦年四半期に関しては2024年2月13日とする。）から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

但し、本(ロ)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記、及びの期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記 の期間は適用されない。

(a) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付がBBB - 以下であるか、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、若しくはR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間又は(b)株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB - 以下であるか、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、若しくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。

当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日（同日を含む。）から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、( )ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報（BVAL）若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人（以下に定義する。）が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクローリング・パリティ価値（以下に定義する。）の98%を下回っているか、( )上記( )記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクローリング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は( )上記( )記載の価格若しくは上記( )記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クローリング・パリティ価値」とは、( )1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、( )当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.をいう。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月26日 (注1)	90	666,329	145	161,845	145	297,104
2022年9月30日 (注2)	38	666,290	-	161,845	-	297,104
2023年5月31日 (注3)	7,000	659,290	-	161,845	-	297,104
2023年8月28日 (注4)	60	659,351	111	161,957	111	297,216

(注) 1. 2022年7月14日開催の取締役会において決議した業績連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2022年8月26日付で発行済株式総数が90,870株、資本金及び資本準備金がそれぞれ145百万円増加しております。

発行価格 : 3,213円

資本組入額 : 1,606.5円

2. 2022年9月8日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2022年9月30日付で発行済株式総数が38,124株減少しております。

3. 2023年5月12日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2023年5月31日付で発行済株式総数が7,000,000株減少しております。

4. 2023年7月13日開催の取締役会において決議した事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2023年8月28日付で発行済株式総数が60,869株、資本金及び資本準備金がそれぞれ111百万円増加しております。

発行価格 : 3,679円

資本組入額 : 1,839.5円

## (5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	180	42	1,436	897	146	56,531	59,232	-
所有株式数 (単元)	-	2,642,021	339,030	482,457	2,111,274	1,732	1,010,355	6,586,869	664,920
所有株式数の 割合(%)	-	40.11	5.15	7.32	32.05	0.03	15.34	100	-

(注) 自己株式19,529,053株は「個人その他」に195,290単元及び「単元未満株式の状況」に53株含めて記載しております。



## (6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	100,083	15.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	43,891	6.86
大和ハウス工業従業員持株会	大阪府大阪市北区梅田3丁目3-5	14,465	2.26
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	13,348	2.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	12,893	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	11,944	1.87
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	10,120	1.58
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,858	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	8,390	1.31
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	7,689	1.20
計	-	231,686	36.21

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. 当社は自己株式19,529千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)は、主として機関投資家の所有する株式の保管業務を行っております。

4. 2023年7月21日付で公衆の閲覧に供されている三井住友信託銀行株式会社の大量保有報告書の変更報告書において、2023年7月14日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	7,200	1.09
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1-1	20,123	3.05
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	15,559	2.36

5. 2023年10月16日付で公衆の閲覧に供されている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の変更報告書において、2023年10月9日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	8,531	1.29
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	17,393	2.64
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-1	7,168	1.09
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9-2	1,468	0.22

6. 2023年12月5日付で公衆の閲覧に供されているブラックロック・ジャパン株式会社の大量保有報告書の変更報告書において、2023年11月30日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-3	12,874	1.95
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウサリート市 スリー・ハーバー・ドライブ スイート 204	2,399	0.36
ブラックロック・インベストメント・マ ネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リ トル・フォールズ・ドライブ 251	715	0.11
ブラックロック・インベストメント・マ ネジメント (オーストラリア) リミ テッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ ウェールズ州 シドニー市 チフリー・ スクエア 2 チフリー・タワー レベ ル37	747	0.11
ブラックロック (ネザール) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	1,232	0.19
ブラックロック・ファンド・マネジャ ーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	2,431	0.37
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	5,677	0.86
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	12,640	1.92
ブラックロック・インスティテューショ ナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エ イ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	8,619	1.31
ブラックロック・インベストメント・マ ネジメント (ユーク) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	762	0.12

7. 2024年2月20日付で公衆の閲覧に供されている野村證券株式会社の大量保有報告書の変更報告書において、2024年2月15日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13-1	8,073	1.21
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,167	0.32
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2-1	38,527	5.84

(注) 上記所有株式数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債券の保有に伴う潜在株式の数が含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,529,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 639,157,900	6,391,579	-
単元未満株式	普通株式 664,920	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	659,351,820	-	-
総株主の議決権	-	6,391,579	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田 3丁目3-5	19,529,000	-	19,529,000	2.96
計	-	19,529,000	-	19,529,000	2.96

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間2023年6月1日~2024年3月29日)	上限 10,000,000	上限 35,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,919,900	7,156,230,102
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,080,100	27,843,769,898
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	80.8	79.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	80.8	79.6

(注) 2023年5月12日の取締役会決議に基づく自己株式の取得につきましては、取得期間を2023年6月1日から2024年3月29日までとしておりましたが、2024年1月11日開催の取締役会において、2024年1月10日で当該自己株式の取得を終了し、新たに下表の通り、自己株式取得について決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年1月11日)での決議状況 (取得期間2024年1月12日~2024年6月28日)	上限 20,000,000	上限 80,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	17,185,800	79,999,899,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,814,200	101,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.1	0.0

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,769	15,197,089
当期間における取得自己株式	878	3,845,557

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	7,000,000	19,177,906,736		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	66	272,732		
保有自己株式数	19,529,053		19,529,931	

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。  
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せ、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり当期純利益を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関です。当社定款では、取締役会を決定機関として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めております。

2022年度を初年度とする第7次中期経営計画におきましては、配当性向について、親会社株主に帰属する当期純利益の35%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の観点から、年間1株当たりの配当金額の下限を定め、2024年度よりこれまでの130円から145円に変更いたしました。

当連結会計年度の配当については、1株当たり年間143円(うち中間配当63円)といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は31.3%となりました。なお、当社では、退職給付会計における数理計算上の差異を除いて配当金額を決定しており、その影響を除いた場合、連結配当性向は35.1%です。

また、自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、状況に応じて機動的に実施することといたします。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	41,399	63
2024年6月27日 定時株主総会決議	51,185	80

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。同時に、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

また、社会に不可欠な商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値向上を目指しております。その実現のために、社会のニーズに応じた幅広い事業分野での事業展開、積極的なイノベーション・新規分野の開拓を進めること 社会的貢献、並びに上場企業として中長期的かつ安定的に資本コストを上回る経済的価値を生み出すこと 株主価値創造、の両面を高い水準で維持・向上させる最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び活動状況、当該企業統治の体制を採用する理由、その他企業統治に関する事項

##### イ．企業統治の体制の概要及び活動状況

当社は監査役会設置会社を選択し、監査役・監査役会が各取締役の職務執行を監査しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を取締役会及びその構成員である各取締役が担い、業務執行機能を執行役員が担っております。

当社が設置する機関は次のとおりです。

##### a. 取締役・取締役会

取締役会は、社外取締役6名を含む14名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他社内規程等に従い、重要事項を意思決定するとともに、取締役の職務執行を監督することを目的としており、当事業年度において13回開催しております。

取締役会は、全取締役の過半数にあたる取締役の出席により成立し、その決議は出席取締役の過半数をもって行います。なお、特別の利害関係を有する取締役は、議決権を行使することができません。「取締役会規則」で定める決議事項は以下のとおりです。

- 1．株主総会に関する事項
- 2．経営一般に関する重要事項
- 3．株式及び社債に関する重要事項
- 4．組織・人事に関する重要事項
- 5．取締役に係る重要事項
- 6．業務執行に関する重要事項
- 7．内部統制システム構築の基本方針
- 8．その他の事項

社外取締役6名は経営陣から独立した中立性を保っており、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会開催前に、事前説明を行うこととしております。

取締役の任期は、経営の機動性及び柔軟性の向上と事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、2001年6月より1年としております。

#### b. 監査役・監査役会

監査役会は、常勤監査役3名、社外監査役3名の計6名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。監査役は、「監査役会規則」「監査役監査基準」に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査することを目的としております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等、その他、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について決議を行い、その決議は監査役の過半数をもって行います。また監査役会は、次に掲げる体制の内容について決議し、当該体制を整備するよう取締役に要請するものとしております。

1. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
2. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
3. 第1号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
4. 監査役への報告に関する体制
5. 前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
6. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、各取締役の指名、報酬に係る機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、任意的に「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を、コーポレート・ガバナンスを含む経営全般に関するビジョン・戦略等を議論する機関として「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、業務執行機能と監督機能のバランスを備えたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

#### c. 指名諮問委員会

指名諮問委員会の委員は、その半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。指名諮問委員会は、人事担当の取締役または執行役員より、以下に掲げる審議事項等について諮問を受け、協議を行い、指名に係る公正性・客観性を強化することを目的としております。（開催頻度:原則年1回）

指名諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

1. 取締役として望まれる要件
2. 社外取締役の独立性・中立性の要件
3. 取締役候補者の推薦

#### d. 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会の委員は、その半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。報酬諮問委員会は、人事担当の取締役または執行役員より、以下に掲げる審議事項等について諮問を受け、協議を行い、報酬に係る公正性・客観性を強化することを目的としております。（開催頻度:原則年1回）

報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

1. 取締役の報酬等に関する方針
2. 取締役の報酬制度
3. 取締役の報酬額

#### e. コーポレートガバナンス委員会

コーポレートガバナンス委員会の委員は、社外取締役、社外監査役、常勤監査役並びに、CEO、COO、CFO、代表取締役で構成しております。コーポレートガバナンス委員会は、社外取締役と社外監査役が有する知見・見識を存分に企業経営に取り込むことによって、「より良い企業」を目指し、中長期の企業価値向上に資することを主たる目的として開催し、コーポレート・ガバナンスや企業経営全般に関するビジョン・戦略等について、多様な視点、長期的な視点に基づく意見交換を行っております。（開催頻度:原則年2回）

なお、当委員会において、SDGs・ESGへの取組みについても、当委員会に紐づく会議体である全社環境推進委員会とサステナビリティ委員会から重要な事項の情報提供を受けたうえで、意見交換を行っております。

( ) 全社環境推進委員会及びサステナビリティ委員会について

全社環境推進委員会は、当社が自然資本に関して果たすべき社会的責任と役割を環境理念に基づき実現するため、当社が取り組むべき環境活動の基本的事項について審議・決定し、全社の環境活動を指示・統括しております。

サステナビリティ委員会は、ESG課題の内、従業員や取引先との関係性等、特に「社会」の分野を中心とした重要課題の現状を把握したうえで、改善内容について審議・決定し、当該決定に関する全社の取組みを指示・統括しております。

両委員会は、当社のSDGs・ESGへの取組みに関する重要な事項についてコーポレートガバナンス委員会に情報提供を行い、コーポレートガバナンス委員会で審議された内容を展開していく役割も担っております。

<当社が設置する機関の構成員（有価証券報告書提出日現在）>

( は議長、 は構成員、 は構成員ではない出席者を示しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	コーポレートガバナンス委員会
代表取締役社長	芳井 敬一					
代表取締役副社長	香曾我部 武					
代表取締役副社長	村田 誉之					
取締役専務執行役員	下西 佳典					
取締役専務執行役員	大友 浩嗣					
取締役常務執行役員	出倉 和人					
取締役常務執行役員	有吉 善則					
取締役常務執行役員	永瀬 俊哉					
社外取締役	桑野 幸徳					
社外取締役	関 美和					
社外取締役	吉澤 和弘					
社外取締役	伊藤 雄二郎					
社外取締役	南部 智一					
社外取締役	福本 ともみ					
常勤監査役	中里 智行					
常勤監査役	前田 忠利					
常勤監査役	橋本 好哲					
社外監査役	渡邊 明久					
社外監査役	岸本 達司					
社外監査役	丸山 隆司					



## &lt;当社が設置する機関の活動状況&gt;

## a. 取締役会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役 職 名	氏 名	出席状況
代表取締役社長	芳井 敬一	92% (12回/13回)
代表取締役副社長	香曾我部 武	100% (13回/13回)
代表取締役副社長	村田 誉之	100% (13回/13回)
取締役専務執行役員	下西 佳典	100% (13回/13回)
取締役常務執行役員	大友 浩嗣	100% (13回/13回)
取締役常務執行役員	出倉 和人	92% (12回/13回)
取締役常務執行役員	有吉 善則	100% (13回/13回)
取締役常務執行役員	永瀬 俊哉	100% (13回/13回)
社外取締役	籾 ゆき子	100% (13回/13回)
社外取締役	桑野 幸徳	100% (13回/13回)
社外取締役	関 美和	100% (13回/13回)
社外取締役	吉澤 和弘	100% (13回/13回)
社外取締役	伊藤 雄二郎	100% (13回/13回)
常勤監査役	中里 智行	100% (13回/13回)
常勤監査役	前田 忠利	100% (13回/13回)
常勤監査役	橋本 好哲	100% (13回/13回)
社外監査役	渡邊 明久	100% (13回/13回)
社外監査役	岸本 達司	100% (13回/13回)
社外監査役	丸山 隆司	100% (10回/10回)

(注) 丸山隆司氏の出席状況につきましては、2023年6月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討・審議内容は以下のとおりです。

## &lt;経営戦略&gt;

- ・デジタルトランスフォーメーションの取組み計画の決定
- ・総合技術研究所の重点技術開発テーマの決定
- ・“将来の夢” ～新たな理念体系の展開～
- ・第7次中計要員計画及び次年度採用計画
- ・2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

<ガバナンス>

- ・コーポレートガバナンスガイドライン自己レビューの結果報告と改定
- ・取締役会の実効性評価について
- ・執行役員を対象とする株式報酬制度の導入
- ・情報開示規程の策定

<投資案件>

- ・響灘火力発電所のバイオマス専焼発電所への転換
- ・コーポレートベンチャーキャピタルファンド及び運営子会社設立
- ・アメリカ、アジア等における重要な不動産開発事業その他事業投資の承認

上記以外に法令や定款等に定められた事項について審議し、必要な決議を行っております。

b. 監査役会

後記「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

c. 指名諮問委員会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役 職 名	氏 名	出席状況
代表取締役社長	芳井 敬一	100% ( 1 回 / 1 回 )
代表取締役副社長	香曾我部 武	100% ( 1 回 / 1 回 )
社外取締役	籾 ゆき子	100% ( 1 回 / 1 回 )
社外取締役	桑野 幸徳	100% ( 1 回 / 1 回 )
社外取締役	関 美和	100% ( 1 回 / 1 回 )
社外取締役	吉澤 和弘	100% ( 1 回 / 1 回 )
社外取締役	伊藤 雄二郎	100% ( 1 回 / 1 回 )

当事業年度における指名諮問委員会の具体的な審議内容は以下のとおりです。

- ・取締役候補者の推薦について

d. 報酬諮問委員会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役 職 名	氏 名	出席状況
代表取締役社長	芳井 敬一	100% ( 1 回 / 1 回 )
代表取締役副社長	香曾我部 武	100% ( 1 回 / 1 回 )
社外取締役	籾 ゆき子	100% ( 1 回 / 1 回 )
社外取締役	桑野 幸徳	100% ( 1 回 / 1 回 )
社外取締役	関 美和	100% ( 1 回 / 1 回 )
社外取締役	吉澤 和弘	100% ( 1 回 / 1 回 )
社外取締役	伊藤 雄二郎	100% ( 1 回 / 1 回 )

当事業年度における報酬諮問委員会の具体的な審議内容は以下のとおりです。

- ・第84期取締役賞与支給総額及び個人別支給額について

e. コーポレートガバナンス委員会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役 職 名	氏 名	出席状況
代表取締役社長	芳井 敬一	100% ( 2 回 / 2 回 )
代表取締役副社長	香兽我部 武	100% ( 2 回 / 2 回 )
代表取締役副社長	村田 誉之	100% ( 2 回 / 2 回 )
社外取締役	籾 ゆき子	100% ( 2 回 / 2 回 )
社外取締役	桑野 幸徳	100% ( 2 回 / 2 回 )
社外取締役	関 美和	100% ( 2 回 / 2 回 )
社外取締役	吉澤 和弘	100% ( 2 回 / 2 回 )
社外取締役	伊藤 雄二郎	100% ( 2 回 / 2 回 )
常勤監査役	中里 智行	100% ( 2 回 / 2 回 )
常勤監査役	前田 忠利	100% ( 2 回 / 2 回 )
常勤監査役	橋本 好哲	100% ( 2 回 / 2 回 )
社外監査役	渡邊 明久	100% ( 2 回 / 2 回 )
社外監査役	岸本 達司	100% ( 2 回 / 2 回 )
社外監査役	丸山 隆司	100% ( 2 回 / 2 回 )

当事業年度におけるコーポレートガバナンス委員会の具体的な審議内容は以下のとおりです。

- ・経営指標に関する課題について
- ・エンゲージメントサーベイによる当社の現状と課題について
- ・コーポレートガバナンスガイドラインの実施状況及び改正案について

その他、執行役員の業務執行に資するため、業務執行に係る委員会を設置し、取締役会にて意思決定された業務を適確かつ迅速に執行しております。

主な委員会とその役割、委員の構成は次のとおりです。

a. 合同役員会

取締役会と執行役員それぞれが職務の責任を果たすとともに、相互に意思疎通を図り、取締役会で意思決定された事項を適切に執行するため、取締役、執行役員及び監査役を構成メンバーとする「合同役員会」を設置しております。当委員会は、業務執行上の重要事項の審議・報告を行っており、当事業年度においては4回開催しております。

b. 内部統制委員会

内部統制システムが適正に構築・運用されているかを検証したうえで、不備があれば是正を促すという使命を担う機関として、「内部統制委員会」を設置しております。当事業年度においては、4回開催しております。

(委員長：代表取締役社長)

c. リスク管理委員会

リスクマネジメント統括責任者（経営管理本部長）の監督の下、当社の各事業及び関連するグループ会社におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業単位のリスク管理委員会（事業本部リスク管理委員会）を設置しております。事業本部リスク管理委員会は、内部統制システムの一機能として位置付けられております。

（委員長：各事業本部長、委員：各事業本部の各部門長）

d. 事業投資委員会

重要な不動産開発事業及びその他事業投資における資本の合理的かつ効果的な投資の意思決定に資するため、事業性及びリスクを評価し、審議検討を行うための「事業投資委員会」を設置しております。当事業年度においては、18回開催しております。

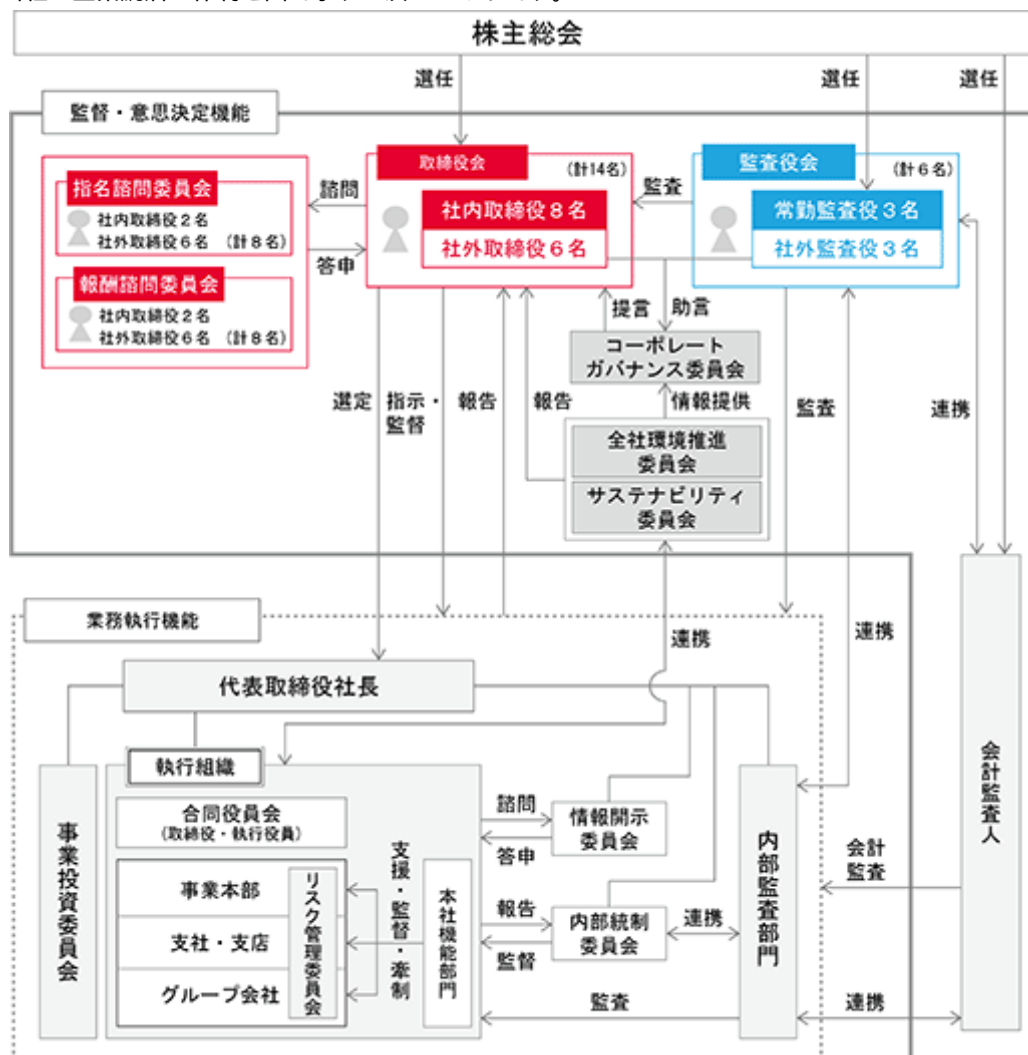
（委員長：代表取締役社長）

e. 情報開示委員会

国内外の株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーとの長期的な信頼関係を構築するため、情報開示にかかわる基本方針（ディスクロージャー・ポリシー）に則って情報開示をするための組織として「情報開示委員会」を設置しております。投資判断に有益な情報や、適時開示基準以外で会社の業績や信用に重大な影響を及ぼす恐れのある事項について、部門横断的なメンバーが多角的な視点で開示すべき情報を審議しております。

（委員長：経営管理本部長）

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりです。



#### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、社会に必要とされる企業グループであり続けるため、社会やグローバルな経営環境に適合したより良いコーポレート・ガバナンスを追求しております。

「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、当社の業務執行を担う経営幹部は、現場主義の精神のもと社会のニーズを常に探求し、取締役会は、社会が求めるニーズを事業としてどのように具体化するかを審議・決定することを重要な責務としております。これを適確かつ迅速に実行する業務執行取締役だけでなく、取締役会の3分の1以上を占める社外取締役を任命することにより、経営の透明性・健全性を高め、さらに、取締役会から独立した監査役・監査役会によって取締役会を監査しております。

この機関設計により、執行役員を兼務する取締役により取締役会のマネジメント機能を推進するとともに、独立社外取締役及び監査役・監査役会を中心としたモニタリング機能を働かせております。

当社はこれらを基盤として企業の自律機能を高めることが、持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながると考え、当該コーポレート・ガバナンス体制を採用しております。今後も事業の状況等に合わせてコーポレート・ガバナンス体制を継続的に見直ししてまいります。

なお、これらの実践のため、当社が具体的に取組むべきことを明確にすること、並びに株主の皆様への説明責任を果たすため、「コーポレートガバナンスガイドライン」を制定し、公表しております。

( ) 「コーポレートガバナンスガイドライン」は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.daiwahouse.co.jp/ir/governance/pdf/guidelines.pdf>

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

##### (コンプライアンス・リスクマネジメント体制)

- ・リスク情報の適正・迅速な収集という観点から、本社、事業所又はグループ会社（海外含む）が覚知したリスク情報を、即時にリスクマネジメント統括責任者（経営管理本部長）と事業本部リスク管理委員会の委員へ報告させるというルールを設け、運用しております。報告されたリスク情報は、事業本部リスク管理委員会に上程され、対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われており、特に重要なリスク情報については、内部統制委員会と取締役会に上程されております。
- ・各事業所においても、原則毎月1回、リスク管理委員会が開催されており、事業本部リスク管理委員会の議事を踏まえ、各事業所で顕在化したリスクについての対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われております。
- ・当社グループの持続的な成長を阻害するおそれのある事案を早期に発見・是正することを目的として、複数の内部通報窓口を設置し、運用しております。そして、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるという事態が発生しないよう、通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めております。また、自らが関与する不正行為を自主申告したり、不正行為の調査に積極的に協力した場合に、懲戒処分を任意的に免除・減輕できる制度（リーニエンシー制度）を導入し、不正行為の早期発見・是正を図っております。

##### (グループ会社の管理体制)

- ・グループ会社の管理については、「グループマネジメント規程」を定め、事業本部制の下、当社の各事業本部が、自らの事業に関連するグループ会社の業績管理、成長促進及びリスクマネジメント等を司る体制としております。また、従前より、当社の各本社機能部門には、自らの管掌業務においてグループ会社の業務を支援する「グループ本社機能」を付与しており、事業軸と機能軸の両面から、グループ会社の業務の適正を担保しております。
- ・グループ会社においても、原則毎月1回、リスク管理委員会を開催しており、各グループ会社で顕在化したリスクについて、その対応方針・再発防止策等について議論が行われております。また、その場を通じて、当社の事業本部リスク管理委員会の議事がグループ会社に展開されております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ホ．役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。

なお、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## ヘ．取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

## ト．取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、選定基準並びに取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、指名諮問委員会における協議を経たうえで、取締役会で決定しております。

### <取締役の選定基準>

1. 経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していること
2. 全社的な見地、客観的に分析・判断する能力に優れていること
3. 先見性・洞察力に優れていること
4. 時代の動向、経営環境、市場の変化を適確に把握できること
5. 自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと
6. 全社的な見地で積極的に自らの意見を申し述べるができること
7. 取締役に相応しい人格・見識を有すること
8. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと

また、取締役の解任提案については、解任基準を踏まえたうえで、取締役会において決定いたします。

### <取締役の解任基準>

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
3. 職務を懈怠することにより、著しく企業価値を毀損させた場合
4. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当することとなった場合
5. 選定基準に定める資質が認められない場合

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

（自己の株式の取得）

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的としております。

（中間配当）

株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

（取締役及び監査役の実任免除）

職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において免除することができる旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性18名 女性2名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (CEO)	芳井 敬一	1958年5月27日生	1990年6月 当社入社 2010年4月 同 執行役員に就任 2011年6月 同 取締役上席執行役員に就任 同 海外事業部長 同 海外事業担当 2013年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 東京本店長 2013年5月 同 海外事業統括 2014年4月 同 営業本部副本部長 同 関東ブロック長 2016年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 営業本部長 同 海外事業管掌 同 東京ブロック長 同 北関東ブロック長 2017年11月 同 代表取締役社長に就任(現) 同 最高執行責任者(COO) 2019年6月 同 最高経営責任者(CEO) (現)	(注) 3	65
代表取締役副社長 (CFO) 経営管理本部長	香曾我部 武	1957年5月13日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 同 執行役員に就任 2006年4月 同 上席執行役員に就任 2006年6月 同 上席執行役員を退任 大和ハウス・リート・マネジメン ト株式会社 代表取締役社長に就 任 2009年6月 当社上席執行役員に就任 同 経営管理本部経理部長 2010年6月 同 取締役上席執行役員に就任 2012年4月 同 取締役専務執行役員に就任 2015年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 最高財務責任者(CFO) (現) 2015年6月 同 代表取締役専務執行役員に就 任 2019年4月 同 経営管理本部長(現) 2019年6月 同 代表取締役副社長に就任 (現) 2021年4月 同 関連事業本部長	(注) 3	63



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長 技術統括本部長 生産部門担当 研究部門担当	村田 誉之	1954年7月19日生	1977年4月 大成建設株式会社入社 2003年4月 同 東京支店 建築部建築第一部 部長(マンション工事担当) 2003年10月 同 東京支店 建築部建築第四部 長 2006年1月 同 住宅事業本部 副事業本部長 2006年4月 大成建設ハウジング株式会社 代 表取締役副社長に就任 2009年4月 同 代表取締役社長に就任 2011年4月 大成建設株式会社 執行役員に就 任 同 関東支店長 2013年4月 同 常務執行役員に就任 同 建築総本部長兼建築本部長兼 社長室副室長 2013年6月 同 取締役常務執行役員に就任 2015年4月 同 代表取締役社長に就任 2020年6月 同 代表取締役副会長に就任 同 安全・働き方改革担当 2021年6月 当社入社 同 取締役副社長に就任 同 技術統括本部長(現) 2021年7月 同 生産部門担当(現) 同 研究部門担当(現) 2022年6月 同 代表取締役副社長に就任 (現) (重要な兼職の状況) 日本信号株式会社 社外取締役	(注)3	20
取締役専務執行役員 流通店舗事業本部長	下西 佳典	1958年10月19日生	1981年4月 当社入社 2013年4月 同 執行役員に就任 2014年3月 同 福岡支社長 同 九州ブロック長 2016年4月 同 上席執行役員に就任 2017年3月 同 流通店舗事業推進部長 2017年4月 同 常務執行役員に就任 2018年4月 同 流通店舗事業担当 2018年6月 同 取締役常務執行役員に就任 2019年11月 同 流通店舗事業推進部長(南関 東地区担当) 2020年10月 同 流通店舗事業本部長(現) 同 流通店舗事業本部事業推進部 長(南関東地区担当)(現) 2023年4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現) 同 建築事業本部長	(注)3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 海外本部長 経営戦略本部長 大洋州事業推進担当 リブネス事業担当 サステナビリティ統括担当	大友 浩嗣	1959年 8月31日生	1984年12月 当社入社 2011年 4月 同 執行役員に就任 2014年 4月 同 上席執行役員に就任 2015年 4月 同 常務執行役員に就任 2016年 4月 同 中部・信越ブロック長 2016年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 同 住宅事業全般担当 2019年 4月 同 リブネス事業担当 2020年10月 同 住宅事業本部長 2022年10月 同 経営管理本部経営企画部長 同 経営戦略担当 2023年 4月 同 経営戦略本部長(現) 同 経営戦略本部経営企画部長 (現) 同 リブネス事業担当(現) 2023年 6月 同 海外本部長(現) 同 米州事業推進部担当 同 大洋州事業推進部担当 同 欧州事業推進部担当 2024年 1月 同 大洋州事業推進担当(現) 同 サステナビリティ統括担当 (現) 2024年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現)	(注) 3	37
取締役常務執行役員 集合住宅事業本部長	出倉 和人	1961年 8月26日生	1988年 4月 当社入社 2012年 4月 同 執行役員に就任 2014年 4月 同 上席執行役員に就任 2015年 4月 同 常務執行役員に就任 2017年 4月 同 流通店舗事業推進部長(西日本地区担当) 2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現) 2017年11月 同 東京本店長 同 東京ブロック長 2018年 4月 同 集合住宅事業副担当 同 集合住宅事業推進部長(北海道・東北・埼玉・群馬・栃木地区担当) 2018年10月 同 集合住宅事業担当 同 集合住宅事業推進部長(東日本地区担当) 2019年 2月 同 集合住宅事業推進部長(北関東ブロック、埼玉ブロック、千葉ブロック担当) 2020年 4月 同 集合住宅事業推進部長(北海道・東北ブロック、北関東ブロック担当) 2020年10月 同 集合住宅事業本部長(現) 同 集合住宅事業本部事業推進部長(北海道・東北ブロック、北関東ブロック担当) 2022年 6月 同 集合住宅事業本部事業推進部長(埼玉ブロック、中部ブロック、愛知ブロック担当) 2023年 4月 同 集合住宅事業本部事業推進部長(中部担当) 2024年 4月 同 集合住宅事業本部事業推進部長(中国、四国、九州担当) (現)	(注) 3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 法令遵守・品質保証推進本部 長 総合技術研究所管掌	有吉 善則	1958年7月31日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 同 執行役員に就任 2015年4月 同 技術本部総合技術研究所長 2017年4月 同 上席執行役員に就任 同 住宅系商品開発担当 2017年6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現) 同 環境副担当 2018年10月 同 未来共創センター長 2019年4月 同 技術本部品質保証部門担当 2019年8月 同 法令遵守・品質保証推進本部 長(現) 同 法令遵守・品質保証推進部門 担当(現) 同 仕様監理担当(現) 2023年4月 同 総合技術研究所管掌(現)	(注)3	22
取締役常務執行役員 住宅事業本部長	永瀬 俊哉	1962年12月26日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 同 執行役員に就任 同 兵庫ブロック長 2019年4月 同 上席執行役員に就任 同 環境エネルギー事業担当 2020年10月 同 環境エネルギー事業本部長 2021年4月 同 常務執行役員に就任 2022年6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現) 2022年10月 同 住宅事業本部長(現) 同 リブネス事業担当	(注)3	26
社外取締役	桑野 幸徳	1941年2月14日生	1963年4月 三洋電機株式会社入社 1993年2月 同 取締役に就任 1996年6月 同 常務取締役に就任 1999年6月 同 取締役・専務執行役員に就任 2000年11月 同 代表取締役社長兼COOに就 任 2004年4月 同 代表取締役社長CEO兼CO Oに就任 2005年6月 同 取締役相談役に就任 2005年11月 同 相談役に就任 2006年6月 同 常任顧問に就任 2008年6月 当社監査役に就任 2020年6月 同 取締役に就任(現)	(注)3	11
社外取締役	関 美和	1965年2月25日生	1988年4月 株式会社電通入社 1989年4月 スミスバーニー入社 1993年9月 モルガン・スタンレー入社 1997年6月 クレイフィンレイ投資顧問入社 2003年1月 同 東京支店長 2020年6月 当社取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) ネクセラファーマ株式会社 社外 取締役 MPower Partners Fund L.P. ゼ ネラル・パートナー	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	吉澤 和弘	1955年6月21日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 株式会社NTTドコモ) 執行役員に就任 同 第二法人営業部長 2011年6月 同 取締役執行役員に就任 同 人事部長 2012年6月 同 取締役常務執行役員に就任 同 経営企画部長モバイル社会研究所担当 2013年7月 同 経営企画部長兼事業改革室長 同 モバイル社会研究所担当 2014年6月 同 代表取締役副社長に就任 同 技術・デバイス・情報戦略担当 2016年6月 同 代表取締役社長に就任 2020年12月 同 取締役に就任 2021年6月 同 相談役に就任(現) ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役に就任(現) 2021年7月 当社 顧問に就任 2022年6月 同 取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) 株式会社NTTドコモ 相談役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役	(注)3	2
社外取締役	伊藤 雄二郎	1955年8月3日生	1979年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2005年6月 同 執行役員に就任 同 総務部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 総務部長 2009年4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員に就任 2011年4月 同 取締役兼常務執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員に就任 2012年4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役に就任 2014年4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役に就任 2017年4月 株式会社三井住友銀行 副会長に就任 2019年5月 銀泉株式会社 顧問に就任 2019年6月 同 代表取締役社長に就任 2022年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	南部 智一	1959年1月21日生	1982年4月 住友商事株式会社入社 2012年4月 同 執行役員に就任 2015年4月 同 常務執行役員に就任 米州住友商事グループ CEO 米州住友商事会社 社長 2017年4月 住友商事株式会社 専務執行役員に就任 同 メディア・生活関連事業部門長 2019年6月 同 代表取締役専務執行役員に就任 同 メディア・デジタル事業部門長 CDO 2020年4月 同 代表取締役副社長執行役員に就任 同 メディア・デジタル事業部門長 CDO 2022年4月 同 代表取締役副社長執行役員CDO(メディア・デジタル事業部門及び生活・不動産事業部門管掌) 2023年4月 同 代表取締役社長付 CDOアドバイザー 2023年6月 同 顧問 CDOアドバイザー 2023年7月 当社 顧問に就任 2024年4月 住友商事株式会社 副会長 2024年6月 同 取締役副会長(現) 当社取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) 住友商事株式会社 取締役副会長	(注)3	-
社外取締役	福本 ともみ	1959年2月18日生	1981年4月 サントリー株式会社(現 サントリーホールディングス株式会社)入社 2012年1月 サントリーホール総支配人 2015年4月 サントリーホールディングス株式会社 執行役員に就任 同 コーポレートコミュニケーション本部副本部長 サントリービジネスエキスパート株式会社 常務取締役に就任 同 お客様リレーション本部長 2018年4月 サントリーホールディングス株式会社 コーポレートサステナビリティ推進本部長 2022年1月 同 顧問 同 CSRアンバサダー 同 サステナビリティ担当シニアアドバイザー 公益財団法人サントリー芸術財団 専務理事 2024年4月 サントリーホールディングス株式会社 社友 公益財団法人サントリー芸術財団 シニアアドバイザー(現) 2024年6月 当社取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) 株式会社東京會館 社外取締役 株式会社ミルボン 社外取締役 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 理事	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	中里 智行	1961年10月29日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 同 埼玉支店管理部長 2013年4月 同 東京本社経理部長 2018年4月 同 監査役室部長 2018年6月 同 常勤監査役に就任(現)	(注)4	7
常勤監査役	前田 忠利	1954年10月14日生	1973年4月 当社入社 2008年4月 同 本店建築事業部設計部 部長 2015年4月 同 副理事に就任 2016年4月 同 建築系設計推進部長(西日本担当)、技術本部・設計担当 2017年4月 同 理事に就任 2019年4月 同 常務理事に就任 2020年4月 同 執行役員に就任 2020年10月 同 建築系商品開発担当、建築系企画開発設計部長、建築系設計推進部長 2021年4月 同 監査役室部長 2021年6月 同 常勤監査役に就任(現)	(注)5	9
常勤監査役	橋本 好哲	1960年11月27日生	1985年4月 当社入社 2004年10月 同 福井支店長 2008年4月 同 富山支店長 2010年3月 同 金沢支店長 2015年4月 同 金沢支社長 2016年4月 同 執行役員に就任 同 北陸ブロック長 2019年4月 同 上席執行役員に就任 同 集合住宅事業推進部長(北陸ブロック・信越担当) 2019年10月 同 中部・信越ブロック長 2020年4月 同 名古屋支社長 同 愛知ブロック長 同 中部ブロック長 同 集合住宅事業推進部長(愛知ブロック・中部担当) 2022年4月 同 監査役室部長 2022年6月 同 常勤監査役に就任(現)	(注)4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	渡邊 明久	1953年2月10日生	1975年3月 株式会社サクラクレパス入社 1987年8月 同社退社 1991年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所 1995年4月 公認会計士登録(現) 2002年5月 同監査法人 社員に就任 2013年10月 同 大阪事務所長に就任 2015年6月 有限責任監査法人トーマツ退所 2015年9月 渡邊公認会計士事務所開設 所長(現) 2020年6月 当社監査役に就任(現) 2022年7月 監査法人つむぐ パートナー(現) (重要な兼職の状況) 公認会計士 渡邊公認会計士事務所 所長 監査法人つむぐ パートナー	(注)6	2
社外監査役	岸本 達司	1960年6月16日生	1987年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現) 1996年4月 児玉・岸本法律事務所(現 新世綜合法律事務所)パートナー 2020年1月 同 代表パートナー(現) 2021年6月 当社監査役に就任(現) (重要な兼職の状況) 弁護士 新世綜合法律事務所 代表パートナー 株式会社シャルレ 社外取締役 監査等委員	(注)5	1
社外監査役	丸山 隆司	1948年6月23日生	1972年4月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2004年6月 株式会社志摩スペイン村 代表取締役社長に就任 2006年3月 近鉄レジャーサービス株式会社 代表取締役社長に就任 2007年6月 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役に就任 2011年4月 株式会社きんえい 代表取締役社長に就任 2017年6月 KNT-CTホールディングス株式会社 代表取締役社長に就任 2019年6月 同 代表取締役会長に就任 2020年6月 同 代表取締役会長を退任 2021年6月 コンドーテック株式会社 社外取締役に就任 2023年6月 当社監査役に就任(現)	(注)7	0
計					345

- (注) 1. 取締役 桑野幸徳、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘、取締役 伊藤雄二郎、取締役 南部智一及び取締役 福本ともみは、社外取締役です。
2. 監査役 渡邊明久、監査役 岸本達司及び監査役 丸山隆司は、社外監査役です。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
7. 2023年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は合計63名で、上記記載（8名）のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

役名	氏名	職名
常務執行役員	浦川 竜哉	本店長、住宅事業本部地区担当（本店担当）、大阪マルビル建替えプロジェクト担当、社長特命担当
常務執行役員	柴田 英一	経営戦略本部事業開発部長、不動産証券化マネジメント担当
常務執行役員	山田 裕次	財務・I R 担当
常務執行役員	田村 哲哉	住宅事業本部副本部長、住宅事業本部事業統括部長
常務執行役員	原納 浩二	都市開発担当、森林住宅担当、ダイワロイヤルゴルフ(株)社長
常務執行役員	片岡 幸和	東京本店長、住宅事業本部地区担当（東京本店担当）、社長特命担当
常務執行役員	能村 盛隆	環境エネルギー事業本部長、関連事業本部長、物流統括責任者、大阪・関西万博担当
常務執行役員	石崎 順子	人事・人材組織開発・Well-being統括担当
上席執行役員	石橋 信仁	営業推進副担当
上席執行役員	和田 哲郎	住宅事業本部副本部長（営業系）、住宅事業本部マーケティング統括部長（マーケティング担当、住宅商品開発担当、分譲住宅担当、木造住宅担当）
上席執行役員	河野 宏	技術統括本部副本部長、住宅安全担当
上席執行役員	中尾 剛文	経営管理本部総務部長、経営管理本部広報企画部長
上席執行役員	名島 弘尚	経営管理本部連結経営管理部長
上席執行役員	落合 滋樹	営業推進担当、営業推進部統括部長、集合住宅事業本部商品開発担当
上席執行役員	杉浦 雄一	営業推進副担当
上席執行役員	小柳出 隆一	住宅事業本部副本部長（技術系）、住宅事業本部施工推進部長、住宅安全担当
上席執行役員	村井 勝行	営業推進副担当
上席執行役員	杉本 昌文	集合住宅事業本部副本部長（技術系）、集合住宅事業本部施工推進部長、集合住宅安全担当
上席執行役員	富樫 紀夫	マンション事業本部長
上席執行役員	吉岡 憲一	流通店舗事業本部副本部長（技術系）、建築系共通技術部門担当、建築系施工推進部長、建築系安全担当
上席執行役員	諏訪 和美	建築事業本部副本部長（技術系）、建築系共通技術部門担当、建築系安全担当、建築事業本部技術統括部長
上席執行役員	民谷 秀人	流通店舗事業本部事業推進部長（本店、中部、北陸担当）
上席執行役員	森角 義宗	住宅事業本部設計推進部長
執行役員	河村 太郎	生産部門担当、物流統括副責任者
執行役員	金井 雅孝	秘書担当
執行役員	岩淵 義徳	中国支社長、住宅事業本部地区担当（中国担当）、流通店舗事業本部事業推進部長（中国、四国担当）
執行役員	八田 政敏	経営管理本部法務部長、経営管理本部コンプライアンス推進部長、東京本社コンプライアンス推進部長
執行役員	泉本 圭介	経営管理本部総合宣伝部長
執行役員	野辺 克則	建築事業本部副本部長（営業系）、建築事業本部営業統括部長（中日本、西日本担当）
執行役員	松山 竜蔵	情報システム部門担当、(株)メディアテック 社長
執行役員	北 真夫	建設DX推進副担当
執行役員	高吉 忠弘	東関東支社長、住宅事業本部地区担当（東関東担当）、流通店舗事業本部事業推進部長（北日本、北関東、東関東担当）
執行役員	向井 和也	集合住宅事業本部事業推進部長（北関東、東関東、東京、北陸担当）
執行役員	松葉 明	海外事業技術全般担当、建築事業本部技術統括部長（設計担当）、建築事業本部事業統括部コンプライアンス推進室長、建築事業本部データセンター推進室長、海外本部海外技術統括部長
執行役員	八田 哲男	建築系商品開発担当、建築系企画開発設計部長、建築系設計推進部長、建設DX推進担当
執行役員	北村 昭	事業統括部長、東京本店不動産流通事業部統括事業部長

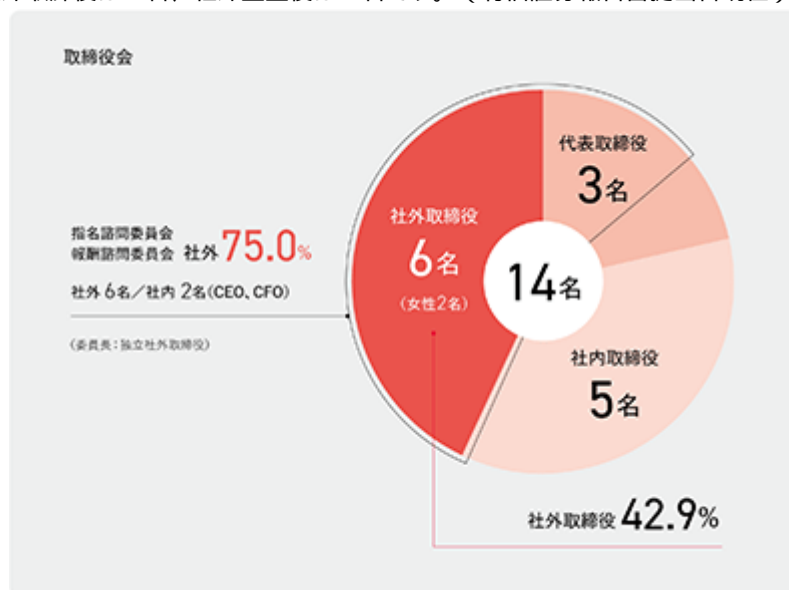


役名	氏名	職名
執行役員	齋藤 栄司	南関東支社長、住宅事業本部地区担当（南関東担当）
執行役員	野志 征生	四国支社長、住宅事業本部地区担当（四国担当、本店副担当）
執行役員	更科 雅俊	建築事業本部長
執行役員	内山 全浩	中部支社長、住宅事業本部地区担当（中部担当）、住宅事業本部住宅商品開発副担当
執行役員	菊池 雅明	技術統括本部副本部長、建築系安全担当
執行役員	鈴木 伸吾	建築系施工推進部長、建築系安全担当
執行役員	和田 彰彦	住宅系共通技術部門担当、住宅系工事監理担当
執行役員	住永 敏之	C S推進部長、C S統括部門担当
執行役員	田中 利樹	渉外担当
執行役員	山崎 真一	集合住宅事業本部施工推進部長（全国統括担当）
執行役員	本多 直也	技術統括本部設備部長、建築系共通技術部門設備推進部長、設備部門担当
執行役員	樋口 登	建築系商品開発担当、建築系企画開発設計部長、建築系設計推進部長
執行役員	小島 由光	東京本店流通店舗事業部統括事業部長、流通店舗事業本部事業推進部長（東京本店担当）
執行役員	谷奥 信二	ASEAN・南アジア事業推進担当、東アジア事業推進担当、海外本部ASEAN・南アジア事業推進部長
執行役員	脇田 健	米州事業推進担当、欧州事業推進担当、海外本部米州事業推進部長、海外本部大洋州事業推進部長、海外本部欧州事業推進部長
執行役員	下山 洋一	海外本部長付、Daiwa House USA Holdings Inc.CEO
執行役員	賤津 高広	九州支社長、住宅事業本部地区担当（九州担当）、流通店舗事業本部事業推進部長（九州担当）
執行役員	神田 昌幸	リブネスタウン事業推進部長、栽培事業担当、都市環境創造担当
執行役員	岩本 相栄	購買推進部長、購買部門担当

## 社外役員の状況

### イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名です。（有価証券報告書提出日現在）



ロ．社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割  
(社外取締役)

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
桑野 幸徳 (2020年6月就任)	<p>同氏は、当社の取締役就任以前、当社の監査役に就任しておりましたが、2020年6月26日の第81期定時株主総会をもって、監査役を退任し、取締役に就任しました。監査役就任以前は、当社と一般的な取引関係にある事業会社の経営者として経営にあたっておりましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたこと、更にBIMやDXの推進状況を執行側からも監督していただいたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>
関 美和 (2020年6月就任)	<p>同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、社外取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、会社の起業や外資系金融機関で支店長として勤めた経験に加え、現在の投資ファンドのゼネラル・パートナーとしての経験等を通して培ったグローバルな高い知見を活かし、投資家視点だけでなく多様な視点から当社の経営へ有益な助言が望め、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>
吉澤 和弘 (2022年6月就任)	<p>同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、社外取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、大手通信会社において代表取締役を務めた経験を通して培った豊富な知見を活かし、当社グループの更なる情報技術の発展や持続的な成長のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>
伊藤 雄二郎 (2022年6月就任)	<p>同氏は、当社と一般的な取引関係にある金融機関の経営者として経営にあたっておりましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、大手金融機関において代表取締役を務めた経験を通して培った豊富な知見を活かし、当社グループの更なるコーポレート・ガバナンス強化のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>
南部 智一 (2024年6月就任)	<p>同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、大手総合商社において海外勤務を経て代表取締役を務めた経験を通して培った豊富な知見を活かし、当社グループの海外事業及びDXの更なる推進とコーポレート・ガバナンス強化のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>
福本 ともみ (2024年6月就任)	<p>同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、社外取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、大手飲料メーカーにおいてサステナビリティ部門等の幅広い経験及び同グループ会社での経営経験を通して培った豊富な知見を活かし、当社グループの持続的な企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>

## ( 社外監査役 )

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
渡邊 明久 (2020年6月就任)	同氏は、当社の監査役就任以前、当社と一般的な取引関係にある監査法人に勤めていたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験を通して培った財務会計に関する高い知見を活かして、独立した立場から当社の監査を行うことを期待しております。
岸本 達司 (2021年6月就任)	同氏は、法律事務所に所属しておりますが、当社との取引はなく、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験を有することから、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の監査を行うことを期待しております。
丸山 隆司 (2023年6月就任)	同氏は、当社の監査役就任以前、当社と一般的な取引関係にある事業会社に勤めていたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を有することから、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の監査を行うことを期待しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は当社株式を保有しており、その所有株式数は「役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、取締役・監査役により株主目線での経営が行われるよう、取締役・監査役に対し持株会への加入を推奨しており、取締役及び監査役の当社株式所有数には持株会を通じて取得したものが含まれております。

## 八．独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、健全なる経営の監督・監視機能が企業経営の重要な要素と位置付け、取締役会・監査役会それぞれ社外役員を含めて構成し、各機関が監督・監視機能を果たすための体制を整備しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高めるうえで重要であるとの認識から、社外役員については経営者から独立した立場の役員が複数名で構成することとしております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として「社外役員の独立性判断基準」( )を定めており、有価証券報告書提出日現在、社外役員9名(社外取締役6名、社外監査役3名)を当該独立役員に指定し、届出しております。

以上のことから、当社現状の社外役員選任状況は、当該独立性に関する方針並びに当社コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたっての基本姿勢に合致していると考えております。

( )同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.daiwahouse.co.jp/ir/governance/index.html>

## 社外取締役・社外監査役と、他の監査・監督機関との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監視に必要な情報を共有しております。また、監査役室は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役は、これらの情報及び主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べております。

社外取締役については、主に取締役会、合同役員会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ．監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当監査役会は、常勤監査役3名、非常勤監査役（社外）3名の計6名で構成されております。また監査役を補助する専任スタッフを6名配置しております。当該監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって監査役の指揮・命令のみに服し、監査役の指示の実効性を確保しております。

## ロ．監査役及び監査役会の活動状況

- ・当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）	経験及び能力
常勤監査役	中里 智行	14回/14回（100％）	長年にわたる経理業務の経験（特定監査役）
常勤監査役	前田 忠利	14回/14回（100％）	長年にわたる事業所及び本社部門の設計責任者としての経験
常勤監査役	橋本 好哲	14回/14回（100％）	長年にわたる事業所長としての経験
監査役	渡邊 明久	13回/14回（93％）	長年にわたる公認会計士としての監査業務の経験（独立役員）
監査役	岸本 達司	14回/14回（100％）	長年にわたる弁護士としての経験（独立役員）
監査役	丸山 隆司	10回/10回（100％）	長年にわたる企業経営者等の経験（独立役員）

（注）丸山隆司氏は、2023年6月29日の就任後の出席状況を記載しております。

- ・監査役会は、「監査報告の作成」、「常勤監査役の選定及び解職」、「監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定」等を主な検討事項としております。その他、「会計監査人の選解任または不再任に関する議案の内容の決定」や、「会計監査人の報酬等に対する同意」等、監査役会の決議や監査役全員の同意による事項、重要な経営方針に関する事項や内部統制部門からの報告事項についても検討を行っております。
- ・全監査役は、取締役会、コーポレートガバナンス委員会に出席し、必要に応じて意見を述べております。
- ・常勤監査役は、内部統制委員会、事業投資委員会等の会議にも出席し、代表取締役と意見交換を行うとともに、会計監査人と年5回以上の意見交換会を実施しております。さらに、内部監査の実施状況は内部監査部から監査役に報告が行われております。これにより、当社の業務執行に関する重要な情報が、逐一監査役に報告されることを制度的に担保しております。
- ・常勤監査役は、「監査役会規則」「監査役監査基準」に従い、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査することにより、取締役の職務の執行を監査しており、必要に応じて意見を表明しております。
- ・常勤監査役は、内部通報について所管部門から報告を受けるほか、執行機能から独立した内部通報制度として、大和ハウスグループの役職員が当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しております。

#### 内部監査の状況

- ・当社は、内部監査部門として、社長直轄の内部監査部（有価証券報告書提出日現在38名）を設置しており、社内における業務活動及び諸制度が、適正に遂行されているか否かを確認し、是正勧告を行う体制を構築しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は改善状況を報告させており、適正かつ効果的な監査を行っております。
- ・内部監査部門における監査結果については、必要に応じて適宜、社長及び関連部門の責任者に対して報告等を実施しております。また、取締役会並びに監査役会には、サマリーを報告しております。
- ・監査役は内部監査部門と緊密な連携をとっており、監査実施の都度、「監査報告書」及び口頭等による補足説明を受けております。報告結果を精査し、補完・牽制するとともに、監査の体制を評価し、必要に応じて取締役等に見直しを要求しております。
- ・監査役と会計監査人は、定期的会合において、会計監査人が行う年間の監査計画（監査の体制並びに監査の方法の概要）の説明並びに質疑応答を実施し、当該年度終了時には、終了に伴う監査実施（往査事業所、監査手続の内容等）の説明並びに質疑応答を実施しております。また、個別の事案についても必要に応じて打ち合わせ及び制度の変更等の解説並びに質疑応答を実施しております。
- ・内部監査部門と会計監査人は、必要に応じて相互に範囲・結果・現状等についての情報提供を行い、緊密な連携をとっております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ．継続監査期間

2020年7月1日以降

##### ハ．業務を執行した公認会計士

松本 要 （継続監査年数4年）

高田 康弘 （継続監査年数4年）

安部 里史 （継続監査年数4年）

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他29名

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたっては、当社の「コーポレート・ガバナンスガイドライン」に基づき、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案して決定する方針としております。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任といたします。さらに、会計監査人の職務執行に支障がある等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定する方針としております。

本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。第85期におきましては、監査法人から直接報告を受け、また当社関係部門からの報告・聴取を受けた結果、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、監査役会としての評価基準を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	168	4	189	29
連結子会社	266	3	205	3
計	434	8	395	33

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等です。  
また、連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等です。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	-
連結子会社	205	44	235	34
計	205	45	235	34

当社における非監査業務の内容は、税務申告代行業務です。  
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務等です。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬を、提出会社の規模、業種、監査必要日数等を勘案して決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等の額については、第85期の監査計画で示された監査計画の見積時間に基づいており、報酬単価も合理的であることから、当社の監査役会は、第85期における会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は、大和ハウスグループのパーパスに共感し、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な事業価値・社会価値創出に貢献する人材に対し、担う役割や貢献の大きさに報いる制度としております。

短期的には、事業価値創出に向けた短期財務目標の達成に加え、持続的な成長を実現する為に足元で推進すべき人的資本の価値向上・組織力強化に対する取組みを喚起する制度としております。

中長期的には企業価値の持続的な向上に加え、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた社会価値の創出に向けた取組みを動機付ける制度としております。

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」及び「年次賞与」並びに株式報酬としての「事後交付型譲渡制限付株式」及び「業績連動型譲渡制限付株式」で構成し、当社の企業価値の持続的な向上に向けて取締役が担う責任に対し、バランスを備えた報酬制度としております。なお、社外取締役の報酬は金銭報酬としての「固定報酬」のみとしております。

当該方針の決定方法は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で決議いたします。

当事業年度の取締役の報酬等の内容につきましては、報酬諮問委員会での協議を経ていることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の固定報酬限度額は、1996年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額70百万円と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は33名です。また、当該報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対し、年次賞与並びに事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式を導入しております。

年次賞与の限度額は、2024年6月27日開催の第85期定時株主総会において年額1,500百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役を除く）です。

事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式の限度額は、2022年6月29日開催の第83期定時株主総会において、それぞれ年額900百万円以内、あわせて年額1,800百万円以内（交付する当社の普通株式の上限は、あわせて年58万株以内、当社発行済株式総数の0.1%未満に相当）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（社外取締役を除く）です。

監査役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会において月額18百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名です。

固定報酬、年次賞与及び株式報酬については、以下の方針に基づき決定しております。

##### （固定報酬）

すべての取締役及び監査役を支給対象とし、経営の監督・業務の執行において「職責を果たす」ことへの対価として、担う役割・責任の大きさに応じた固定報酬（監督給及び執行給）を金銭にて支給いたします。

なお、退任時の慰労金は支給しておりません。

##### （年次賞与）

業務執行取締役を支給対象とし、短期財務目標（営業利益・ROIC）の達成及び人的資本の価値向上・組織力強化等の短期非財務目標達成に対するインセンティブとして、当社が定めた短期財務・非財務目標の達成度に応じた報酬額を金銭にて業績連動報酬として支給いたします。

また、当該業績指標を選定した理由は、財務目標の達成に加え、中長期的な成長の実現に向けた重点課題である人財育成・組織力強化を含む非財務目標の達成を成果とすることで、持続的な成長の実現に向けた役割発揮を促すためです。

##### （業績指標の実績等）

財務指標：連結営業利益 440,210百万円、ROIC 7.1%

非財務指標：以下の観点で踏まえ、各役員の職責に応じて個人評価を行い、一定の成果を上げたものと評価いたしました。

・人財育成、エンゲージメント向上、リスクマネジメントの強化、技術力強化、ESG戦略推進、新規事業推進等

## (株式報酬)

## (a) 事後交付型譲渡制限付株式

取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上及び「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な社会価値創出への取組みに対するインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図るため、対象取締役の職務執行期間である定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間(以下「役務提供期間」という。)満了後、株式にて譲渡制限付株式を交付するものです。

本制度は、対象取締役が役務提供期間中、継続して当社の取締役の地位(以下「取締役の地位」という。)にあったことを条件として、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当社株式について、発行又は処分を受ける株式報酬制度です。その発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又はその他これに準ずる地位(以下「役職員等の地位」という。)を退任又は退職した直後の時点までの譲渡制限について定めた譲渡制限付株式割当契約を締結するものいたします。

本制度において各対象取締役に對して支給する株式数は、基準となる株式数(本制度において、以下「基準交付株式数」という。)に、在任期間に応じて定められた係数(以下「在任期間係数」という。)を乗じた株式数を、役務提供期間満了後に支給いたします。

ただし、当社の単年事業年度(以下「業績評価期間」という。)終了後、最初に開催される定時株主総会の日(以下「権利確定日」という。)までに任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合(死亡による場合を除く。)、又は、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合(死亡による場合を含む。)は、退任後一定期間内に金銭を支給いたします。

## 本制度における金銭報酬債権の算定方法

各対象取締役に對して支給する金銭報酬債権の額は、本制度に基づき、対象取締役に對して最終的に交付される株式数(本制度において、以下「最終交付株式数」という。)に、1株当たりの払込金額を乗じた額といたします。

## 最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定方法

最終交付株式数は、基準交付株式数に、在任期間係数を乗じた株式数といたします。ただし、権利確定日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合(死亡による場合を除く。)、又は、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合(死亡による場合を含む。)は、最終交付株式数に、当該退任日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値(ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。))を乗じた額の金銭(本制度において、以下「最終支給金銭額」という。)を退任後一定期間内に支給いたします。

## (最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定式)

最終交付株式数 = A) 基準交付株式数 × B) 在任期間係数 最終支給金銭額 = 最終交付株式数 × 取締役の地位の退任日の当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値(ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。))
---

## A) 基準交付株式数

各対象取締役における基準交付株式数は当社の取締役会において予め定めるものいたします。ただし、本制度の株式報酬の額の上限に鑑みて対象取締役に交付する基準交付株式数を減少させる必要が生じた場合は、合理的な範囲で調整いたします。



B)在任期間係数

在任期間係数 = 在任した月数 / 役務提供期間に係る月数 (12)

(注) 1. 在任した月数は役務提供期間の開始日である定時株主総会の日(以下「職務執行開始日」という。)を含む月の翌月から対象取締役が取締役の地位を退任した日を含む月までの月数といたします。

2. 在任期間係数が1を超える場合は、1といたします。

(b)業績連動型譲渡制限付株式

対象取締役を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上及び「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な社会価値創出への取組みに対するインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図るため、業績評価期間中の業績目標達成度に応じて、株式にて譲渡制限付株式を交付するものです。

本制度は、業績評価期間中の業績目標達成度に応じて、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当社株式について、発行又は処分を受ける株式報酬制度です。その発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、役職員等の地位を退任又は退職した直後の時点までの譲渡制限について定めた譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

本制度において各対象取締役に対して支給する株式数は、基準となる株式数(本制度において、以下「基準交付株式数」という。)に、業績目標の達成状況に応じて定められた係数(以下「業績目標達成係数」という。)を乗じた株式数を、業績評価期間終了後、権利確定日以後に交付いたします。

ただし、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合(死亡による場合を含む。)は、退任後一定期間内に金銭を支給いたします。

本制度における金銭報酬債権の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、本制度に基づき、対象取締役に対して最終的に交付される株式数(本制度において、以下「最終交付株式数」という。)に、1株当たりの払込金額を乗じた額といたします。

最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定方法

最終交付株式数は、基準交付株式数に、業績目標達成係数を乗じた株式数といたします。ただし、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合(死亡による場合を含む。)は、最終交付株式数に、当該退任日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値(ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。))を乗じた額の金銭(本制度において、以下「最終支給金銭額」という。)を支給いたします。

(最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定式)

最終交付株式数 = A) 基準交付株式数 × B) 業績目標達成係数

最終支給金銭額 = 最終交付株式数 × 取締役の地位の退任日の当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値(ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。))

A)基準交付株式数

各対象取締役における基準交付株式数は当社の取締役会において予め定めるものといたします。ただし、本制度の株式報酬の額の上限に鑑みて対象取締役に交付する基準交付株式数を減少させる必要が生じた場合は、合理的な範囲で調整いたします。

B)業績目標達成係数

業績目標達成係数は、当社の第7次中期経営計画で定める環境指標(CO<sub>2</sub>排出量削減(事業活動)及びCO<sub>2</sub>排出量削減(建物使用段階)並びにCDP気候変動スコア)を業績評価指標とし、業績評価期間(当初は第84期事業年度(2022年度))に係る確定した数値に基づいて、下表 ~ に従って算出される業績目標達成度の係数を以下の算定式に基づき、算出いたします。

(業績目標達成係数の算定式)

<p>業績目標達成係数 = { CO 排出量削減 (事業活動 ( 1 )) + CO 排出量削減 (建物使用段階 ( 2 )) } × CDP気候変動スコア ( 3 )</p> <p>1 当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるCO 排出量</p> <p>2 当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるCO 排出量</p> <p>3 国際NPO「CDP」が世界14,000社以上の企業等を対象に調査するもので、気候変動への対応や戦略等について8段階で評価</p>
--

(注)業績目標達成係数が1を超える場合は、1といたします。

CO 排出量削減 (事業活動) 及び CO 排出量削減 (建物使用段階)

業績目標達成度	業績目標達成度の係数
100%以上	0.5
80%以上100%未満	0.4
60%以上80%未満	0.3
40%以上60%未満	0.2
20%以上40%未満	0.1
20%未満	0

CDP気候変動スコア

CDPスコア	業績目標達成度の係数
A	1.20
A -	1.10
B	1.00
B -	0.95
C	0.90
C -	0.85
D	0.80
D -	0.75

業績目標達成係数の実績値は1となりました ( 及び は0.5、 は1.2 )。

なお、これらの役員報酬のうち、「事後交付型譲渡制限付株式」及び「業績連動型譲渡制限付株式」は、非金銭報酬です。

(当社の役員報酬体系について)

当社の役員報酬体系は以下のとおりです。より中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなる株式報酬については、取締役 ( 社外取締役を除く ) の報酬全体のうち、20%程度を確保するよう努めます。

取締役及び監査役の報酬体系

...導入している制度

	固定報酬	賞与	株式報酬	
			事後交付型 譲渡制限付株式	業績連動型 譲渡制限付株式
取締役 (社外取締役除く)				
社外取締役				
監査役				

## 取締役(社外取締役除く)の報酬構成

固定報酬		
基本報酬 約45% (月額7,000万円以内)	賞与 約35% (年額15億円以内)	株式報酬 約20% 事後交付型 譲渡制限付 株式報酬 業績連動型 譲渡制限付 株式報酬

注 %は取締役報酬全体に占める各報酬の割合を示しております(業績連動報酬を含む報酬構成のため、業績等により変動する可能性があります)。

また、当社は、株主との利益共有意識を醸成し、株主の利益を尊重した行動に資するため、持株会等を通じて従業員の自社株保有を推奨しております。特に、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に重要な役割を果たす経営者及び経営者候補生については、以下のとおり持株ガイドラインを定め、原則として一定数以上の自社株を保有することとしております。

## &lt;持株ガイドライン&gt;

当社取締役(社外取締役を除く)：原則、就任から3年以内に当社株式を6,000株以上保有する  
 当社執行役員：原則、就任から3年以内に当社株式を3,000株以上保有する  
 グループ会社取締役：原則、就任から3年以内に当社株式を2,000株以上保有する

## ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称等

当社は、役員報酬の内容及び支給額の決定に関し、その決議に係るプロセスの独立性・客観性を確保するため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長も独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て取締役会にて決定いたします。

当事業年度においては、2021年2月9日開催の取締役会にて代表取締役社長(最高経営責任者(CEO))芳井敬一氏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議を行い、当該決議に基づき代表取締役社長にて決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社が重点を置くべき項目(売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素)を個人別の報酬額の指標としているため、総合的な考慮を行うのに最も適しているためです。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるための措置として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその権限が適切に行使されたものであると判断しております。

なお、報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

- ・取締役の報酬等に関する方針
- ・取締役の報酬制度
- ・取締役の報酬額

## &lt;報酬諮問委員会の活動内容&gt;

第85期は、1回開催いたしました。

(議題)第84期取締役賞与支給総額及び個人別支給額について

## 八．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	1,373百万円	469百万円	711百万円	193百万円	9名
監査役 (社外監査役を除く)	144百万円	144百万円	-	-	3名
社外役員	111百万円	111百万円	-	-	9名

- (注) 1. 当事業年度末における在籍人数は、取締役13名、監査役6名ですが、上記報酬額には、2023年6月29日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。業績連動報酬の支給人数は、当該退任取締役及び監査役並びに社外役員を除く8名となります。
2. 報酬限度額(役員賞与及び使用人兼務役員に対する使用人分給与に該当する金額は含まず)  
 取締役：月額70百万円  
 監査役：月額18百万円
3. 上記の非金銭報酬等の総額は、事後交付型譲渡制限付株式報酬(107百万円)及び業績連動型譲渡制限付株式報酬(85百万円)の費用計上額です。なお、交付株式数の算定方法につきましては、前記「(a)事後交付型譲渡制限付株式」並びに「(b)業績連動型譲渡制限付株式」に記載のとおりです。

## 二．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額		
				固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
芳井 敬一	394百万円	取締役	提出会社	108百万円	231百万円	54百万円
香曾我部 武	191百万円	取締役	提出会社	64百万円	99百万円	27百万円
村田 誉之	191百万円	取締役	提出会社	64百万円	99百万円	27百万円
下西 佳典	134百万円	取締役	提出会社	48百万円	67百万円	19百万円
大友 浩嗣	116百万円	取締役	提出会社	43百万円	57百万円	16百万円
出倉 和人	113百万円	取締役	提出会社	43百万円	53百万円	16百万円
有吉 善則	113百万円	取締役	提出会社	43百万円	53百万円	16百万円
永瀬 俊哉	108百万円	取締役	提出会社	43百万円	49百万円	15百万円

- (注) 上記の非金銭報酬等の総額は、事後交付型譲渡制限付株式報酬(107百万円)及び業績連動型譲渡制限付株式報酬(85百万円)の費用計上額です。なお、交付株式数の算定方法につきましては、前記「(a)事後交付型譲渡制限付株式」並びに「(b)業績連動型譲渡制限付株式」に記載のとおりです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は「専ら株式の価格変動や配当の受領によって利益を得ることを目的とするもの」、純投資目的以外の目的である投資株式は「業務提携による関係強化等、純投資目的以外の経営戦略上必要な目的を併せ持つもの」とし、純投資目的の投資株式は原則保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との関係・提携強化を図る目的で、投資株式を保有しております。また、取締役会にて、毎年個別の投資株式について、取引の状況、財務諸表、外部格付、及び当社資本コスト（WACC）から算出した「株式保有に見合う必要利益額」等から、株式の保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、投資株式の縮減に努めております。

当事業年度末現在の政策保有株式貸借対照表計上額は77,432百万円、連結純資産に占める割合は3.1%です。

なお、当社は政策保有株主から当社株式の売却の意向が示された場合、当該会社との取引の縮減を示唆することなどにより、その売却を妨げる行為は行いません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	53	4,070
非上場株式以外の株式	51	73,362

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	136	取引関係強化を目的とした株式の取得等により増加
非上場株式以外の株式	1	164	取引関係強化を目的とした株式の取得により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	2
非上場株式以外の株式	11	6,698

(注) 発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増減は、株式数が増加・減少した銘柄に含めておりません。

## 八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)住友倉庫	5,000,000	5,000,000	物流事業、不動産事業において、物流の専門性及び不動産開発ニーズの高い提携先として、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。 なお、同社とは、両社グループ会社を含めた物流事業及び不動産事業の効率化や収益性の向上を図り、更に競争力のある事業とすることを目的として、2005年5月12日に業務提携契約を締結しております。	有
	12,830	10,875		
ダイキン工業(株)	399,200	399,200	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	8,223	9,443		
TOTO(株)	1,407,000	1,407,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	6,010	6,218		
CYBERDYNE(株)	26,000,000	26,000,000	同社の成長戦略支援及び協調関係維持のため保有	無
	5,538	7,384		
三井不動産(株)	964,000	1,928,000	共同で取り組んでいる開発事業を今後も進める中で、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	4,764	4,789		
(株)T&Dホールディングス 1	1,488,800	1,488,800	生命保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供いただくことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有	有
	3,867	2,443		
(株)三井住友フィナンシャルグループ 1	407,300	458,100	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	3,628	2,427		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 1	1,834,800	2,235,800	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	2,856	1,895		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) 1	298,870	298,870	損害保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供いただくことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有	有
	2,430	1,227		
(株)西松屋チェーン	843,000	843,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	2,097	1,377		
アサヒグループホールディングス(株) 1	330,000	330,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,842	1,624		
(株)ガスキン	525,000	700,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,731	2,233		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸一鋼管(株)	397,000	397,000	鋼材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,596	1,155		
(株)TKC	400,000	354,400	税理士事務所の関与先の建築・不動産情報の紹介を受けており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。更なる取引関係強化のため、株式追加取得	無
	1,490	1,300		
(株)ミツウロコグループホールディングス	1,000,000	1,000,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,437	1,293		
PT Bekasi Fajar Industrial Estate Tbk	964,750,000	964,750,000	工業団地へ進出する日系企業からの倉庫・工場の建設請負受注獲得、インドネシアにおける他の開発・請負事業の機会獲得を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	1,176	1,090		
京阪神ビルディング(株)	644,000	644,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,052	770		
(株)めぶきフィナンシャルグループ1	1,997,190	1,997,190	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,021	647		
コニシ(株)	640,000	320,000	接着剤の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。当事業年度中に株式分割が行われたため、株式数増加。	有
	1,001	612		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)1	260,600	135,900	主要取引金融機関であり、資金借入取引や不動産情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。当事業年度中に株式分割が行われたため、株式数増加。	有
	862	617		
ニチアス(株)	198,500	198,500	耐火被覆材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	807	528		
ザ・バック(株)	175,000	175,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	670	517		
(株)カネカ	173,800	173,800	樹脂建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	662	599		
ERIホールディングス(株)	351,000	351,000	確認・検査業務や住宅性能評価業務、定期講習等の委託を行っており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	609	525		
(株)みずほフィナンシャルグループ1	152,400	233,400	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	464	438		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	125,127	125,127	鋼材の安定仕入を目的とし、同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るた め保有	有
	458	390		
(株)しずおかファイナン シャルグループ 1	300,000	300,000	資金借入取引や営業情報を取得し、当 社顧客に対する提携ローンの取り扱い を受けるなど、同社との良好な取引関 係の維持、強化を図るため保有	有
	434	285		
小田急電鉄(株)	206,000	206,000	開発事業等における相互協力及び推進 並びに新規得意先の獲得を目的とし、 同社との良好な取引関係の維持、強化 を図るため保有。 なお、同社とは、両社の一層の事業拡 大に寄与することを目的として、2015 年2月10日に業務提携契約を締結して おります。	有
	427	354		
三和ホールディング ス(株)	150,000	150,000	金属建具の安定仕入を目的とし、同社 との良好な取引関係の維持、強化を図 るため保有	有
	402	212		
イオン(株)	100,000	100,000	主として商業施設セグメントにおい て、取引拡大を目的とし、同社との良 好な取引関係の維持、強化を図るため 保有	有
	359	256		
ニチコン(株)	211,000	211,000	主として事業施設セグメントにおい て、取引拡大を目的とし、同社との良 好な取引関係の維持、強化を図るため 保有	無
	271	291		
パナソニック ホー ルディングス(株)	185,000	185,000	住設建材の安定仕入を目的とし、同社 との良好な取引関係の維持、強化を図 るため保有	有
	267	218		
(株)南都銀行	83,600	83,600	資金借入取引や営業情報を取得し、当 社顧客に対する提携ローンの取り扱い を受けるなど、同社との良好な取引関 係の維持、強化を図るため保有	有
	256	194		
(株)L I X I L	129,340	129,340	住設建材の安定仕入を目的とし、同社 との良好な取引関係の維持、強化を図 るため保有	有
	242	281		
(株)シダー	918,000	918,000	主として事業施設セグメントにおい て、取引拡大を目的とし、同社との良 好な取引関係の維持、強化を図るため 保有	無
	229	156		
(株)K-top自己管理不 動産投資会社	1,893,742	3,393,742	韓国で不動産投資事業を展開する同社 と業務・資本提携することにより、大 和ハウスグループの韓国での事業拡大 を目指すため保有	無
	219	315		
シャープ(株)	234,000	234,000	建築設備の安定仕入を目的とし、同社 との良好な取引関係の維持、強化を図 るため保有	有
	194	218		
上新電機(株)	71,000	71,000	主として商業施設セグメントにおい て、取引拡大を目的とし、同社との良 好な取引関係の維持、強化を図るため 保有	有
	165	138		



銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
(株)TYK	340,000	340,000	340,000	340,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	161	112	112	112		
日本パーカライジング(株)	114,000	114,000	114,000	114,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	140	113	113	113		
ITbookホールディングス(株)	332,500	332,500	332,500	332,500	地盤データの管理機能を強化するシステム等の開発を共同で進めており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	86	130	130	130		
ジーエルサイエンス(株)	22,000	22,000	22,000	22,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	60	50	50	50		
東部ネットワーク(株)	50,000	50,000	50,000	50,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	57	44	44	44		
(株)あいちフィナンシャルグループ1	20,000	20,000	20,000	20,000	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	53	43	43	43		
(株)コロナ	55,000	55,000	55,000	55,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	52	50	50	50		
日本インシュレーション(株)	50,000	50,000	50,000	50,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	50	40	40	40		
三京化成(株)	10,500	21,000	21,000	21,000	造作材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	34	76	76	76		
フルサト・マルカホールディングス(株)1	10,000	10,000	10,000	10,000	ボルトの安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	21	28	28	28		
尾家産業(株)	12,000	12,000	12,000	12,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	20	13	13	13		
(株)ワキタ	10,000	10,000	10,000	10,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため新規で株式取得	無
	15	12	12	12		
(株)コスモス薬品	200	200	200	200	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	2	2	2	2		
タカラスタンダード(株)	-	625,000	625,000	625,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	無
	-	918	918	918		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大建工業(株)	-	198,000	木質建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	有
	-	451		
(株)ノーリツ	-	41,500	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	有
	-	72		

1. 発行会社のグループ会社が当社株式を保有しております。
2. 定量的な保有効果については、営業秘密・守秘義務等の観点から記載が困難なため記載しておりません。  
保有の合理性は、取引の状況、財務諸表、外部格付及び当社資本コスト(WACC)から算出した「株式保有に見合う必要利益額」等を総合的に検証しております。
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び第85期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書の作成要領」に関するセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1, 4 358,086	1, 4 450,129
受取手形・完成工事未収入金等	4, 5 454,341	4, 5 493,205
リース債権及びリース投資資産	98,809	124,906
不動産事業貸付金	4 15,771	4 25,739
有価証券	1, 3, 8 3,570	1, 3 449
未成工事支出金	49,993	53,849
販売用不動産	4, 7 1,511,236	4, 7 1,750,539
仕掛販売用不動産	4, 7 487,162	4, 7 437,699
造成用土地	2,348	3,984
商品及び製品	20,341	19,650
仕掛品	10,859	11,789
材料貯蔵品	9,735	10,251
その他	2, 4 232,876	2, 4 271,675
貸倒引当金	3,145	3,789
流動資産合計	3,251,988	3,650,081
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,410,373	1,453,394
減価償却累計額	591,582	570,297
建物及び構築物（純額）	4, 7 818,791	4, 7 883,096
機械装置及び運搬具	166,189	170,835
減価償却累計額	106,115	110,536
機械装置及び運搬具（純額）	4, 7 60,074	7 60,298
工具、器具及び備品	86,869	88,982
減価償却累計額	64,903	63,911
工具、器具及び備品（純額）	7 21,966	7 25,070
土地	4, 7, 11 916,871	4, 7, 11 816,722
リース資産	105,361	119,189
減価償却累計額	29,318	34,380
リース資産（純額）	76,042	84,809
建設仮勘定	4, 7 128,381	7 120,057
その他	14,951	22,743
減価償却累計額	3,449	4,769
その他（純額）	11,502	4 17,973
有形固定資産合計	2,033,629	2,008,029
<b>無形固定資産</b>		
のれん	94,467	95,429
その他	7 99,126	7 108,132
無形固定資産合計	193,594	203,561

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3, 8 218,834	2, 3, 8 224,638
長期貸付金	2 4,560	2 5,134
退職給付に係る資産	-	39,115
敷金及び保証金	256,582	252,587
繰延税金資産	141,265	111,804
その他	1, 8 43,124	1, 8 40,126
貸倒引当金	1,510	1,357
投資その他の資産合計	662,855	672,048
固定資産合計	2,890,079	2,883,640
資産合計	6,142,067	6,533,721

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	380,004	361,313
短期借入金	4 133,028	4 122,253
1年内償還予定の社債	50,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	4 159,044	4 117,675
リース債務	8,074	9,105
未払金	125,732	95,643
未払法人税等	57,254	76,222
前受金	6 142,950	6 103,529
未成工事受入金	6 183,273	6 195,458
賞与引当金	60,728	64,991
完成工事補償引当金	7,460	8,236
工事損失引当金	2,886	7,291
資産除去債務	4,130	4,394
その他	4 212,280	4 265,285
流動負債合計	1,526,847	1,531,400
<b>固定負債</b>		
社債	559,000	759,000
長期借入金	4 945,507	4 988,909
リース債務	97,420	107,236
会員預り金	1,146	-
長期預り敷金保証金	4 307,593	4 303,547
再評価に係る繰延税金負債	11 18,405	11 18,285
退職給付に係る負債	103,617	103,003
資産除去債務	58,009	61,100
その他	135,605	137,476
固定負債合計	2,226,305	2,478,559
負債合計	3,753,153	4,009,959
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	161,845	161,957
資本剰余金	303,741	301,318
利益剰余金	1,710,582	1,903,326
自己株式	20,327	88,320
株主資本合計	2,155,842	2,278,281
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	54,701	55,342
繰延ヘッジ損益	118	1,916
土地再評価差額金	11 9,277	11 10,234
為替換算調整勘定	64,508	95,919
その他の包括利益累計額合計	128,369	159,580
非支配株主持分	104,701	85,900
純資産合計	2,388,914	2,523,762
負債純資産合計	6,142,067	6,533,721

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	4,908,199	1	5,202,919
売上原価	2, 3, 4	3,953,004	2, 3, 4	4,210,511
売上総利益		955,194		992,407
販売費及び一般管理費				
販売手数料		21,512		22,741
広告宣伝費		27,132		28,473
販売促進費		5,180		4,551
貸倒引当金繰入額		2,176		2,306
役員報酬		4,398		4,524
従業員給料手当		197,060		207,992
賞与引当金繰入額		36,191		39,496
退職給付費用	4	29,410	4	1,647
法定福利費		29,415		30,782
事務用品費		26,303		27,250
通信交通費		19,762		20,790
地代家賃		20,265		20,037
減価償却費		16,931		16,703
租税公課		39,068		45,205
その他		73,837		82,987
販売費及び一般管理費合計	5	489,824	5	552,197
営業利益		465,370		440,210
営業外収益				
受取利息		2,390		2,734
受取配当金		5,146		5,706
持分法による投資利益		844		2,411
受取保険金		1,836		1,438
デリバティブ評価益		-		5,302
雑収入		10,839		13,489
営業外収益合計		21,058		31,083
営業外費用				
支払利息		18,836		31,531
貸倒引当金繰入額		849		53
雑支出		10,730		12,159
営業外費用合計		30,416		43,745
経常利益		456,012		427,548
特別利益				
固定資産売却益	6	3,935	6	7,249
投資有価証券売却益		1,662		16,602
関係会社株式売却益		301	7	23,189
関係会社出資金売却益		3,651		-
持分変動利益		476		1,983
特別利益合計		10,027		49,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別損失		
固定資産売却損	8 223	8 149
固定資産除却損	3,879	2,975
減損損失	9 11,271	9 10,826
投資有価証券売却損	218	17
投資有価証券評価損	498	1,423
関係会社株式売却損	4,066	10 5,345
関係会社出資金売却損	194	-
テナント退店関連費用	11 5,191	-
その他	0	0
特別損失合計	25,543	20,738
税金等調整前当期純利益	440,496	455,834
法人税、住民税及び事業税	96,806	132,317
法人税等調整額	28,012	23,263
法人税等合計	124,819	155,581
当期純利益	315,677	300,253
非支配株主に帰属する当期純利益	7,277	1,500
親会社株主に帰属する当期純利益	308,399	298,752



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	315,677	300,253
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	9,317	640
繰延ヘッジ損益	742	1,798
土地再評価差額金	6	37
為替換算調整勘定	50,068	35,230
持分法適用会社に対する持分相当額	4,434	343
その他の包括利益合計	37,065	34,452
包括利益	352,742	334,706
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	339,484	329,043
非支配株主に係る包括利益	13,258	5,662

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	161,699	301,982	1,486,900	29,081	1,921,500
当期変動額					
新株の発行	145	145	-	-	291
剰余金の配当	-	-	86,089	-	86,089
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	308,399	-	308,399
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	520	-	-	520
土地再評価差額金の取 崩	-	-	1,371	-	1,371
自己株式の取得	-	-	-	10	10
自己株式の処分	-	0	-	189	189
自己株式の消却	-	104	-	104	-
株式交換による変動	-	1,197	-	8,471	9,669
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	145	1,759	223,682	8,754	234,342
当期末残高	161,845	303,741	1,710,582	20,327	2,155,842

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	64,017	860	10,642	24,857	98,657	91,227	2,111,385
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	291
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	86,089
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	308,399
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	520
土地再評価差額金の取 崩	-	-	-	-	-	-	1,371
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	10
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	189
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
株式交換による変動	-	-	-	-	-	-	9,669
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,315	742	1,364	39,650	29,712	13,474	43,186
当期変動額合計	9,315	742	1,364	39,650	29,712	13,474	277,528
当期末残高	54,701	118	9,277	64,508	128,369	104,701	2,388,914

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	161,845	303,741	1,710,582	20,327	2,155,842
当期変動額					
新株の発行	111	111	-	-	223
剰余金の配当	-	-	87,520	-	87,520
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	298,752	-	298,752
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	926	-	-	926
土地再評価差額金の取 崩	-	-	919	-	919
自己株式の取得	-	-	-	87,171	87,171
自己株式の処分	-	0	-	0	0
自己株式の消却	-	1,608	17,569	19,177	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	111	2,423	192,743	67,993	122,439
当期末残高	161,957	301,318	1,903,326	88,320	2,278,281

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	54,701	118	9,277	64,508	128,369	104,701	2,388,914
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	223
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	87,520
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	298,752
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	926
土地再評価差額金の取 崩	-	-	-	-	-	-	919
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	87,171
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	0
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	640	1,798	956	31,410	31,210	18,801	12,408
当期変動額合計	640	1,798	956	31,410	31,210	18,801	134,847
当期末残高	55,342	1,916	10,234	95,919	159,580	85,900	2,523,762

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	440,496	455,834
減価償却費	113,464	117,204
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	90,260	41,198
受取利息及び受取配当金	7,537	8,441
支払利息	18,836	31,531
持分法による投資損益 ( は益 )	844	2,411
固定資産除売却損益 ( は益 )	167	4,124
減損損失	11,271	10,826
投資有価証券評価損益 ( は益 )	498	1,423
売上債権の増減額 ( は増加 )	43,375	40,642
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	230,373	101,370
前受金の増減額 ( は減少 )	61,274	39,469
未成工事受入金の増減額 ( は減少 )	44,637	11,275
仕入債務の増減額 ( は減少 )	19,370	22,247
その他	134,875	63,631
小計	349,951	431,821
利息及び配当金の受取額	10,718	11,502
利息の支払額	16,625	29,374
法人税等の支払額	113,745	111,655
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>230,298</b>	<b>302,294</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	486,516	356,048
有形固定資産の売却による収入	7,894	12,670
投資有価証券の取得による支出	11,845	11,213
投資有価証券の売却及び償還による収入	14,743	43,747
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	17,230	14,950
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による支出	2,313	28,108
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入	-	45,241
敷金及び保証金の回収による収入	22,432	18,965
敷金及び保証金の差入による支出	24,190	18,048
その他	8,156	2,674
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>505,181</b>	<b>310,419</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	23,372	9,305
長期借入れによる収入	433,846	390,513
長期借入金の返済による支出	201,940	354,719
社債の発行による収入	201,000	300,000
社債の償還による支出	25,000	50,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8,350	9,168
非支配株主からの払込みによる収入	1,858	4,616
自己株式の取得による支出	10	87,171
自己株式の売却による収入	189	0
配当金の支払額	86,089	87,520
非支配株主への配当金の支払額	7,028	2,131
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出	2,939	1,440
その他	5,289	14,884
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>287,452</b>	<b>97,399</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,809	4,144
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	18,379	93,418
現金及び現金同等物の期首残高	326,250	346,154
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,524	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 346,154	1 439,572

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社447社を連結しております。

また、当連結会計年度中に株式取得等により51社増加、清算等により36社が減少しております。

主要な子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった㈱コスモスイニシアの株式を一部譲渡したため、同社を連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

大阪城パークマネジメント㈱

(子会社としなかった理由)

当社は、当該他の会社の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、重要な財務及び営業の方針の決定について、共同支配企業の同意が必要であることから、子会社としておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は49社です。

(主要な会社等の名称)

㈱コスモスイニシア、日本住宅ローン㈱

なお、当連結会計年度中に4社増加し、9社減少しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

該当事項はありません。

なお、甲府パブリックサービス㈱は清算により、持分法を適用していない関連会社から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ディエイチ・ディベロップメント・ツー特定目的会社ほか2社の決算日は4月30日、ディエイチ・ディベロップメント・ファイブ特定目的会社の決算日は5月31日、国立府中特定目的会社ほか8社の決算日は6月30日、ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社ほか7社の決算日は7月31日、武蔵小杉特定目的会社の決算日は8月31日、茨木松下開発特定目的会社ほか6社の決算日は10月31日、大和ハウス・ツインシティ大神特定目的会社の決算日は11月30日、大和事務処理中心(大連)有限公司ほか298社の決算日は12月31日、ディエイチ・プロパティ・ワン合同会社ほか18社の決算日は1月31日、株式会社アッカ・インターナショナルほか9社の決算日は2月29日となっております。

連結財務諸表の作成に当たり、国立府中特定目的会社ほか9社については12月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社ほか17社については、1月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。武蔵小杉特定目的会社ほか2社については、2月29日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、その他の会社については連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

##### ア. 満期保有目的の債券

償却原価法

##### イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

##### デリバティブ

時価法

##### 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### ア. 未成工事支出金

個別法

##### イ. 販売用不動産(仕掛販売用不動産、造成用土地を含む)

個別法(ただし自社造成の宅地は団地別総平均法)

##### ウ. 商品及び製品

主として売価還元法

##### エ. 仕掛品

個別法

##### オ. 材料貯蔵品

総平均法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

製品の瑕疵担保等の補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上してあります。

工事損失引当金

当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

ア．注文請負取引

注文請負取引については、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

イ．不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件（分譲住宅、分譲賃貸住宅、分譲マンション、商業施設、事業施設等）を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。不動産分譲取引については、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。



ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象・・・借入金、社債、外貨建予定取引等

ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法・・・金利スワップの特例処理

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金

ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現する期間を見積り、20年以内の合理的な期間の定額法により償却しておりますが、金額に重要性がないものについては発生年度に一括して償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税については、主として期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工事契約に係る一定の期間にわたり 履行義務を充足し収益を認識する方法により 計上した売上高	1,927,012 百万円	1,950,551 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、工事契約に係る売上高について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

主要な仮定

工事原価総額の算出に用いた主要な仮定は、施工計画に基づいた建設資材の数量、労務の工数、調達単価等であり、算出にあたっては、施工内容・状況等の個別要因及び経済状況、事業環境等の外的要因に基づき、見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事の進行途上において、施工の遅延、材料費や建築費の変動等将来の不確実な要因により工事原価総額の見直しが必要となった場合、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売用不動産等残高	2,000,748 百万円	2,192,223 百万円
評価損計上額（売上原価）	3,575	11,662

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産に係る収益性の低下等により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、用地取得時、工事着工時、販売開始時に策定される事業計画に基づく販売価格及び工事原価等に基づいて算出しております。また、事業の進捗及び販売状況に応じて正味売却価額の見直しを行っております。なお、一部の資産については、不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、正味売却価額を算出しております。

主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、販売価格及び工事原価であり、算出にあたっては、過去の販売実績、将来の売買市場の動向、近隣地域の需給バランス、鋼材等の材料費及び労務費等建設コストの動向等を考慮した最新の事業計画に基づき見積りを行っております。また、販売目的で保有する収益不動産の事業計画策定にあたっては、上記にあわせ周辺の賃料相場、リーシング（テナント募集）状況等も考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市況の変化、事業の進捗や販売の状況に応じて、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に追加で評価損を計上する可能性があります。

3. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産及び無形固定資産残高	2,227,223 百万円	2,211,591 百万円
減損損失計上額	11,271	10,826

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループが保有する有形固定資産は、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額には正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

なお、正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、算出しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業収入及び事業費用であり、特に賃貸等不動産に係る将来キャッシュ・フローの算出にあたっては市場の賃料水準（物件の立地、規模、周辺の賃貸取引事例、マーケット見通し、過去の実績等を参考）及び対応する費用、稼働率、割引率等に基づき見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境等の変化が主要な仮定に影響し割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

## 4. 退職給付債務及び関連する費用の算定

## (1) 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付債務残高	619,254 百万円	637,407 百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。

## 主要な仮定

主要な仮定には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率等の数理計算上の仮定が該当いたします。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法について、発生した連結会計年度に一括処理しております。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が退職給付債務に与える感応度は以下のとおりです。マイナス( )は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる割引率以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

## 退職給付債務に与える影響

数理計算上の仮定の変化	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率 0.5%の上昇	49,432 百万円	50,515 百万円
割引率 0.5%の低下	56,454	57,595

なお、退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりです。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いが定められました。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「工事損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた215,166百万円は、「工事損失引当金」2,886百万円、「その他」212,280百万円として組替えております。

(追加情報)

(子会社への出資)

当社は、2023年6月29日開催の取締役会にて、豪州における収益不動産の開発を行うための子会社への出資を決議いたしました。2025年6月までに段階的な出資を予定しており、出資完了の前に当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになります。

1. 出資の目的

当社はこれまでシドニー市を中心に戸建住宅事業・分譲マンション事業を展開してきましたが、今回メルボルン市において賃貸住宅の開発に取り組めます。本件を含めて、豪州の社会的な課題のひとつになっている住宅不足解消に寄与すべく、継続的な事業展開を図ってまいります。

2. 出資する子会社の概要

- (1) 名称 DH MQW Pty Ltd
- (2) 所在地 オーストラリア ニューサウスウェールズ州 ノースシドニー市
- (3) 事業内容 不動産の取得・運営・売却
- (4) 資本金 250,500,000豪ドル(22,467百万円)
- (5) 設立時期 2023年6月23日
- (6) 出資比率 Daiwa House Australia Pty Ltd( ) 100.0%  
当社の100%子会社

(子会社の設立)

当社は、2023年8月7日開催の取締役会にて、英国における分譲マンションの開発を行うための子会社の設立を決議いたしました。2026年6月までに段階的な出資を予定しており、出資完了の前に当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになります。

1. 設立の目的

当社は2020年にDaiwa House Europe B.V.をオランダにて設立し、欧州事業へ参入いたしました。今回、英国ロンドン市において分譲マンションの開発に取り組めます。本件を含めて、英国の社会的な課題のひとつになっている住宅不足解消に寄与すべく、継続的な事業展開を図ってまいります。

2. 設立する子会社の概要

- (1) 名称 Elephant Park Plot H11b LLP
- (2) 所在地 英国ロンドン市
- (3) 事業内容 分譲マンション開発
- (4) 資本金 179,850,000英ポンド(32,828百万円)
- (5) 設立時期 2023年8月30日
- (6) 出資比率 Daiwa House UK Limited( ) 75.0%  
当社の100%子会社であるDaiwa House Europe B.V.が100%子会社として設立

(連結貸借対照表関係)

1 工事契約保証金等として担保(質権)に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金預金(定期預金)	284百万円	75百万円
有価証券	0	0
出資金(投資その他の資産の「その他」)	60	60

2 出資先の債務の担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(根質権)	388百万円	369百万円
短期貸付金(譲渡担保権) (流動資産の「その他」)	1	1
長期貸付金(譲渡担保権)	7	6

3 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	1,121百万円	299百万円
投資有価証券	707	410

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金預金	3,443百万円	1,715百万円
受取手形・完成工事未収入金等	7,315	16,778
不動産事業貸付金	14,995	24,062
販売用不動産	83,812	132,559
仕掛販売用不動産	130,614	97,938
流動資産の「その他」	7,370	9,152
建物及び構築物	4,660	9,318
機械装置及び運搬具	1	-
土地	8,173	8,397
建設仮勘定	2,167	-
有形固定資産の「その他」	-	3
計	262,553	299,927

上記のほか、連結消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結消去されている連結子会社株式	218百万円	199百万円

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	16,923百万円	30,936百万円
1年内返済予定の長期借入金	16,761	23,365
流動負債の「その他」	1	1
長期借入金	104,067	41,474
長期預り敷金保証金	8	7

- 5 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3,756百万円	15,155百万円
電子記録債権	7,980	12,025
売掛金・完成工事未収入金	161,763	177,071
契約資産	260,274	267,856
計	433,775	472,109

- 6 前受金、未成工事受入金のうち契約負債はそれぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前受金	92,119百万円	47,493百万円
未成工事受入金	183,273	195,458
計	275,393	242,951

- 7 販売用不動産等及び固定資産の保有目的変更

保有目的の変更により、固定資産の「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資用不動産を、流動資産の「販売用不動産」等に振り替えた金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	224,712百万円	203,934百万円

- 8 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券(1年内償還予定の関係会社社債)	2,240百万円	-百万円
投資有価証券(関連会社株式)	16,846	37,872
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(646)	(1,155)
投資有価証券(関連会社優先出資証券等)	7,443	9,605
投資有価証券(持分法非適用関連会社株式)	23	-
投資有価証券(関係会社社債)	4,480	-
投資その他の資産の「その他」 (関係会社出資金)	1,436	1,330

- 9 保証債務

連結会社以外の下記の相手先について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
住宅ローン等を利用する購入者に対する 保証債務(金融機関からの借入)	17,157百万円	12,388百万円
関連会社に対する保証債務 (金融機関からの借入)	8,740	36,632
計	25,897	49,021

- 10 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	-百万円
電子記録債権譲渡高	-	269



## 11 土地再評価法の適用

提出会社、一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日
- ・前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 期末棚卸残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
3,575百万円	11,662百万円

## 3 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
2,870百万円	7,235百万円

(表示方法の変更)

売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の当該金額を注記しております。

## 4 販売費及び一般管理費、売上原価に含まれる数理計算上の差異、過去勤務費用等の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
96,656百万円	46,515百万円

## 5 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
10,427百万円	10,915百万円

## 6 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	150百万円	5,014百万円
機械装置及び運搬具	2,790	46
工具、器具及び備品	8	2
土地	970	1,978
無形固定資産の「その他」	14	208
計	3,935	7,249

## 7 関係会社株式売却益

当連結会計年度において計上した関係会社株式売却益は、当社の連結子会社であった大和リゾート株式会社の全株式を譲渡したことによるものです。

## 8 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	49百万円	93百万円
機械装置及び運搬具	2	5
工具、器具及び備品	7	29
土地	8	19
建設仮勘定	155	-
無形固定資産の「その他」	0	0
計	223	149

## 9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・建設仮勘定・有形固定資産の「その他」・無形固定資産の「その他」	愛知県等	6,347
ホテル	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産の「その他」	大阪府等	1,453
健康余暇関連施設	リース資産	東京都	377
事務所・工場等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産の「その他」	静岡県等	2,394
その他	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産の「その他」・投資その他の資産の「その他」	オーストラリア等	698

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、各拠点、各物件等）を単位としてグルーピングしております。上記の資産については、不動産価格の下落や競争の激化に伴う収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,271百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物4,205百万円、機械装置及び運搬具172百万円、工具、器具及び備品232百万円、土地3,933百万円、リース資産988百万円、建設仮勘定1,271百万円、有形固定資産の「その他」22百万円、無形固定資産の「その他」444百万円、投資その他の資産の「その他」0百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・有形固定資産の「その他」・無形固定資産の「その他」	広島県等	7,449
ホテル	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・無形固定資産の「その他」	兵庫県等	61
健康余暇関連施設	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産の「その他」	東京都等	426
事務所・工場等	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品	沖縄県等	217
その他	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産の「その他」	神奈川県等	2,672

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(支店、各拠点、各物件等)を単位としてグルーピングしております。上記の資産については、不動産価格の下落や競争の激化に伴う収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,826百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物7,736百万円、機械装置及び運搬具58百万円、工具、器具及び備品397百万円、土地1,970百万円、リース資産604百万円、有形固定資産の「その他」5百万円、無形固定資産の「その他」53百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により測定しております。

#### 10 関係会社株式売却損

当連結会計年度において計上した関係会社株式売却損は、当社の連結子会社であった株式会社コスモスイニシアの株式を一部譲渡したことによるものです。

#### 11 テナント退店関連費用

前連結会計年度において計上したテナント退店関連費用は、大阪マルビルの建替に伴う、テナントの退店に係る補償費等を計上したものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,246百万円	16,847百万円
組替調整額	1,377	16,441
税効果調整前	13,623	405
税効果額	4,306	234
その他有価証券評価差額金	9,317	640
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,067	2,590
税効果調整前	1,067	2,590
税効果額	324	792
繰延ヘッジ損益	742	1,798
土地再評価差額金：		
税効果額	6	37
為替換算調整勘定：		
当期発生額	50,272	35,365
組替調整額	204	135
為替換算調整勘定	50,068	35,230
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	698	342
組替調整額	5,133	1
持分法適用会社に対する持分相当額	4,434	343
その他の包括利益合計	37,065	34,452

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1、2	666,238	90	38	666,290
合計	666,238	90	38	666,290
自己株式				
普通株式 (注)3、4、5	10,570	3	3,153	7,419
合計	10,570	3	3,153	7,419

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加株式数の内訳  
譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 90千株
2. 普通株式の発行済株式の減少株式数の内訳  
自己株式の消却による減少 38千株
3. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳  
単元未満株式の買取りによる増加 3千株
4. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳  
単元未満株式の買増し請求による減少 0千株  
役員向け株式交付信託への第三者割当による減少 23千株  
自己株式の消却による減少 38千株  
株式交換による減少 3,092千株
5. 当連結会計年度期首における普通株式の自己株式の株式数には、大和ハウスグループ役員向け株式交付信託が保有する当社株式61千株が含まれております。なお、役員向け株式交付信託は2022年8月をもって終了しております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	46,556	71.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	39,532	60.0	2022年9月30日	2022年12月5日

- (注) 1. 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2022年6月29日定時株主総会の決議による1株当たり配当額には、創業者 故 石橋信夫生誕100周年の記念配当10円を含んでおります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	46,120	利益剰余金	70.0	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	666,290	60	7,000	659,351
合計	666,290	60	7,000	659,351
自己株式				
普通株式 (注) 3、4	7,419	19,109	7,000	19,529
合計	7,419	19,109	7,000	19,529

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加株式数の内訳

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 60千株

2. 普通株式の発行済株式の減少株式数の内訳

自己株式の消却による減少 7,000千株

3. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 19,105千株

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

4. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

自己株式の消却による減少 7,000千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	46,120	70.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	41,399	63.0	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	51,185	利益剰余金	80.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	358,086百万円	450,129百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,932	10,557
現金及び現金同等物	346,154	439,572

## 2 当連結会計年度に株式等の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の一部売却により、(株)コスモスイニシアが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価格と連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	161,163百万円
固定資産	12,368
流動負債	74,327
固定負債	53,621
その他の包括利益累計額	42
非支配株主持分	16,830
株式売却後の投資勘定	17,437
株式の売却損	5,345
子会社株式売却価格(手数料控除後)	5,927
連結の範囲の変更を伴う子会社の現金及び現金同等物	34,035
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による支出	28,108

(リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主にホテル、商業施設等(建物及び構築物)、ホテル関係備品、システムサーバー及びコンピューター端末機(工具、器具及び備品)です。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2023年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	111,418	86,245	2,219	22,953
機械装置及び運搬具	59	49	-	10
合計	111,478	86,294	2,219	22,963

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2024年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	89,458	69,400	1,324	18,733
機械装置及び運搬具	59	52	-	7
合計	89,517	69,452	1,324	18,741

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6,273	4,930
1年超	22,798	18,565
合計	29,072	23,495
リース資産減損勘定の残高	1,025	922

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
支払リース料	9,771	7,446
リース資産減損勘定の取崩額	411	246
減価償却費相当額	5,783	4,411
支払利息相当額	2,566	1,996
減損損失	39	143

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。



(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	73,494	79,822
1年超	646,024	674,794
合計	719,518	754,616

なお、上記の未経過リース料には、IFRS第16号及びASC第842号の適用に伴い、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引は含まれておりません。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	85,679	103,003
見積残存価額部分	2,231	2,237
受取利息相当額	28,705	31,772
リース投資資産	59,204	73,468

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8,832	8,258	7,829	6,472	4,657	15,853
リース投資資産	12,619	10,826	9,495	7,342	6,256	39,139

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	10,482	10,398	9,528	7,960	5,972	19,243
リース投資資産	14,194	13,086	11,361	9,179	7,891	47,290

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	12,672	15,638
1年超	269,596	288,560
合計	282,268	304,199

なお、貸手側オペレーティング・リース取引の未経過リース料は、中途解約が発生した場合における違約金等の期末残高相当額を全額1年超に含んで表示しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、敷金及び保証金等は、顧客の信用リスクに晒されており、提出会社の経理部及び各連結子会社の管理部門を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、譲渡性預金、債券、投資信託及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、長期預り敷金保証金は主として不動産事業に係るものです。借入金及び社債は、設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものです。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されており、当社グループは、提出会社の財務部を中心に各部署及び連結子会社からの報告を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、その資金繰計画に応じた適切な預金残高を維持することにより管理しております。変動金利の借入金や外貨建ての借入金及び外貨建債権債務については、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については金利スワップ取引や通貨スワップ取引及び為替予約を利用するなどして個別契約ごとにデリバティブ取引をヘッジ手段としております。また、一部の連結子会社において、貸付金の金利変動リスクをヘッジするため債券先物取引を利用しております。

デリバティブ取引は、「資金運用・調達リスク管理規程」「デリバティブ取引に関する取扱規程」に基づいて行うこととし、借入金に係る支払金利の変動リスクに対する金利スワップ取引や為替リスクに対する通貨スワップ取引等をヘッジ目的として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主に格付の高い金融機関と取引を行っており、その取引状況は定期的に財務担当役員へ報告し承認を得ております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含まれておりません（（注1）をご参照ください。）。

また、現金預金、支払手形・工事未払金等、短期借入金、未払金、及び未払法人税等、これらは、現金であること、及び主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	194,066		
貸倒引当金(＊)	1,241		
	192,824	192,234	590
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,829	1,840	11
その他有価証券	174,356	174,356	-
敷金及び保証金	256,582	246,758	9,824
資産計	625,593	615,189	10,403
社債	609,000	602,307	6,692
長期借入金	1,104,552	1,092,929	11,623
長期預り敷金保証金	307,593	291,248	16,344
負債計	2,021,146	1,986,485	34,661

(＊) 受取手形・完成工事未収入金等については貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	225,348		
貸倒引当金(*1)	1,470		
	223,877	222,621	1,255
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	710	712	2
関連会社株式	17,437	12,583	4,854
その他有価証券	155,222	155,222	-
敷金及び保証金	252,587	238,208	14,379
資産計	649,836	629,349	20,487
社債	859,000	850,560	8,439
長期借入金	1,106,585	1,081,884	24,701
長期預り敷金保証金	303,547	282,971	20,575
負債計	2,269,132	2,215,415	53,716
デリバティブ取引(*2)	4,793	4,793	-
デリバティブ取引計	4,793	4,793	-

(\*1) 受取手形・完成工事未収入金等については貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等(1)	33,201	38,183
組合出資金等(2)	13,017	13,532

1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 組合出資金等は、主に投資事業組合、匿名組合等です。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	358,086	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	173,546	8,827	6,042	5,649
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	1,125	703	1	10
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)( )	3,192	6,406	-	120
敷金及び保証金	24,389	84,040	48,683	101,603
合計	560,340	99,977	54,727	107,383

その他有価証券のうち満期があるもの(社債)については、償還期限の定めのない永久劣後債を含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	450,129	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	198,578	10,198	8,684	7,886
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	300	404	-	10
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)( )	150	448	-	120
敷金及び保証金	23,034	89,862	46,417	95,414
合計	672,193	100,912	55,102	103,431

その他有価証券のうち満期があるもの(社債)については、償還期限の定めのない永久劣後債を含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	-	75,000	25,000	166,000	293,000
長期借入金	159,044	158,152	185,460	103,927	94,134	403,832
合計	209,044	158,152	260,460	128,927	260,134	696,832

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	100,000	75,000	65,000	166,000	141,000	312,000
長期借入金	117,675	215,517	159,547	91,440	128,917	393,487
合計	217,675	290,517	224,547	257,440	269,917	705,487

(注4) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計(百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	138,818	-	-	138,818
優先出資証券	-	-	19,989	19,989
社債	-	-	10,398	10,398
投資信託	-	112	-	112
合計	138,818	112	30,387	169,318

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託(連結貸借対照表計上額5,037百万円)については、上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計(百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	121,776	-	-	121,776
優先出資証券	-	-	21,485	21,485
社債	-	-	3,649	3,649
投資信託	-	139	-	139
デリバティブ取引				
金利通貨関連	-	4,793	-	4,793
合計	121,776	4,932	25,135	151,844

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託(連結貸借対照表計上額8,171百万円)については、上記表には含めておりません。

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計(百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	-	192,234	-	192,234
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,840	-	-	1,840
敷金及び保証金	-	246,758	-	246,758
資産計	1,840	438,992	-	440,833
社債	-	602,307	-	602,307
長期借入金	-	1,073,734	19,194	1,092,929
長期預り敷金保証金	-	275,656	15,591	291,248
負債計	-	1,951,698	34,786	1,986,485

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計(百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	-	222,621	-	222,621
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	712	-	-	712
関連会社株式	12,583	-	-	12,583
敷金及び保証金	-	238,208	-	238,208
資産計	13,296	460,830	-	474,126
社債	-	850,560	-	850,560
長期借入金	-	1,063,336	18,547	1,081,884
長期預り敷金保証金	-	268,532	14,438	282,971
負債計	-	2,182,430	32,985	2,215,415



(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

### 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

### 有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債等、活発な市場における無調整の相場価格が利用できるものはレベル1に分類しております。優先出資については、投資先が保有する不動産の時価を反映させた簿価純資産により算出された価額、また市場価格のない社債については、オプション価格法により算出された価格をもって時価としており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。市場価格における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」の注記をご参照ください。

### 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 負 債

### 社債

社債の時価については、業界団体等より公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

### 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの（金利スワップの特例処理の対象となっているものを除く）の時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップ又は通貨スワップ等の対象とされていることから、当該金利スワップ又は通貨スワップ等と一体として処理された元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### 長期預り敷金保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を返済までの期間に応じた信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債等	1,829	1,840	11
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債等	0	0	-
合計		1,829	1,840	11

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債等	709	711	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債等	1	1	-
合計		710	712	2

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	130,806	54,601	76,204
	(2) その他			
	優先出資証券	19,972	11,614	8,358
	投資信託	5,144	4,519	624
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,011	9,880	1,868
	(2) 債券			
	社債	10,398	12,718	2,319
	(3) その他			
	優先出資証券	16	16	-
	投資信託	5	6	1
合計		174,356	93,357	80,998

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,888百万円)については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、組合出資金等(連結貸借対照表計上額13,017百万円)については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としていないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	113,106	41,575	71,530
	(2) その他			
	優先出資証券	21,485	11,590	9,895
	投資信託	8,306	7,558	748
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,670	8,889	219
	(2) 債券			
	社債	3,649	3,718	68
	(3) その他			
	優先出資証券	-	-	-
	投資信託	4	4	0
合計		155,222	73,336	81,886

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額8,144百万円）については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、組合出資金等（連結貸借対照表計上額13,532百万円）については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としていないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,759	1,662	217
合計	3,759	1,662	217

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	31,818	16,602	17
合計	31,818	16,602	17

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について498百万円（その他有価証券の株式498百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,423百万円（その他有価証券の株式1,423百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払変動	36,338	36,338	4,793	4,793

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	25,670	17,670	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	18,028	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払固定	長期借入金	16,128	-	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	679,608百万円	619,254百万円
勤務費用	29,489	24,546
利息費用	5,502	8,879
数理計算上の差異の発生額	81,023	3,237
退職給付の支払額	14,718	15,635
過去勤務費用の発生額	275	232
事業再編に伴う増減額等	120	2,642
退職給付債務の期末残高	619,254	637,407

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	485,854百万円	515,636百万円
数理計算上の差異の発生額	15,908	42,797
事業主からの拠出額	23,785	23,213
退職給付の支払額	9,911	10,743
事業再編に伴う増減額等	-	2,616
年金資産の期末残高	515,636	573,520

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	515,888百万円	533,978百万円
年金資産	515,636	573,520
	251	39,541
非積立型制度の退職給付債務	103,365	103,429
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,617	63,887
退職給付に係る負債	103,617	103,003
退職給付に係る資産	-	39,115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,617	63,887

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	29,489百万円	24,546百万円
利息費用	5,502	8,879
数理計算上の差異の費用処理額	96,931	39,559
過去勤務費用の費用処理額	275	232
事業再編に伴う増減額等	-	6,723
確定給付制度に係る退職給付費用	61,664	13,089

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	1%	1%
国外債券	6	6
国内株式	9	11
国外株式	7	7
現金及び現金同等物	12	10
プライベートエクイティ	31	32
ヘッジファンド	14	14
一般勘定	8	7
その他	12	12
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として1.5%	主として1.5%
長期期待運用収益率	0.0	0.0
予想昇給率	2.6	2.6

## 3. 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,484百万円、当連結会計年度7,631百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	4,883百万円	3,754百万円
賞与引当金	18,199	19,484
未払事業税	4,464	5,639
退職給付に係る負債	32,654	27,302
固定資産未実現利益	15,029	14,660
固定資産償却超過額	29,737	26,733
減損損失	16,784	11,933
繰越欠損金	29,679	26,851
その他	95,689	85,097
繰延税金資産小計	247,123	221,458
評価性引当額	64,022	54,290
繰延税金資産合計	183,100	167,167
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	2,333	2,284
その他有価証券評価差額金	23,724	23,357
その他	37,694	48,376
繰延税金負債合計	63,751	74,018
繰延税金資産の純額	119,349	93,149

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
住民税均等割	0.4	0.3
持分法投資損益	0.1	0.2
評価性引当額の増減	1.8	1.8
繰越欠損金の期限切れ	0.5	0.0
法人税額の特別控除	0.6	0.6
土地再評価差額金の取崩	0.1	0.1
その他	1.4	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	34.1



(企業結合等関係)

(事業分離)

子会社株式の譲渡

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社共立メンテナンス

分離した連結子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社コスモスイニシア

事業内容 不動産販売事業、不動産賃貸事業、不動産流通事業

事業分離を行った主な理由

当社は㈱コスモスイニシアと2013年4月16日付で資本業務提携契約を締結し、同年6月27日に同社を連結子会社といたしました。その後同社は、人材交流や共同プロジェクトへの参画等、当社グループが持つリソースとのシナジーによって、マンション開発をはじめとしたレジデンシャル事業を強化すると共に、不動産ソリューション事業やホテル事業等、事業の領域拡大・多角化によって成長してまいりました。

他方、当社グループは、2022年5月13日に公表した「第7次中期経営計画(2022~2026年度)」において「持続的成長モデルの構築」を実現するための重点テーマとして、「ポートフォリオの最適化による利益成長と資本効率向上の両立」を掲げており、子会社である㈱コスモスイニシアにおいても、更なる成長シナリオの再構築に向けて、様々な検討を進めてまいりました。

同時に「第7次中期経営計画」では「ガバナンスのさらなる強化」を重要テーマの一つとして掲げておりますが、コーポレートガバナンス・コードなどにおいても上場子会社に関する構造的な利益相反が課題として指摘される中、当社においても親会社と連結子会社が共に上場している現状は課題の一つとして認識しております。

このような状況の中、㈱コスモスイニシアのポテンシャルを最大限に引き出し、同社の価値最大化とサステナブルな成長のためには、施設管理事業で多くのノウハウを有する㈱共立メンテナンスを含めた3社による連携を実現することが必要と判断し、このたびの資本業務提携及び株式譲渡を実行することといたしました。今後は、当社と㈱コスモスイニシアの連携に加え、㈱共立メンテナンスとの間で寮や宿泊施設の運営事業等における新たな連携強化を進めると共に、当社グループの利益成長と資本効率の向上の両立により、企業価値の最大化を実現してまいります。

事業分離日

2024年2月26日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却損 5,345百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	161,163 百万円
固定資産	11,440
資産合計	172,604
流動負債	74,327
固定負債	53,621
負債合計	127,949

会計処理

当該譲渡株式の譲渡価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

マンション

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	124,736	百万円
営業利益	8,378	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に、賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を0年～63年と見積り、割引率は0.00%～2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	59,045百万円	62,140百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,186	4,639
見積りの変更による増加額	-	915
時の経過による調整額	728	680
資産除去債務の履行等による減少額	1,819	2,880
期末残高	62,140	65,495

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅、商業施設及び事業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,124百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上。）、除売却による利益は604百万円（特別損益に計上。）、減損損失は5,867百万円（特別損失に計上。）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,784百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上。）、除売却による利益は514百万円（特別損益に計上。）、減損損失は6,259百万円（特別損失に計上。）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,285,559	1,348,067
期中増減額	62,508	67,980
期末残高	1,348,067	1,280,086
期末時価	1,530,441	1,472,318

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。  
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（387,873百万円）であり、主な減少額は減価償却（38,406百万円）及び棚卸資産への振替等（272,981百万円）です。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（198,843百万円）であり、主な減少額は減価償却（38,069百万円）及び棚卸資産への振替等（255,418百万円）です。  
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

## (報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、当社の子会社であるDaiwa House Modular Europe B.V.において、マネジメント体制の変更により「戸建住宅」セグメントから「賃貸住宅」セグメントに変更を行っております。

なお、前連結会計年度については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー		
注文請負取引	300,135	389,929	44,147	405,462	737,830	49,433	73	1,927,012
不動産分譲取引	534,936	125,591	331,470	172,046	117,231	-	-	1,281,276
その他関連事業取引 (注2)	1,969	84,572	61,236	204,660	83,107	91,078	54,753	581,377
顧客との契約から 生じる収益	837,040	600,094	436,853	782,169	938,169	140,512	54,826	3,789,666
その他の収益(注3)	32,355	577,474	38,777	300,981	163,795	2,874	2,273	1,118,532
外部顧客への売上高	869,395	1,177,569	475,631	1,083,151	1,101,964	143,386	57,100	4,908,199

(注) 1. その他には、リゾートホテル事業等が含まれております。

2. その他関連事業取引には、不動産管理取引、電力小売事業、ホームセンター事業、物流サービス事業、ホテル事業等が含まれております。

3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー		
注文請負取引	291,779	399,880	42,060	410,283	769,080	37,387	80	1,950,551
不動産分譲取引	616,440	174,779	294,406	222,514	138,994	-	-	1,447,134
その他関連事業取引 (注2)	2,094	81,989	63,943	219,827	97,197	55,523	37,739	558,314
顧客との契約から 生じる収益	910,313	656,648	400,409	852,624	1,005,272	92,910	37,820	3,956,000
その他の収益(注3)	34,147	592,025	32,559	323,090	253,967	8,836	2,292	1,246,918
外部顧客への売上高	944,461	1,248,673	432,969	1,175,715	1,259,239	101,746	40,112	5,202,919

(注) 1. その他には、金融事業等が含まれております。

2. その他関連事業取引には、不動産管理取引、電力小売事業、ホームセンター事業、物流サービス事業、ホテル事業等が含まれております。

3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、住宅や事業用建物の注文請負や自社で開発した物件を販売する事業、及びこれらに関連する事業であるその他関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

## (1) 注文請負取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の注文請負
賃貸住宅	賃貸住宅の注文請負
マンション	マンションの大規模修繕工事
商業施設	店舗、複合商業施設等の注文請負
事業施設	物流・製造施設、医療介護施設等の注文請負
環境エネルギー	再生可能エネルギー発電所の注文請負

注文請負取引については、顧客（一般消費者及び法人）と工事請負契約を締結し、当該契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。当該契約による建築工事は、工事が進むにつれて物件の価値が増加し、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

取引の対価は当該契約の契約条件に従い通常、請負工事の引渡し時までに全額の支払いを受けており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

## (2) 不動産分譲取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の分譲
賃貸住宅	賃貸住宅の分譲
マンション	マンションの分譲
商業施設	店舗、複合商業施設等開発物件の販売
事業施設	物流施設等開発物件の販売

不動産分譲取引については、顧客（一般消費者、法人、及び投資家）との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件を顧客に引渡しを行う義務を負っております。物件の引渡し時において、法的所有権、物理的占有並びに所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転するため、当該履行義務は物件が引渡された一時点で充足されるものであり、顧客への引渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は通常、引渡し時までに売買代金の全額を受領しているため、取引の対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

## (3) その他関連事業取引

その他関連事業取引における主な内容は、以下のとおりです。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

## 不動産管理取引

不動産管理取引については、顧客との管理業務委託契約に基づき、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設等の改修工事サービス及び施設管理全般サービス（事務管理業務、清掃業務、警備業務、設備管理業務等）を提供する履行義務を負っております。これらのサービスに関連する履行義務の内容に応じて、一時点又は一定期間にわたり履行義務を充足し、収益を計上しております。

## 電力小売事業

電力小売事業については、顧客との電力需給契約に基づき、電力を供給する履行義務を負っております。当該契約については、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。収益の計上にあたっては、検針日に収集した電力使用量の実績をもとに収益の金額を算出するとともに、検針日から決算日までに生じた収益は電力使用量及び単価を見積り計上しております。

## 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	158,357	173,500
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	173,500	204,252
契約資産（期首残高）	230,436	260,274
契約資産（期末残高）	260,274	267,856
契約負債（期首残高）	289,436	275,393
契約負債（期末残高）	275,393	242,951

契約資産は、工事請負契約において期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の代金に係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事請負契約に関する対価は、当該契約の引渡し時までに全額請求し受領しております。

契約負債は、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金、及び不動産売買契約において、顧客から手付金等として受領した前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は232,319百万円です。

なお、前期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から前期に認識した収益に重要な事項はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は238,249百万円です。

なお、当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益に重要な事項はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。当該履行義務は、注文請負取引及び不動産分譲取引に関するものです。

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
戸建住宅	205,998	206,437
賃貸住宅	174,645	187,781
マンション	154,245	84,687
商業施設	230,342	207,948
事業施設	965,100	1,030,245
環境エネルギー	14,594	3,525
その他	-	9
合計	1,744,926	1,720,635

前連結会計年度において、戸建住宅、賃貸住宅、マンションについては、期末日後1年以内に約90%、残り10%が1年超2年以内に収益として認識されると見込んでおります。商業施設、環境エネルギーについては、期末日後1年以内に約80%、残り約20%が1年超3年以内に収益として認識されると見込んでおります。事業施設については、期末日後1年以内に約60%、1年超3年以内に約30%、残り約10%がそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。

なお、その他関連事業取引に係る残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度において、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、環境エネルギーについては、期末日後1年以内に約90%、残り10%が1年超2年以内に収益として認識されると見込んでおります。商業施設については、期末日後1年以内に約90%、1年超3年以内に約5%、残り約5%がそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。事業施設については、期末日後1年以内に約60%、1年超3年以内に約30%、残り約10%がそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。その他については、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、その他関連事業取引に係る残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住宅・事業用建物の建築請負をはじめとして多分野にわたる総合的な事業展開を行っており、意思決定の迅速さと専門性の確保、バリューチェーンの一体化や顧客基盤の共有等による競争力強化を図るため、7つの事業領域を設定し、各事業領域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅」、「賃貸住宅」、「マンション」、「商業施設」、「事業施設」、「環境エネルギー」の6つのコア事業を報告セグメントとしております。

「戸建住宅」は戸建住宅の注文請負・分譲を行っております。「賃貸住宅」は賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介を行っております。「マンション」はマンションの開発・分譲・管理を行っております。「商業施設」は商業施設の開発・建築、管理・運営を行っております。「事業施設」は物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営を行っております。「環境エネルギー」は再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、当社の子会社であるDaiwa House Modular Europe B.V.において、マネジメント体制の変更により「戸建住宅」セグメントから「賃貸住宅」セグメントに変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	869,395	1,177,569	475,631	1,083,151	1,101,964	143,386	4,851,098
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,974	5,560	8,750	9,016	28,265	45,224	103,793
計	876,370	1,183,130	484,382	1,092,167	1,130,230	188,611	4,954,891
セグメント利益	46,584	109,792	40,879	132,984	99,630	6,285	436,156
セグメント資産	782,866	647,470	702,674	1,547,036	1,865,499	97,517	5,643,064
その他の項目							
減価償却費	10,915	15,702	3,194	54,820	22,118	3,048	109,798
持分法適用会社への 投資額	1,436	2	2,472	12	17,259	913	22,098
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,191	38,548	8,988	151,009	289,527	2,227	512,493

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	57,100	4,908,199	-	4,908,199
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	24,748	128,541	128,541	-
計	81,849	5,036,740	128,541	4,908,199
セグメント利益	5,497	441,654	23,716	465,370
セグメント資産	154,188	5,797,253	344,814	6,142,067
その他の項目				
減価償却費	1,730	111,528	1,935	113,464
持分法適用会社への 投資額	3,628	25,726	-	25,726
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,427	513,920	4,222	518,143

(注) 1. その他には、リゾートホテル事業等が含まれております。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額23,716百万円には、セグメント間取引消去 1,374百万円、のれんの償却額等831百万円、各セグメントに配賦していない全社費用24,258百万円が含まれております。全社費用は、主に退職給付に関する数理計算上の差異に伴う償却(営業費用の減額)、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

(2) セグメント資産の調整額344,814百万円には、セグメント間取引消去 20,194百万円、全社資産365,009百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

(3) 減価償却費の調整額1,935百万円には、セグメント間取引消去 532百万円、全社資産に係る償却額2,468百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,222百万円には、セグメント間取引消去856百万円、本社設備等の設備投資額3,366百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境エネルギー	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	944,461	1,248,673	432,969	1,175,715	1,259,239	101,746	5,162,806
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,622	1,614	8,898	5,845	35,215	37,694	95,891
計	951,083	1,250,288	441,867	1,181,561	1,294,455	139,441	5,258,697
セグメント利益	35,164	115,791	37,372	143,630	123,244	9,131	464,335
セグメント資産	983,493	769,308	547,970	1,704,237	1,925,779	86,632	6,017,420
その他の項目							
減価償却費	10,479	18,105	3,274	55,201	23,957	3,139	114,157
持分法適用会社への 投資額	1,330	74	19,816	13	21,334	2,267	44,836
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,028	48,128	4,960	125,889	153,188	2,351	343,546

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	40,112	5,202,919	-	5,202,919
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	27,930	123,821	123,821	-
計	68,043	5,326,740	123,821	5,202,919
セグメント利益	2,450	466,786	26,575	440,210
セグメント資産	133,976	6,151,397	382,324	6,533,721
その他の項目				
減価償却費	1,197	115,355	1,849	117,204
持分法適用会社への 投資額	3,981	48,817	10	48,807
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,606	351,152	4,628	355,780

(注) 1. その他には、金融事業等が含まれております。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 26,575百万円には、セグメント間取引消去 1,359百万円、のれんの償却額等 822百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 26,038百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額382,324百万円には、セグメント間取引消去 32,156百万円、全社資産414,480百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額1,849百万円には、セグメント間取引消去 499百万円、全社資産に係る償却額2,348百万円が含まれております。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去です。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,628百万円には、セグメント間取引消去 718百万円、本社設備等の設備投資額5,346百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
4,238,922	669,276	4,908,199

(注) 売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
4,501,860	701,058	5,202,919

(注) 売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
1,737,353	270,676	2,008,029

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー	その他 (注1)	全社・消去 (注2)	合計
減損損失	1,204	786	2,029	6,211	715	149	73	100	11,271

- (注) 1. 「その他」の金額は、観光ゴルフ事業に係る金額です。  
2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	58	73	32	7,959	359	9	2,334	-	10,826

(注) 「その他」の金額は、福祉事業等に係る金額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	1,500	747	655	772	2,519	490	19	-	5,724
当期末残高	29,306	12,551	8,153	6,820	30,666	2,173	9,142	-	94,467

(注) 「その他」の金額は、発電事業等に係る金額です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	3,491	788	1,013	994	3,135	490	757	-	9,691
当期末残高	29,552	13,123	5,861	6,027	34,096	1,683	8,450	-	95,429

(注) 「その他」の金額は、発電事業等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	下西 佳典	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.0%	請負工事	請負工事	36	未成工事受入金 1	1
									預り金	0
役員及び役員 の近親者	藪 ゆき子 及びその近親者	-	-	当社社外取締役	(被所有)直接 0.0%	マンション の販売	マンション の販売	91	-	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の近親者	有吉 善則 の近親者	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.0%	マンション の販売	マンション の販売 2	21	-	-
役員	下西 佳典	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.0%	請負工事	請負工事 3	-	-	-

- (注) 1 . 1 期末残高のうち、未成工事受入金は既に受領した請負代金から受取手形・完成工事未収入金等を控除した金額を記載しております。  
2 本取引は分譲マンションの販売取引であり、取引金額はJV割合を乗じた金額としております。  
3 住宅請負工事（取引金額36百万円）については、前連結会計年度において未引渡、当連結会計年度において引渡が完了しております。
- 2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,466.86円	3,810.21円
1株当たり当期純利益	469.12円	457.16円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	308,399	298,752
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	308,399	298,752
普通株式の期中平均株式数(千株)	657,404	653,501
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	2029年満期ユーロ円建取得条 項付転換社債型新株予約権付 社債(額面金額1,000億円 新株予約権10,000個)及び 2030年満期ユーロ円建取得条 項付転換社債型新株予約権付 社債(額面金額1,000億円 新株予約権10,000個)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第8回無担保社債	2016年 6月8日	10,000	10,000	0.60	なし	2036年 6月20日
提出会社	第9回無担保社債	2016年 11月30日	10,000	10,000	0.69	なし	2036年 11月28日
提出会社	第13回無担保社債	2017年 6月1日	10,000	10,000	0.29	なし	2027年 6月1日
提出会社	第14回無担保社債	2017年 6月1日	10,000	10,000	0.77	なし	2037年 6月1日
提出会社	第16回無担保社債	2017年 12月7日	15,000	15,000	0.33	なし	2027年 12月7日
提出会社	第17回無担保社債	2017年 12月7日	7,000	7,000	0.77	なし	2037年 12月7日
提出会社	第18回無担保社債	2020年 4月30日	35,000	35,000	0.34	なし	2025年 4月30日
提出会社	第19回無担保社債	2020年 4月30日	22,000	22,000	0.48	なし	2030年 4月30日
提出会社	第20回無担保社債	2020年 4月30日	9,000	9,000	0.78	なし	2040年 4月27日
提出会社	第21回無担保社債 (注1)	2020年 9月15日	50,000 (50,000)	-	0.00	なし	2023年 9月15日
提出会社	第22回無担保社債	2020年 9月15日	20,000	20,000	0.13	なし	2025年 9月12日
提出会社	第23回無担保社債	2020年 9月15日	10,000	10,000	0.30	なし	2030年 9月13日
提出会社	第24回無担保社債	2021年 6月3日	25,000	25,000	0.08	なし	2026年 6月3日
提出会社	第25回無担保社債	2021年 6月3日	15,000	15,000	0.28	なし	2031年 6月3日
提出会社	第26回無担保社債	2021年 6月3日	10,000	10,000	0.67	なし	2041年 6月3日
提出会社	第27回無担保社債	2022年 6月2日	40,000	40,000	0.29	なし	2027年 6月2日
提出会社	第28回無担保社債	2022年 6月2日	10,000	10,000	0.50	なし	2032年 6月2日
提出会社	第29回無担保社債	2022年 10月27日	20,000	20,000	0.21	なし	2025年 10月27日
提出会社	第30回無担保社債	2022年 10月27日	100,000	100,000	0.53	なし	2027年 10月27日
提出会社	第31回無担保社債	2022年 10月27日	30,000	30,000	0.71	なし	2032年 10月27日
提出会社	第32回無担保社債	2023年 9月7日	-	40,000	0.31	なし	2026年 9月7日
提出会社	第33回無担保社債	2023年 9月7日	-	41,000	0.47	なし	2028年 9月7日
提出会社	第34回無担保社債	2023年 9月7日	-	19,000	0.97	なし	2033年 9月7日
提出会社	第1回劣後特約付社債 (注1)	2019年 9月25日	100,000	100,000 (100,000)	0.50	なし	2054年 9月25日
提出会社	第2回劣後特約付社債	2019年 9月25日	20,000	20,000	0.65	なし	2056年 9月25日
提出会社	第3回劣後特約付社債	2019年 9月25日	30,000	30,000	0.80	なし	2059年 9月25日
提出会社	2029年満期一口円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注2)	2024年 1月29日	-	100,000	-	なし	2029年 3月30日
提出会社	2030年満期一口円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注2)	2024年 1月29日	-	100,000	-	なし	2030年 3月29日
DH牧志 特定目的会社	第4回一般担保付 特定社債	2022年 3月30日	1,000	1,000	2.00	あり	2027年 3月30日
合計	-	-	609,000 (50,000)	859,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高の( )内の金額は、1年以内に償還が予定されているものです。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	2029年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2030年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
株式の発行価格(円)	5,353	5,260
発行価額の総額(百万円)	100,000	100,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2024年 2月13日 至 2029年 3月16日	自 2024年 2月13日 至 2030年 3月15日

(注) 各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額といたします。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100,000	75,000	65,000	166,000	141,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	133,028	122,253	5.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	159,044	117,675	2.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,074	9,105	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	945,507	988,909	2.34	2025年～2057年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	97,420	107,236	-	2025年～2056年
其他有利子負債				
流動負債の「その他」(リース負債)	1,939	3,671	4.90	-
流動負債の「その他」(債権流動化債務)	2,900	-	-	-
固定負債の「その他」(長期リース負債)	10,952	16,338	5.42	2025年～2076年
計	1,358,867	1,365,190	-	-

- (注) 1. 借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び固定負債の「その他」(長期リース負債)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	215,517	159,547	91,440	128,917
リース債務	10,967	11,379	9,923	9,330
長期リース負債	2,910	2,577	2,115	1,772

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
法令上の要求に基づく アスベストの除去	581	4	197	389
法令上の要求に基づく 土壌汚染調査費用	743	168	-	912
定期借地契約等による 建物・造作等の除去等	60,814	6,149	2,770	64,194



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,214,595	2,544,827	3,756,464	5,202,919
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	90,843	231,276	323,149	455,834
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	60,007	154,488	216,284	298,752
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	91.14	234.83	328.90	457.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	91.14	143.78	94.05	128.03

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1 64,967	1 176,313
受取手形・完成工事未収入金等	110,116	124,883
リース投資資産	2,365	2,179
有価証券	3 1,305	3 299
1年内償還予定の関係会社社債	118,567	180,628
未成工事支出金	37,490	35,152
販売用不動産	5 803,653	5 1,026,350
仕掛販売用不動産	5 113,757	5 103,628
造成用土地	576	-
仕掛品	5,539	5,861
材料貯蔵品	3,142	3,111
前払費用	16,316	17,067
関係会社短期貸付金	111,675	118,821
その他	28,494	41,505
貸倒引当金	1,416	6,407
流動資産合計	1,416,551	1,829,395
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	345,627	320,521
減価償却累計額	159,461	131,433
建物（純額）	5 186,165	5 189,087
構築物	33,026	31,852
減価償却累計額	22,663	21,935
構築物（純額）	5 10,362	5 9,916
機械及び装置	58,240	60,277
減価償却累計額	48,272	49,849
機械及び装置（純額）	9,968	10,427
車両運搬具	184	171
減価償却累計額	161	154
車両運搬具（純額）	22	16
工具器具・備品	23,570	22,414
減価償却累計額	19,809	18,698
工具器具・備品（純額）	5 3,760	5 3,715
土地	5 436,176	5 359,896
リース資産	8,792	7,490
減価償却累計額	5,653	4,141
リース資産（純額）	3,139	3,348
建設仮勘定	5 33,337	5 18,175
有形固定資産合計	682,933	594,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	3,292	3,307
商標権	48	50
ソフトウェア	28,287	28,889
その他	3,618	3,459
無形固定資産合計	35,248	35,706
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3 169,160	2, 3 148,717
関係会社株式	4 653,298	4 688,166
関係会社社債	378,911	303,570
その他の関係会社有価証券	118,699	151,659
関係会社出資金	75,808	75,808
長期貸付金	156	145
関係会社長期貸付金	259,715	235,300
敷金	19,319	21,290
差入保証金	8,050	9,025
破産更生債権等	103	155
長期未収入金	13,245	6,483
長期前払費用	2,897	2,782
前払年金費用	-	20,249
繰延税金資産	53,232	34,060
その他	1,281	5,636
貸倒引当金	11,977	7,263
投資その他の資産合計	1,741,903	1,695,789
<b>固定資産合計</b>	<b>2,460,084</b>	<b>2,326,081</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,876,635</b>	<b>4,155,476</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金等	126,008	107,264
短期借入金	10,722	6,584
1年内償還予定の社債	50,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	87,264	45,141
リース債務	1,922	1,638
未払金	60,411	42,233
未払費用	13,601	17,239
未払法人税等	19,182	39,368
前受金	44,250	19,629
未成工事受入金	140,995	143,351
預り金	12,089	26,408
関係会社預り金	270,004	296,744
賞与引当金	31,295	33,802
完成工事補償引当金	4,625	4,641
資産除去債務	1,427	1,510
その他	31,422	45,868
流動負債合計	905,224	931,425

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	558,000	758,000
長期借入金	587,556	584,725
リース債務	3,233	3,592
長期預り金	40,367	37,892
関係会社長期預り金	2,955	5,000
再評価に係る繰延税金負債	16,324	16,204
退職給付引当金	68,465	58,374
資産除去債務	4,301	4,192
その他	12,742	13,596
<b>固定負債合計</b>	<b>1,293,947</b>	<b>1,481,577</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,199,171</b>	<b>2,413,002</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	161,845	161,957
資本剰余金		
資本準備金	297,104	297,216
その他資本剰余金	1,608	-
<b>資本剰余金合計</b>	<b>298,713</b>	<b>297,216</b>
利益剰余金		
利益準備金	17,690	17,690
その他利益剰余金		
配当準備積立金	29,000	29,000
圧縮記帳積立金	1,750	1,723
別途積立金	227,400	227,400
繰越利益剰余金	904,176	1,043,608
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,180,017</b>	<b>1,319,421</b>
自己株式	20,327	88,320
<b>株主資本合計</b>	<b>1,620,249</b>	<b>1,690,275</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	51,249	49,274
繰延ヘッジ損益	2,037	5,107
土地再評価差額金	8,002	8,031
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>57,214</b>	<b>52,199</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,677,463</b>	<b>1,742,474</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,876,635</b>	<b>4,155,476</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1,145,560	1,144,087
不動産事業売上高	772,203	929,249
その他の売上高	88,302	76,377
売上高合計	2,006,066	2,149,713
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	894,847	911,786
不動産事業売上原価	577,303	683,616
その他の原価	87,964	67,944
売上原価合計	1,560,115	1,663,347
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	250,713	232,300
不動産事業総利益	194,899	245,632
その他の売上総利益	338	8,432
売上総利益合計	445,950	486,366
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売手数料	21,415	23,162
広告宣伝費	19,833	20,348
販売促進費	4,921	4,310
貸倒損失	233	31
役員報酬	764	724
株式報酬費用	219	534
従業員給料手当	73,553	76,430
賞与引当金繰入額	16,503	17,734
退職給付費用	1,21,409	1,4,271
法定福利費	11,972	12,461
福利厚生費	5,715	6,173
業務委託費	2,338	2,739
修繕維持費	1,370	1,583
事務用品費	14,186	13,976
通信交通費	8,104	8,282
動力用水光熱費	1,170	987
調査研究費	1,022	1,171
交際費	1,103	1,299
寄付金	182	227
地代家賃	6,241	5,890
減価償却費	3,733	3,652
租税公課	22,704	27,168
保険料	490	615
雑費	17,946	16,318
販売費及び一般管理費合計	214,319	241,557
営業利益	231,631	244,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,215	2,785
受取配当金	2 38,686	2 52,260
デリバティブ評価益	-	5,011
雑収入	5,454	8,689
営業外収益合計	46,355	68,747
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,082	6,578
社債利息	2,169	2,926
為替差損	481	4,287
貸倒引当金繰入額	3,495	192
関係会社支援損	2,167	48
雑支出	4,893	3,888
営業外費用合計	16,291	17,921
経常利益	261,696	295,635
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 2,647	3 6,406
投資有価証券売却益	1,629	16,484
関係会社出資金売却益	1,365	-
関係会社清算益	8	-
関係会社株式売却益	-	19,901
特別利益合計	5,650	42,792
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 14	4 37
固定資産除却損	5 294	5 307
減損損失	3,288	4,669
投資有価証券売却損	217	17
投資有価証券評価損	-	170
関係会社株式評価損	5,006	2,758
関係会社清算損	111	298
特別損失合計	8,934	8,260
税引前当期純利益	258,412	330,167
法人税、住民税及び事業税	33,090	64,370
法人税等調整額	20,029	21,311
法人税等合計	53,119	85,681
当期純利益	205,293	244,486

## (イ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		206,935	23.1	203,770	22.3
外注費		580,725	64.9	588,876	64.6
経費		107,186	12.0	119,139	13.1
(うち人件費)		(69,685)	(7.8)	(81,527)	(8.9)
計		894,847	100.0	911,786	100.0

(注) 人件費は発生額を記載しております。

## (ロ) 【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
土地購入費		286,746	49.7	319,708	46.8
土地造成費		13,712	2.4	17,165	2.5
材料費		80,860	14.0	84,090	12.3
外注費		133,485	23.1	189,635	27.7
経費		62,498	10.8	73,016	10.7
(うち人件費)		(10,872)	(1.9)	(18,289)	(2.7)
計		577,303	100.0	683,616	100.0

(注) 人件費は発生額を記載しております。

(八) 【その他売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品原価		77,359	87.9	56,933	83.8
経費		10,605	12.1	11,011	16.2
計		87,964	100.0	67,944	100.0

(注) 1. 原価計算の方法

(1) 完成工事原価

個別原価計算により計算しております。

当社では現場作業の簡略化のため、できるだけ自社工場加工し、部材の形をもって現場へ搬入するため、原価は工場(工場原価)と現場(工事原価)の双方で把握しております。また、見込生産品は予め工場部材を加工保有し、受注に対処しておりますが、部材の各工事への供給価額は予定額によっているため、実際額との差額は原価差異として集計し決算期に調整しております。

原価差異は期末において完成工事原価及び未成工事支出金、仕掛品等に配賦し、損益計算書の完成工事原価及び貸借対照表の未成工事支出金、仕掛品等として処理しております。

なお、現場施工を外注に依存しておりますが、当社工場加工する部材についてもすべて外注加工によっているため、労務費の発生はありません。

(2) 不動産事業売上原価

分譲土地は、区画別の個別原価計算により計算しております。ただし、自社造成の宅地については一団地単位の実際原価(造成費用については、一部見積計算による)を総平均法により計算しております。

分譲建物については、個別原価計算により計算しております。

2. その他売上原価報告書の商品原価には電力小売事業にかかる原価が含まれております。



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	161,699	296,958	515	297,473	17,690	29,000	1,778	227,400	783,603	1,059,472
当期変動額										
新株の発行	145	145	-	145	-	-	-	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	28	-	28	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	86,089	86,089
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	205,293	205,293
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	1,340	1,340
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	104	104	-	-	-	-	-	-
株式交換による変動	-	-	1,197	1,197	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	145	145	1,093	1,239	-	-	28	-	120,573	120,545
当期末残高	161,845	297,104	1,608	298,713	17,690	29,000	1,750	227,400	904,176	1,180,017

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	29,081	1,489,564	62,609	882	9,335	71,062	1,560,626
当期変動額							
新株の発行	-	291	-	-	-	-	291
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	86,089	-	-	-	-	86,089
当期純利益	-	205,293	-	-	-	-	205,293
土地再評価差額金の取崩	-	1,340	-	-	-	-	1,340
自己株式の取得	10	10	-	-	-	-	10
自己株式の処分	189	189	-	-	-	-	189
自己株式の消却	104	-	-	-	-	-	-
株式交換による変動	8,471	9,669	-	-	-	-	9,669
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	11,359	1,155	1,333	13,847	13,847
当期変動額合計	8,754	130,684	11,359	1,155	1,333	13,847	116,837
当期末残高	20,327	1,620,249	51,249	2,037	8,002	57,214	1,677,463

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	161,845	297,104	1,608	298,713	17,690	29,000	1,750	227,400	904,176	1,180,017
当期変動額										
新株の発行	111	111	-	111	-	-	-	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	27	-	27	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	87,520	87,520
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	244,486	244,486
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	1,608	1,608	-	-	-	-	17,569	17,569
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	111	111	1,608	1,496	-	-	27	-	139,431	139,403
当期末残高	161,957	297,216	-	297,216	17,690	29,000	1,723	227,400	1,043,608	1,319,421

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,327	1,620,249	51,249	2,037	8,002	57,214	1,677,463
当期変動額							
新株の発行	-	223	-	-	-	-	223
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	87,520	-	-	-	-	87,520
当期純利益	-	244,486	-	-	-	-	244,486
土地再評価差額金の取崩	-	7	-	-	-	-	7
自己株式の取得	87,171	87,171	-	-	-	-	87,171
自己株式の処分	0	0	-	-	-	-	0
自己株式の消却	19,177	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	1,975	3,070	29	5,015	5,015
当期変動額合計	67,993	70,025	1,975	3,070	29	5,015	65,010
当期末残高	88,320	1,690,275	49,274	5,107	8,031	52,199	1,742,474

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法に基づく原価法
  - (3) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
  - (1) 未成工事支出金  
個別法
  - (2) 販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）  
個別法（ただし、自社造成の宅地は団地別総平均法）
  - (3) 仕掛品  
個別法
  - (4) 材料貯蔵品  
総平均法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5．引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産債権、更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 完成工事補償引当金

当社製品の瑕疵担保等の補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度に一括処理しております。

## 6．収益及び費用の計上基準

### (1) 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

#### 注文請負取引

注文請負取引については、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

#### 不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件（分譲住宅、分譲賃貸住宅、分譲マンション、商業施設、事業施設等）を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。不動産分譲取引については、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。

### (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用していません。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象・・・借入金、社債、外貨建予定取引等

### (3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しております。

### (「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法・・・金利スワップの特例処理

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金

ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 工事契約に係る一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工事契約に係る一定の期間にわたり履行義務を充足し 収益を認識する方法により計上した売上高	1,153,548 百万円	1,156,057 百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社は、工事契約に係る売上高について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

## 主要な仮定

工事原価総額の算出に用いた主要な仮定は、施工計画に基づいた建設資材の数量、労務の工数、調達単価等であり、算出にあたっては、施工内容・状況等の個別要因及び経済状況、事業環境等の外的要因に基づき、見積りを行っております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事の進行途上において、施工の遅延、材料費や建築費の変動等将来の不確実な要因により工事原価総額の見直しが必要となった場合、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

## 2. 販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売用不動産等残高	917,987 百万円	1,129,978 百万円
評価損計上額（不動産事業売上原価）	1,799	2,508

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社は、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産に係る収益性の低下等により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、用地取得時、工事着工時、販売開始時に策定される事業計画に基づく販売価格及び工事原価等に基づいて算出しております。また、事業の進捗及び販売状況に応じて正味売却価額の見直しを行っております。なお、一部の資産については、不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、正味売却価額を算出しております。

## 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、販売価格及び工事原価であり、算出にあたっては、過去の販売実績、将来の売買市場の動向、近隣地域の需給バランス、鋼材等の材料費及び労務費等建設コストの動向等を考慮した最新の事業計画に基づき見積りを行っております。また、販売目的で保有する収益不動産の事業計画策定にあたっては、上記にあわせ周辺の賃料相場、リーシング（テナント募集）状況等も考慮しております。

### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

市況の変化、事業の進捗や販売の状況に応じて、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に追加で評価損を計上する可能性があります。

## 3. 固定資産の評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産及び無形固定資産残高	718,181 百万円	630,292 百万円
減損損失計上額	3,288	4,669

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

当社が保有する有形固定資産は、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額には正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

なお、正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、算出しております。

#### 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業収入及び事業費用であり、特に賃貸等不動産に係る将来キャッシュ・フローの算出にあたっては市場の賃料水準（物件の立地、規模、周辺の賃貸取引事例、マーケット見通し、過去の実績等を参考）及び対応する費用、稼働率、割引率等に基づき見積りを行っております。

### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業環境等の変化が主要な仮定に影響し割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

## 4. 退職給付債務及び関連する費用の算定

### (1) 前事業年度及び当事業年度に認識した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
退職給付債務残高	422,196 百万円	453,639 百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

当社では、確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。

#### 主要な仮定

主要な仮定には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率等の数理計算上の仮定が該当いたします。

### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、財務諸表において認識する退職給付引当金及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社は数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法について、発生した事業年度に一括処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた5,375百万円は、「為替差損」481百万円、「雑支出」4,893百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 工事契約保証金等の代用として担保(質権)に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金預金(定期預金)	40百万円	40百万円

2 出資先の債務の担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(根質権)	320百万円	320百万円

3 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券(国債)	1,096百万円	299百万円
投資有価証券(国債)	696	399

4 関係会社の債務の担保(根質権)に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	22百万円	22百万円

5 販売用不動産等及び固定資産の保有目的変更

保有目的の変更により、固定資産の「建物」、「構築物」、及び「土地」等に計上していた投資用不動産を、流動資産の「販売用不動産」等に振り替えた金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	45,466百万円	92,799百万円



## 6 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対する債務の保証を行っております。

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
Daiwa House USA Holdings Inc. (銀行借入金)	117,973 百万円	Daiwa House USA Holdings Inc. (銀行借入金)	182,853 百万円
Stanley Martin Holdings, LLC (銀行借入金)	32,861	Stanley Martin Holdings, LLC (銀行借入金)	63,758
Daiwa House Texas Inc. (銀行借入金)	54,244	Daiwa House Texas Inc. (銀行借入金)	60,886
株式会社コスモスイニシア (銀行借入金)	31,500	株式会社コスモスイニシア (銀行借入金)	27,100
Rawson Group Pty Ltd. (銀行借入金)	11,236	Rawson Group Pty Ltd. (銀行借入金)	16,442
玫心(常州)房地產開発有限公司 (銀行借入金)	6,426	玫心(常州)房地產開発有限公司 (銀行借入金)	13,685
汎陸建設実業股份有限公司 (銀行借入金)	7,570	汎陸建設実業股份有限公司 (銀行借入金)	12,662
Daiwa House Modular Europe Jan Snel B.V. (銀行借入金)	-	Daiwa House Modular Europe Jan Snel B.V. (銀行借入金)	4,638
Daiwa House Europe B.V. (銀行借入金)	2,914	Daiwa House Europe B.V. (銀行借入金)	3,264
PT SDI Properties Indonesia (銀行借入金)	1,003	PT SDI Properties Indonesia (銀行借入金)	922
DTS飛騨水力発電株式会社 (銀行借入金)	814	DTS飛騨水力発電株式会社 (銀行借入金)	760
Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd. (銀行借入金)	11	Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd. (銀行借入金)	13
DH Box Hill Pty Ltd (銀行借入金)	297	DH Box Hill Pty Ltd (銀行借入金)	-
住宅ローン等を利用する購入者に対する 保証債務(金融機関からの借入)	12,764	住宅ローン等を利用する購入者に対する 保証債務(金融機関からの借入)	12,388
計	279,619	計	399,377

(2) 次の関係会社について、賃借料の支払いに対する債務の保証を行っております。

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 (賃借料の支払)	12,949 百万円	大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 (賃借料の支払)	11,034 百万円
スポーツクラブN A S 株式会社 (賃借料の支払)	4,747	スポーツクラブN A S 株式会社 (賃借料の支払)	4,593
ロイヤルホームセンター株式会社 (賃借料の支払)	2,457	ロイヤルホームセンター株式会社 (賃借料の支払)	1,978
大和リビング株式会社 (賃借料の支払)	1,707	大和リビング株式会社 (賃借料の支払)	1,614
株式会社デザインアーク (賃借料の支払)	508	株式会社デザインアーク (賃借料の支払)	452
大和リース株式会社 (賃借料の支払)	311	大和リース株式会社 (賃借料の支払)	244
計	22,682	計	19,917

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費、売上原価に含まれる数理計算上の差異、過去勤務費用等の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	67,592百万円	34,329百万円

## 2 関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	33,940百万円	47,062百万円

## 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	30百万円	4,883百万円
機械及び装置	2,480	9
工具器具・備品	0	0
土地	136	1,512
計	2,647	6,406

## 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1百万円	3百万円
構築物	5	-
工具器具・備品	4	18
土地	2	14
商標権	-	0
計	14	37

## 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	182百万円	239百万円
構築物	14	25
機械及び装置	43	15
車両運搬具	0	0
工具器具・備品	17	24
リース資産	36	2
その他の無形固定資産	0	0
計	294	307

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	10,540	10,564	23
関係会社株式	-	-	-
合計	10,540	10,564	23

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	640,867
関連会社株式	1,890

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関係会社株式	6,369	12,288	5,918
合計	6,369	12,288	5,918

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	679,936
関連会社株式	1,860

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	20,936百万円	17,851百万円
投資有価証券評価損	19,122	12,806
賞与引当金	9,396	10,223
固定資産償却超過額	7,099	6,529
貸倒引当金繰入限度超過額	4,095	4,180
未払事業税	1,901	2,919
販売用不動産評価損	2,194	2,431
繰延ヘッジ損益	897	2,249
完成工事補償引当金	1,414	1,419
その他	38,649	32,559
繰延税金資産小計	105,709	93,170
評価性引当額	25,537	25,517
繰延税金資産合計	80,171	67,653
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	22,522	21,137
前払年金費用	-	6,192
圧縮記帳積立金	771	759
その他	3,645	5,504
繰延税金負債合計	26,939	33,593
繰延税金資産の純額	53,232	34,060

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「繰延ヘッジ損益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。この表示変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「その他」に表示していた39,546百万円は、「繰延ヘッジ損益」897百万円、「その他」38,649百万円として組替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1	4.4
住民税均等割	0.2	0.1
法人税額の特別控除	0.8	0.6
土地再評価差額金の取崩	0.3	0.0
評価性引当額の増減額	4.2	0.0
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6	26.0

## (収益認識関係)

## (顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

当社では、住宅や事業用建物の注文請負や自社で開発した物件を販売する事業、及びこれらに関連する事業であるその他関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

## (1) 注文請負取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の注文請負
賃貸住宅	賃貸住宅の注文請負
商業施設	店舗、複合商業施設等の注文請負
事業施設	物流・製造施設、医療介護施設等の注文請負
環境エネルギー	再生可能エネルギー発電所の注文請負

注文請負取引については、顧客（一般消費者及び法人）と工事請負契約を締結し、当該契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。当該契約による建築工事は、工事が進むにつれて物件の価値が増加し、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

取引の対価は当該契約の契約条件に従い通常、請負工事の引渡し時までに全額の支払いを受けており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

## (2) 不動産分譲取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の分譲
賃貸住宅	賃貸住宅の分譲
マンション	マンションの分譲
商業施設	店舗、複合商業施設等の販売
事業施設	物流・製造施設、医療介護施設等の販売

不動産分譲取引については、顧客（一般消費者、法人、及び投資家）との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件を顧客に引渡しを行う義務を負っております。物件の引渡し時において、法的所有権、物理的占有並びに所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転するため、当該履行義務は物件が引渡された一時点で充足されるものであり、顧客への引渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は通常、引渡し時までに売買代金の全額を受領しているため、取引の対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(3) その他関連事業取引

その他関連事業取引における、主な履行義務である顧客（一般消費者及び法人）への電力小売事業においては、顧客との電力需給契約に基づき、電力を提供する履行義務を負っております。当該契約については、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。なお、収益の計上にあたっては、検針日に収集した電力使用量の実績をもとに収益の金額を算出するとともに、検針日から決算日までに生じた収益は電力使用量及び単価を見積り計上しております。

また、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)住友倉庫	5,000,000	12,830
		ダイキン工業(株)	399,200	8,223
		TOTO(株)	1,407,000	6,010
		CYBERDYNE(株)	26,000,000	5,538
		三井不動産(株)	964,000	4,764
		(株)T&Dホールディングス	1,488,800	3,867
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	407,300	3,628
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,834,800	2,856
		MS&ADインシュアランスグループHD(株)	298,870	2,430
		(株)西松屋チェーン	843,000	2,097
		アサヒグループホールディングス(株)	330,000	1,842
		(株)ダスキン	525,000	1,731
その他(92銘柄)	977,320,086	21,611		
計		1,016,818,056	77,432	

## 【債券】

種類及び銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	国債(1銘柄)	300	299
投資有価証券	その他 有価証券	Daiwa House Logistics Trust 永久劣後債	3,000	2,931
		社債(3銘柄)	568	568
	満期保有 目的の債券	国債(1銘柄)	400	399
計		4,268	4,197	

(注) 一部銘柄については、銘柄別による貸借対照表計上額が資本金額に対して1%以下であるため、銘柄別の記載を省略しております。

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	[優先出資証券]		
		MD表参道特定目的会社	80,000	8,320
		青梅Q区画特定目的会社	115,447	6,326
		厚木森の里特定目的会社	42,700	4,262
		その他(5銘柄)	35,127,118	2,576
		小計	35,365,265	21,485
		[匿名組合出資金](14銘柄)	-	3,518
		小計	-	3,518
		[投資事業組合出資金]		
		大和ハウスロジスティクスコアファンド	2,474	2,517
		サイバニクス・エクセレンス・ジャパン1号投資事業有限責任組合	2,700,000,000	2,018
		その他(15銘柄)	1,170,155,914	4,319
		小計	3,870,158,388	8,854
		[不動産投資信託受益証券]		
		大和ハウスリート投資法人	91,200	23,602
		大和ハウスグローバルリート投資法人	703	8,171
		Daiwa House Logistics Trust	26,556,860	1,752
小計	26,648,763	33,526		
[社団法人](1銘柄)	-	0		
小計	-	0		
計			3,932,172,416	67,386



## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	345,627	61,029	86,135 (4,593)	320,521	131,433	11,246	189,087
構築物	33,026	2,830	4,005 (13)	31,852	21,935	966	9,916
機械及び装置	58,240	3,203	1,166 (0)	60,277	49,849	2,726	10,427
車両運搬具	184	14	27 (-)	171	154	20	16
工具器具・備品	23,570	1,772	2,928 (60)	22,414	18,698	1,391	3,715
土地	436,176 [24,326]	18,914	95,194 (1) [90]	359,896 [24,236]	-	-	359,896
リース資産	8,792	2,059	3,361	7,490	4,141	1,827	3,348
建設仮勘定	33,337	50,140	65,302	18,175	-	-	18,175
有形固定資産計	938,955 [24,326]	139,965	258,121 (4,668) [90]	820,799 [24,236]	226,213	18,178	594,585
無形固定資産							
借地権	-	-	-	4,062	754	111	3,307
商標権	-	-	-	100	50	8	50
ソフトウェア	-	-	-	87,765	58,875	8,018	28,889
その他	-	-	-	4,626	1,167	282	3,459
無形固定資産計	-	-	-	96,554	60,848	8,421	35,706
長期前払費用	5,978	1,379	2,015	5,343	2,560	1,612	2,782

- (注) 1. 有形固定資産の「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。
2. 「当期減少額」欄の( )内は、減損損失の計上額を内数で表示しております。  
尚、無形固定資産にて1百万円の減損損失を計上しております。
3. 土地及び有形固定資産計の「当期首残高」、「当期減少額」、及び「当期末残高」欄の[ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。
4. 無形固定資産の期末帳簿価額が総資産の総額に対して1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」、及び「当期減少額」の記載を省略しております。
5. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりです。
- (1) 事業用施設・賃貸用事業施設・賃貸用商業施設等の増加 32ヶ所
- |         |            |
|---------|------------|
| 建物      | 56,741 百万円 |
| 構築物     | 2,110      |
| 機械及び装置  | 756        |
| 工具器具・備品 | 854        |
| 土地      | 17,091     |
| 建設仮勘定   | 6,551      |
- (2) 事業用施設・賃貸用事業施設・賃貸用商業施設等の減少 24ヶ所
- |         |            |
|---------|------------|
| 建物      | 81,115 百万円 |
| 構築物     | 3,322      |
| 機械及び装置  | 721        |
| 車両運搬具   | 6          |
| 工具器具・備品 | 1,905      |
| 土地      | 92,383     |
| 建設仮勘定   | 565        |
| 無形固定資産  | 70         |

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,393	7,421	119	7,025	13,670
賞与引当金	31,295	33,802	31,295	-	33,802
完成工事補償引当金	4,625	4,641	4,625	-	4,641

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額2,188百万円及び債権の回収等による取崩額4,836百万円です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額 を買取又は買増単元未満株式数で按分した額 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% 但し、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円といた します。
公告掲載方法	当会社の公告の方法は電子公告といたします。但し、事故その他やむを得 ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本 経済新聞に掲載して行います。 電子公告のURL <a href="https://www.daiwahouse.co.jp/ir/koukoku/">https://www.daiwahouse.co.jp/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記録された100株以上を保有する株主に対 し、当社関連施設等において共通で利用できる1,000円利用券を保有株式 数に応じて下記のとおり贈呈いたします。 100株以上 300株未満 1枚(1,000円) 300株以上 500株未満 3枚(3,000円) 500株以上 1,000株未満 5枚(5,000円) 1,000株以上 3,000株未満 10枚(10,000円) 3,000株以上 5,000株未満 30枚(30,000円) 5,000株以上 50枚(50,000円)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

#### (1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

##### 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2023年7月13日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行に係る有価証券届出書です。

##### 有価証券届出書の訂正届出書

2023年8月7日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行に係る有価証券届出書の訂正届出書です。

2023年8月8日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行に係る有価証券届出書の訂正届出書です。

##### 発行登録書（社債）及びその添付書類

2024年3月22日関東財務局長に提出

##### 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

2024年4月12日近畿財務局長に提出

##### 訂正発行登録書（社債）

2024年3月22日関東財務局長に提出

##### 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

##### 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

##### 四半期報告書及び確認書

（第85期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出

（第85期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第85期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

##### 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。

2023年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2023年8月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。

2023年10月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。

2024年1月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（海外市場において募集する転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書です。

#### 臨時報告書の訂正報告書

2023年8月7日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書 2023年10月23日関東財務局長に提出

2024年1月11日提出の臨時報告書（海外市場において募集する転換社債型新株予約権付社債の発行）に係る訂正報告書 2024年1月12日関東財務局長に提出

#### 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月7日関東財務局長に提出

## (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は次のとおりです。

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1) 2024年4月1日	男性労働者の 育児休業取得率 (%) 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1) 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		
				全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
大和ランテック(株)	5.7	50.0	(注2)	61.0	72.6	57.5
(株)パーキングソリューションズ	10.5		(注2)			
フジタビルメンテナンス(株)	2.8	0.0	(注2)	78.7	69.1	62.8
大和エネルギー(株)	3.7					
エネサーブ(株)		50.0	(注2)			
ダイワロイヤルゴルフ(株)	25.7	* (注3)	(注2)	73.2	66.1	101.6
(株)メディアテック	21.4	0.0	(注2)	76.5	75.4	92.1
大和ハウスライフサポート(株)	20.8			83.0	86.7	104.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「\*」は、育児休業取得の対象となる男性労働者が無いことを示しております。
4. 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

大和ハウス工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安部 里史

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る注文請負取引に係る工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結した注文請負取引について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度(進捗度)に基づき収益を認識している。進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法(工事原価総額に対する発生原価の割合)を適用している。具体的には、以下の計算式で認識する収益金額を算定している。</p> <p>工事収益総額×進捗度(発生原価÷工事原価総額)</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度において、工事契約に係る一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高(当連結会計年度末に工事が進行途上である工事契約を含む)は1,950,551百万円である。</p> <p>工事原価総額は、工事契約ごとに実行予算として見積もられるが、当該実行予算は、工事契約の内容・状況等の個別要因及び経済状況、事業環境等の外的要因を反映した建設資材の数量、労務の工数、調達単価等の原価項目を仮定として、鉄筋工事、コンクリート工事、電気設備工事といった工種ごとに積み上げて算出されている。このうち、金額的重要性がある未発注の原価は将来時点において価格等が変動することにより当初の実行予算と乖離する可能性があり、進捗度に重要な影響を与えるため不確実性を伴う。また、工事が長期間にわたり、個別性が強い工事契約の実行予算の見積りは、多岐にわたる原価項目から構成されているため複雑である。</p> <p>したがって、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益のうち、当連結会計年度末に進行途上である注文請負取引に係る工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益のうち、当連結会計年度末に進行途上である注文請負取引に係る工事原価総額の見積りの合理性を検討するにあたり、当監査法人がリスクを踏まえ設定した量的・質的(進捗度異常検知ツール( )含む)な基準をもとに抽出した工事に対し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>進捗度異常検知ツール</p> <p>機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事・開発案件における不自然な進捗度の推移を検知するほか、工事原価総額が工事収益総額を超過する工事の予測や不自然な原価発生時期の検知を行うツール</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社及び連結子会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が、専門知識を有する工事担当者により、工事図面や外部から入手した見積書等に基づき詳細な積上げ計算を行ったうえで作成され、必要な承認により信頼性を確保する内部統制を評価した。</li> <li>・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの見直しが行われる内部統制を評価した。</li> </ul> <p>(2)工事原価総額の見積り</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性について、主として以下の手続を実施した。</p> <p>&lt;見積手法の検討&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行予算書が工種ごとの積上げ計算を行ったうえで作成されているか検討するとともに、必要に応じて担当者に質問することで工事に必要な工種が実行予算書に反映されているか検討した。</li> <li>・実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として重要かつ異常な金額の調整項目が入っていないか検討した。</li> </ul> <p>&lt;重要な仮定の検討&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行予算書と外注先からの見積書との照合、又は過去実績や進行途上の類似工事の利益率との比較により、未発注の建設資材の数量、労務の工数、調達単価等の原価が適切に見積もられているか検討した。</li> <li>・工事現場担当者に、工事進捗状況、外注先への発注状況について質問し、工事原価総額の見直しが必要となる重要な事象が発生していないか検討した。</li> <li>・工事原価総額の見積りの見直しに関する社内決裁資料を閲覧し、工事の進捗に伴い、適時・適切に実行予算の見直しを行っているか検討した。</li> <li>・一部の工事については、工事現場の視察を行い、工事の施工状況を工事現場担当者に質問するとともに、得られた回答が工事の進捗状況、工事原価総額の見積り内容と整合しているか検討した。</li> </ul> <p>&lt;データの検討&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行予算書のうち外注先への既発注の原価について、注文請書等の発注を証明する帳票類と照合し、整合しているか検討した。</li> </ul>

不動産ファンド等（特別目的会社等、及び継続的な取引関係があるREIT又は取引先）への不動産売却取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、事業施設や商業施設を中心に不動産開発を手掛けている。当連結会計年度において、不動産ファンド等への不動産売却に係る収益を計上しているが、当該収益は、主として開発物件売却に係る売上高263,552百万円に含まれている。</p> <p>不動産ファンド等への不動産売却に係る収益は、適正な価額で当該不動産が譲渡されており、かつ、当該不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転したときに認識される。ここで、不動産売却取引は、通常、取引条件の個性が高く、また一取引当たりの取引金額が多額となる。特に譲受人が不動産ファンド等である場合には、譲受人が通常取引先とは異なった性質を有しており、譲渡人が当該性質を利用して譲渡価額を譲渡人にとって有利になるように調整することで、適正な価額で譲渡されないリスクがある。また、スキームや取引条件が複雑となり、不動産の譲渡後においても、管理業務の受託、買戻し条件の付与、セール・アンド・リースバック取引あるいは出資持分の一部保有等を通じて当該不動産に継続的に関与することにより、当該不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転していないにも関わらず、多額の収益が認識される可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は、不動産ファンド等への不動産売却に係る収益認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産ファンド等への不動産売却に係る収益認識を検討するために一取引当たりの売上高が当監査法人の設定した基準値を超える取引について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な価額での譲渡であるかを検討するため、周辺取引事例や不動産鑑定評価書等との比較を行った。また、不動産鑑定評価の基礎となる将来キャッシュ・フローや割引率について、周辺取引事例や外部機関が公表した賃料、利回りに関するマーケットレポート等の情報との比較を行った。</li> <li>・売却先を含めた取引スキーム全体の理解、継続的な取引関係の有無及び取引の経済合理性を検討するために、稟議書及び取締役会議事録を閲覧し、必要に応じて案件担当部署への質問を行った。</li> <li>・譲渡資産に対する継続的関与の程度（リスク負担割合）を検討するために、売買契約書、出資契約書、不動産運用に係る契約書等の関連する契約書を閲覧し、必要に応じて案件担当部署への質問を行った。</li> <li>・引渡の事実を検討するために、入金証憑や登記簿謄本等と照合した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大和ハウス工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大和ハウス工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

大和ハウス工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安部 里史

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る注文請負取引に係る工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る注文請負取引に係る工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 不動産ファンド等（特別目的会社等、及び継続的な取引関係があるREIT又は取引先）への不動産売却取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不動産ファンド等（特別目的会社等、及び継続的な取引関係があるREIT又は取引先）への不動産売却取引に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。